

カンボジア王国
教育・青年・スポーツ省

**東南アジア（広域）地域
人材育成奨学計画準備調査報告書
カンボジア王国**

2021 年 5 月

**独立行政法人
国際協力機構（JICA）**

**一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）**

資金
JR
21-009

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2020 年度までに計 18 カ国から 5,029 人の留学生を受け入れてきた¹。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」へと国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、基礎研究）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から現職率が増加しており、JDS の継続で現職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競争が激化している例が見られることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

カンボジアは、JDS 創設 2 年目の 2000 年度に事業対象国となり、2001 年度から 2020 年度までに 470 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2021 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- カンボジアの現状とニーズを調査分析の上、2022 年度から 2025 年度までの 4 期分

¹ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が実現できていない留学生を含む。

の留学生受入計画を策定する。

- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により、実施した。

- 2020 年 11 月～12 月：現地調査

- 日本の国別開発協力方針、カンボジアの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 実施体制の確認
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定

- 2021 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成

- 2021 年 2 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

① JDS カンボジアの枠組み

カンボジア政府との現地協議において、次表の通り、JDS カンボジアのサブプログラム、コンポーネント、受入大学が決定された。

JDS カンボジアの枠組み（2022 年度～2025 年度）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)		大学	研究科	予定 人数
1. 産業振興支援	1-1. 産 業 競 争 力 の 強 化	1-1-1. インフ ラ開発	広島大学	人間社会科学研究科 先進理工系科学研究科	2
		1-1-2. 民間セ クター開発	神戸大学	国際協力研究科	2
			立教大学	経営学研究科	2
		1-1-3. 教育の 質の改善	広島大学	人間社会科学研究科 先進理工系科学研究科	3
		1-2. 農業・農村開発		九州大学	生物資源環境科学府
2. 生活の質向上	2-1. 都市環境改善		東洋大学	国際学研究科	2
	2-2 保健医療・社会保障シ ステムの改善		広島大学	医系科学研究科 先進理工系科学研究科	2
3. ガバナンスの強化	3-1. 行政機能の強化		明治大学	ガバナンス研究科	4
	3-2. 法制度整備と運用		名古屋大学	法学研究科	2
	3-3. 国際関係の構築		立命館大学	国際関係研究科	3

※下線・太字で記した大学研究科は、次フェーズからの新規受入大学である。

② 対象機関

次フェーズでは、開発課題毎に定めている対象機関制度を撤廃し、JDS の枠組み全体に対する対象機関制度の導入を日本側より提案し、カンボジア政府側より合意を得た。

開発課題毎の対象機関制度の撤廃を検討していく中で、日本側関係者より、これまで対象機関に含まれていなかった機関を追加対象とすることや、反対にこれまで対象であった医師や教員といった職種を JDS の対象から除外することについて提案があった²。新たに対象に加える機関や対象から除外する職種については、本調査結果を踏まえ、2021 年 7 月開催予定の第 1 回運営委員会で決定することとした。

③ 博士課程

カンボジアでは、現フェーズでは 2 人枠の博士課程が割当てられていた。現フェーズで毎年受入枠の約 3.5 倍を超える応募があること、各カンボジア政府機関への質問票を通じて、若手行政官に博士号を取得させることのニーズが高かったこと、さらに政府機関によっては、要職者の博士号取得率が高く、博士号取得が昇進に影響を与える可能性も確認できたことから、現フェーズ同様に、JDS 帰国留学生を対象に博士課程 2 人枠を継続することとし、詳細要件は上記同様に 2021 年 7 月開催予定の第 1 回運営委員会で決定することで合意した。

④ 運営委員会の構成

2020 年 12 月の現地調査で、現フェーズ同様にカンボジア側 5 機関（教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省）及び日本側 2 機関（在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所）とすることを確認した。

JDS カンボジア運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
カンボジア側	共同議長	教育・青年・スポーツ省
	委員	カンボジア開発評議会
	委員	外務国際協力省
	委員	公務省
	委員	経済財政省
日本側	共同議長	JICA カンボジア事務所
	委員	在カンボジア日本国大使館

² 詳細は、第 2 章 JDS の事業内容 2-1. JDS の事業概要にて記載している。

(5) 妥当性の検証

カンボジアの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とカンボジアの開発計画との整合性等について分析した。JDS カンボジアの次フェーズの援助重点分野は、カンボジア政府の「四辺形戦略」、「産業開発政策」、「国家開発戦略計画」で打ち出された各課題に対応しており³、その達成に資するものとして位置づけられる。

また、我が国の「対カンボジア国別開発協力方針」では、「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」を援助の基本方針とし、その下に援助重点分野として「産業振興支援」、「生活の質向上」、そして「ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」を設定している。本事業は各課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国の協力方針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、カンボジアの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力、円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要な事業費総額は、3.58 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、次フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：3.58 億円（2021 年度事業 5 カ年国債）
- カンボジア側負担経費：なし⁴
- 積算条件
 - 積算時点：2021 年 2 月
 - 為替交換レート：1USD = 105.51 円
 - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
 - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

本準備調査を通じて得られた JDS カンボジアの事業実施における提言は、以下の通りで

³ 各開発計画の概要については、「第 1 章 JDS の背景 1-1-5. 開発計画」にて記載。

⁴ 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

ある。

(1) 外交効果を意識した JDS の実施

次フェーズの JDS カンボジアは、外交効果をより意識した事業運営を実施すべき段階にあると考える。JDS カンボジアにおいては、次フェーズで、インフラ等の技術的な分野よりも政策寄りの開発課題が増枠された。また、対象機関制度の柔軟化により、対象機関の公務員は全ての開発課題で応募可能となった。これにより、各開発課題で様々な対象機関からの応募が見込まれることから、運営委員会による候補者選抜の幅が広がり、より外交効果を意識した選考が可能となった。但し、対象機関制度が柔軟化したからといって、我が国が期待する機関からの応募が少なければ、無為となってしまうため、JICA 専門家との連携強化を図りながら、在カンボジア日本国大使館や JICA カンボジア事務所から、外交上重点を置く省庁をヒアリングしつつ、我が国の外交方針に沿った戦略的な募集選考活動が望まれる。また、募集選考活動だけでなく、滞日中の JDS 留学生への取り組みとして、我が国の外交方針に紐づく付加価値プログラムの実施や日本語習得のための支援を行うことが、外交効果という観点から、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることに有用と考える。

(2) 他ドナー奨学金との差別化を意識した取り組み（英語力の観点）

本準備調査を通じて、JDS カンボジアの合格者の平均英語スコアは、他国ドナーで求められる英語力に達していないことが確認できた。一方で、カンボジアの JDS 帰国留学生が着実に昇進している状況を踏まえると、英語能力の向上を支援することで、将来の幹部候補生として期待できる人材の受け皿として JDS が機能してきた実態がある。そうした状況を踏まえ、JDS において来日前英語研修の充実化を図り、語学力に不安があるものの、国の政策立案を担うリーダーを目指す将来有望な人材を積極的に取り込んでいくことが他ドナー奨学金との差別化のひとつとして考えられる。

(3) クリティカル・マスの形成

JDS では、限られた予算投資の中で最大の成果を目指すため、クリティカル・マスを意識した募集・選考の長期戦略を提案する。クリティカル・マスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。JDS におけるクリティカル・マスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、JDS 帰国留学生が 2 割を占めること」をその定義とすることも可能と考える。一方でカンボジアは、要職者のポスト数が多く、JDS 帰国留学生による量の面でのクリティカル・マスの達成は容易ではない。そのため、要職に就いた JDS 帰国留学生との継続的な関係を保ち、我が国のアンバサダーとして影響力を高めてもらう、質を追求する取り組みを目指すことが必要である。このことから、アンバサダーとして活躍してもらうため帰国後のフォローアップは重要である。

(4) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

JDS 帰国留学生が、我が国のアンバサダーとして二国間の架け橋となるためには、帰国後のフォローアップだけでなく、滞日中から我が国の社会や文化への深い理解を持てるような機会を作り、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。滞日中の JDS 留学生に対して提供する施策と帰国後のフォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきであり、媒介者としての実施代理機関の存在は大きい。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた日本の社会・文化への深い理解を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

(5) 新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、本準備調査では予定していた 2 回の現地調査の実施を阻む外部要因となり、カンボジア政府関係者への面談等に支障が生じた。また、現フェーズ最終年である 2020 年度の応募者数は減少しており、次フェーズ以降もどのように影響するかどうか現時点では予測ができない状況である。今後、新型コロナウイルスの収束が長引くようであれば、新しい環境に適応した留学の在り方を模索する必要性も出てくると思われ、本調査後の本体事業実施においても、カンボジア政府内の留学生に対する意識の変化や他ドナーの動向を注視していく必要がある。

目 次

要 約	i
第 1 章 JDS の背景・経緯	1
1-1. JDS の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	9
1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況	9
1-4. 我が国の援助動向	12
1-5. 他ドナーの援助動向	18
第 2 章 JDS の事業内容	23
2-1. JDS の事業概要	23
2-2. JDS の概算事業費	33
2-3. 相手国側負担事業の概要	35
2-4. JDS のスケジュール	35
2-5. 募集・選考方法	36
2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容	37
2-7. モニタリング・厚生補導	39
2-8. フォローアップ計画	40
第 3 章 JDS の妥当性の検証	43
3-1. JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性	43
3-2. JDS で期待される効果	45
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性	46
3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）	47
3-5. 過去の JDS の成果状況	48
3-6. 課題・提言	50
3-7. 結論	60

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の補足調査
8. 日本語枠の制度設計

略 語 表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADB-JSP	ADB-Japan Scholarship Program	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム
Agri-Net	-	食料安全保障のための農学ネットワーク
AOIP	ASEAN Outlook	ASEAN アウトルック
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
AUN	ASEAN University Network	アセアン大学ネットワーク
CEFR	Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment	外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠
CJCC	Cambodian-Japan Cooperation Center	カンボジア日本人材開発センター
CSC	Chinese Scholarship Council	中国国家留学基金管理委員会
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
EU	European Union	欧州連合
EBA	Everything but Arms	武器以外のすべて
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋構想
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDA	International Development Association	国際開発協会
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JASSO	Japan Student Services Organization	独立行政法人日本学生支援機構
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICA-AC	JICA Alumni of Cambodia	カンボジア JICA 帰国研修員同窓会
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
JSPS	Japan Society for the Promotion of Science	日本学術振興会
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画

ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PTTC	Provincial Teacher Training Center	小学校教員養成校
RTTC	Regional Teacher Training Center	中学校教員養成校
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
STEM	Science, Technology, Engineering and Mathematics	科学・技術・工学・数学
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トーフル
USD	United States Dollar	米ドル（通貨単位）
WMO	World Meteorological Organization	世界気象機関
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2020 年度までに計 18 カ国から 5,029 人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータンへと範囲を拡大し、現在は 16 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入れが始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁵。2021 年度からは、モルディブ、ケニア、エルサルバドルで留学生の受入れを開始する予定である。

表 1 JDS の受入実績

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	361
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	442
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	470
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	700
5. モンゴル		20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	18	22	22	22	22	368
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	426
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	605
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	382
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	230
12. タジキスタン									3	5	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	75
13. スリランカ										15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	171
14. ガーナ													5	5	5	10	10	10	10	13	78	
15. ネパール																	20	20	20	20	22	102
16. 東ティモール																				8	8	16
17. パキスタン																				17	16	33
18. ブータン																				10	10	20
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	5,029

単位：人

⁵ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（2014年度）と基礎研究「JDSの効果検証」（2019年度）（以下、基礎研究）では、対象国⁶のJDSの効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019年度の基礎研究では、調査対象全13カ国のJDS留学生の学位平均取得率は98.7%、公務員平均現職率は約80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDSを通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに11カ国中9カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDSの継続で役職率の着実な上昇につながることを確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後のJDSの取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2 今後のJDSが取るべき方向性（2019年度基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁶ 2014年度の基礎研究では、第1期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11カ国で実施となった。2019年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、JDS では3つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。第2の発展段階へ移行が可能と思われる国に対しては、日本の立場から経済・外交的なメリットの大きい機関へ特別選別枠を設定する等、外交効果への期待を意識した事業運営が必要である。

表 3 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の段階 (仮想)	A. 多くの開発課題 (国別開発協力量針に沿った枠組み)＝現在の JDS	B. 開発課題＋日本にとって の重要 이슈	C. 政治・経済・外交上の重 要国 (中国など)
人材育成の 焦点	開発課題に取り組む公務員 の中核人材育成 (開発課題への対応)	開発課題に影響をもつ公 務員の中核人材育成 (開発課題＋日本の国益)	日本との架け橋となる行政 官の育成 (外交効果への期待)
JDS が 担うべき ターゲット	・ 広く公募 ・ 若手行政官 (政策官庁、セクター官庁)、大学教員	・ 政策官庁、政策部門に対 象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手 国と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機 関・部門の指定	・ 両国の合意により決定し た省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負 担・分担を決定

1-1-3. JDS カンボジアの現状と特徴

(1) 対象機関における JDS の定着と評価の確立

JDS カンボジアは、昨年で事業開始 20 周年を迎えた。これまでに 470 人が JDS で留学し、388 人が帰国している。カンボジアにおいて JDS は主要奨学金事業の一つとして広く認知されており、対象が公務員に限定された 2010 年の新方式以降、特に省庁における JDS の知名度・評価は高い。また、JDS 帰国留学生は毎年着実に昇進してきており、2020 年 4 月時点で課長補佐級 23 人、課長級 14 人、(副) 総局長級 12 人、副長官級 2 人を輩出し、2018 年には、外務国際協力省で、2020 年には司法省で、JDS 帰国留学生が、我が国の副大臣相当の職位である長官に就任した。JDS 帰国留学生の公務員現職率⁷も高く、第 1 期生から第 18 期生全体で 93%に達している。

JDS 帰国留学生には、日本での留学経験を活かし、我が国による両国への協力プログラムをサポートし、我が国との二国間関係の強化に貢献している者もいる。また、我が国はカンボジア若手政治関係者を招へいし、我が国の民主的制度を学ぶ機会を提供しており、2020 年の若手政治関係者の訪日の際は、2 期生の Mr. Chin Malin が司法省副長官 (現司法長官) として茂木外務大臣へ表敬を行った⁸。なお、特筆すべき活躍を見せている JDS 帰国留学生は下表のとおり。

⁷ 帰国して復職後、引き続き公務員として勤務を継続している割合。

⁸ 外務省「2020 年 1 月 23 日 カンボジア若手政治関係者招へい一行による茂木外務大臣表敬」

表 4 カンボジアで活躍する主な JDS 帰国留学生（2020 年 9 月時点）

年次	氏名	現所属機関	現職位
6 期生	Mr. Lay Samkol	外務国際協力省	長官
2 期生	Mr. Chin Malin	司法省	長官
2 期生	Mr. Kong Chanveasna	閣僚評議会	副長官
2 期生	Mr. Huot Hay	プノンペン特別市	副知事
1 期生	Mr. Chan Sok Ty	商業省	副総局長
4 期生	Mr. Cheang Sopheak	郵電省	副総局長

(2) 対象機関制度の再検討

JDS では、2009 年度以降の新方式導入に伴い、JDS 帰国留学生の集団（クリティカル・マス）の形成を目的に各分野に対象機関を設けてきた。しかし、現在、JICE が実施代理機関を担当する 14 カ国のうち 8 カ国は対象機関制度を撤廃しており、同制度を継続している国は、先方政府による応募者推薦制が可能な国や上級公務員の特定が可能な制度を有する国に限られている。カンボジアの場合、現フェーズでは対象機関制度を継続していたが、分野によっては恒常的な応募者不足と、それに伴う追加募集によって選考期間が間延びしており、対象機関制度の弊害が顕在化していた。また、追加応募者の不合格率は 80%超で推移しており、応募者数は確保できたとしても追加応募者に質を求めることは困難な状況であった。

本準備調査では、こうしたカンボジアにおける状況を踏まえ、実態に見合った人数割当を検討すると共に、これまで対象機関制度によって応募が阻まれてきた可能性のある優秀な潜在的応募者からの応募を促進するため、同制度の撤廃を視野に入れた検討を行い、変更を加えた。次フェーズの対象機関制度の検討結果の詳細は、「第 2 章 JDS の事業内容」に記載した。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況

カンボジアはインドシナ半島に位置し、北西はタイ、北はラオス、南東はベトナムの 3 カ国と国境を接している。カンボジアの国土面積は、ASEAN 域内ではシンガポールとブルネイを除くと最も狭く（日本の約 2 分の 1 弱）、人口は約 1,500 万人である。カンボジアには、トンレサップ川とメコン川の二大河川が流れており、国土の大部分が平野部となっているが、人口の約 90%が国土面積の半分以下の地域に著しく密集し、経済活動もまた同様である⁹。

カンボジアは 1970 年のロン・ノル将軍によるクーデター以来、長年にわたる内戦が続き、この間、ポル・ポト政権下の大規模な粛清等、多くの国民の命が失われた。1980 年代後半から対話による和平が模索され、カンボジア和平を紛争当事者および関係国の間で達成しようという動きが活発化した結果、1991 年 10 月のパリ国際会議にて和平協定が署名され

⁹ 国土交通省国土政策局（2017）「各国の国土政策の概要」

た。2018 年 7 月までに 6 回の総選挙が実施されており、2018 年の総選挙で信任を得たフン・セン首相の第 5 次政権が続いている。

カンボジアは ASEAN の中でも後発開発国であるが、パリ和平協定締結後、国際社会の支援を得て国の再建が本格化し、1999 年には ASEAN に正式加盟した。1997 年 7 月の武力衝突事件およびアジア経済危機による外国からの支援や投資、観光収入の減少などにより経済が悪化したが、1998 年のフン・セン政権成立により政治的安定を達成した後、経済成長率は上向きに転じ、2007 年までの 10 年間の平均 GDP 成長率は 9.4%、特に 2004 年から 2007 年までは 4 年連続して 10%を超える著しい経済成長を達成した。リーマンショック後も驚異的な V 字回復を果たし、2010 年より GDP 成長率は概ね 7.0%前後の安定した経済成長を維持してきたが¹⁰、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響から 2020 年の GDP 成長率はマイナス 1.9%減になると予想されている（2021 年 4 月現在）¹¹。

カンボジアの一人当たり国民総所得（GNI）は 1,070 ドル（2015 年）であり¹²、2016 年 7 月、世界銀行の分類では低所得国を卒業し低中所得国に格上げされたものの、一人当たり GDP はミャンマーと並んで ASEAN 域内最低水準であり¹³、東南アジアでも依然として経済的に貧しい国である。しかし、首都プノンペンでは ASEAN 最貧国とは思えないほど個人消費が活況を呈しており、好調な高額消費を支える要因の一つとして指摘されているのが、不動産開発ブームによる「にわか土地成金」の増加であると言われている¹⁴。

そして、カンボジアの最近の景気拡大の牽引役のひとつが輸出である。カンボジアの輸出は 2001～2016 年の 15 年間で 6 倍に増加しており、特に、衣料品において日・欧米向けのニット製品が輸出を押し上げており、2016 年実績ベースで輸出全体の 6 割を占めている¹⁵。一方、欧米では、カンボジアのフン・セン首相による最大野党に対する 2017 年の一連の非民主的な対応について批判が高まっており、EU は 2020 年 8 月、カンボジアに対して適用してきた武器以外の全ての輸入品を無関税とする特惠制度「EBA 協定」の一部を停止した。これにより、衣料品や旅行用品、砂糖などの EU への輸出に影響を与え、その影響額は、カンボジアの EU への輸出の 5 分の 1 にあたる年約 10 億ユーロにのぼる¹⁶。

¹⁰ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2018）調査レポート「カンボジア経済の現状と今後の展望」

¹¹ National Bank of Cambodia

¹² World Bank Open Data

¹³ International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2018

¹⁴ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2018）調査レポート「カンボジア経済の現状と今後の展望」

¹⁵ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2018）調査レポート「カンボジア経済の現状と今後の展望」

¹⁶ 日本経済新聞「EU、カンボジアに制裁、人権問題を深刻視」（2020 年 2 月 12 日）

また、カンボジアは東南アジアの産業集積地であるタイとベトナムの中間点に位置し、地理的に恵まれた環境と低賃金を武器に、域内のサプライチェーンの中で主に労働集約型の工程を行うことで存在感を示してきた。近年、中国やタイの人件費上昇、労働市場逼迫などを背景に、日系企業が「チャイナ+1」「タイ+1」の生産拠点としてカンボジアへ進出する事例も増えている。ASEAN 経済共同体の発足により、企業が域内で最適なサプライチェーンを構築するため、今後、国別、産業別の集積や域内の製造拠点の再編が進むことも予想されている。国境をまたいだ国際分業体制を構築することも容易となり、「タイ+1」の動きにも拍車がかかる可能性もある¹⁷。

その一方、近年のカンボジア経済の課題としては、国内の最低賃金の上昇による投資対象としての優位性の低下、人口構造の変化に伴う安価な労働力人口の段階的減少、低い労働者の生産性、原材料・部品の低い現地調達率による高い製造原価、周辺国に比べて高い電気料金と不安定な電力供給、理工系人材の不足などが挙げられている。カンボジアが今後も高い経済成長を持続させるためには、これまで頼ってきた労働集約型産業から技能集約型産業への転換が必要であるほか、上記に挙げたような課題解決のために必要な国内裾野産業の拡大、インフラやエネルギーの整備、人的資源の開発、そしてこれらを達成するために必要なガバナンスや経済制度の構築が求められている¹⁸。

(2) 高等教育の状況

1979 年以後、カンボジアでは 10 年間の教育制度が実施された。その後、1986 年から 1996 年までの「初等教育 5 年、前期中等 3 年、後期中等 3 年の 11 年間の教育制度」に改正され、1996 年の王令の施行により、1996-97 年度において、初等教育 6 年、前期中等 3 年、後期中等 3 年の「12 年制」へと移行した。したがって、1996-97 年度に新設された初等教育 6 年に進級した生徒（1984 年前後生まれ）から学士号取得までの修学年数は通常 16 年となる。但し、小学校でも飛び級制度や留年・復学が存在しており、修学年数が計 16 年にならない者もいる。

カンボジアにおける学制は、初等教育（Grade 1-6）、前期中等教育（Grade 7-9）、前期中等教育（Grade 10-12）、高等教育（大学・職業訓練校等）となっており、Grade 1-9 の 9 年間は義務教育とすることが憲法と教育法で謳われているが、カンボジアでは、就学前教育のほか、中等教育で就学率が下落する傾向にある（就学率： 就学前教育約 20% → 初等教育約 96% → 前期中等約 57% → 後期中等 約 25%）¹⁹。また、公立の学校は二部制で運営されている学校が多いため、全体として教室数や教員数が大幅に不足している状況ではないが、中央と地方の偏りが依然大きい。

学校教員の養成について、小学校教員は全国に 18 校ある教員養成校（PTTC : Provincial Teacher Training Center）において、中学校教員は全国に 6 校ある養成校（RTTC : Regional

¹⁷ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2016）調査レポート「カンボジア経済の現状と今後の展望」、World Bank（2015）Cambodia Economic Update October 2015、三井住友銀行（2015）産業トビックス 発足間近となった ASEAN 経済共同体へ進展する ASEAN の経済統合、みずほ総研（2014）ASEAN における経済統合の進展と日本企業の対応

¹⁸ JICA（2016）カンボジア国産業人材育成基盤形成に資する教育セクター情報収集・確認調査 ファイナル・レポート

¹⁹ EDUCATION CONGRESS Report (Ministry of Education, Youth and Sport, 29-31, March 2016) 日本国大使館まとめ資料抜粋。

Teacher Training Center) においてそれぞれ 2 年間で養成されてきた。教育・青年・スポーツ省は 2 年制であった小・中学校の教員養成課程を徐々に 4 年制に移行することを決定し、2018 年にプノンペンとバットアンバン州に教員養成大学が開校している。JICA は無償資金協力及び技術協力によりこれら教員養成課程を大学化する支援を行っている。

高等教育（大学等）に関しては、全国で 118 校存在し、内 46 校が国公立、72 校が私立となっており、教育・青年・スポーツ省をはじめとした関連省庁が監督している²⁰。学士号の取得には 4 年を要するのが一般的であるが、理工系の場合 5 年制である。ただし、教育の質は依然として高いとは言えず、大学教育を受けるために奨学金を得て他国への留学を志向する学生も多い。

1-1-5. 開発計画

2004 年 7 月の第 3 次政権成立後の初閣議において、フン・セン首相は新政権の総合的な国家開発戦略を示す文書として「四辺形戦略」を発表した。同戦略は、第 4 次政権樹立後の 2008 年、第 5 次政権樹立後の 2013 年の改訂を経て、第 6 次政権樹立後の 2018 年に現在の第 4 次四辺形戦略が示された。この中では、「ガバナンス改革の加速化」を中心に、「人材開発」、「経済多様化」、「民間セクター開発と雇用創出」、「包括的かつ持続的な開発」という 4 つの要素が開発の柱とされている（図 1）。

²⁰ EDUCATION CONGRESS Report 2014-2015 (Ministry of Education, Youth and Sport, P42)

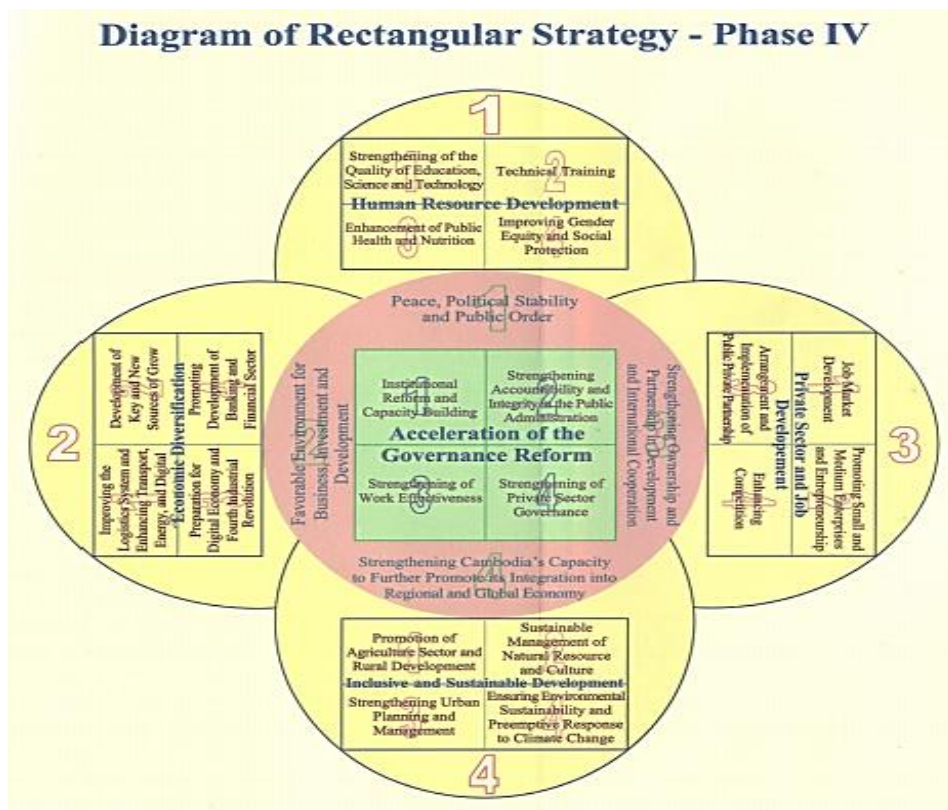


図 1 カンボジア第 4 次四辺形戦略

また、四辺形戦略を実現するために策定される国家戦略開発計画（NSDP: National Strategic Development Plan）（2019-2023）では、以下 4 点が重点分野として掲げられている。

- ① 成長の源泉を拡大し、耐久性と持続性のある年 7%の経済成長の維持
- ② 内外からの投資誘致、雇用環境の改善、職業訓練等を通じて雇用を創出
- ③ 貧困への退転を防ぎ 10%以下の貧困率を目指して貧困を削減
- ④ 組織力及び統治の質を向上し効率的な公共サービスの提供

またカンボジア政府は、ASEAN の経済統合による利益を享受しつつ、2030 年までには上位中所得国への格上げを目指しており、2015 年には「カンボジア産業政策 2015-2025」が発表された。これは現在の労働集約産業中心の経済から知識集約産業中心の経済への転換を目指すとしており、①第二次産業の GDP に占める割合を 30%にする、②輸出産業の多様化、③中小企業の育成、の 3 つの目標を掲げている。これらの達成のために、直接投資の誘致、地場産業への技術移転の促進、中小企業の育成と近代化、既存の法規制の運用方法の改善、人材育成、インフラ整備、運輸サービスの拡充、情報技術の推進、金融システムなどに関連する政策を策定することが同政策の中で謳われている²¹。

²¹ JETRO（2016）世界貿易投資報告（カンボジア）2016 年版

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

既述のとおり、カンボジアは1991年に和平を達成し、復興・開発の道のりを着実に歩んでいる。カンボジア国政府が2018年に公表した第4次「四辺形戦略」の中で、「ガバナンス改革の加速化」を中心に、「人材開発」、「経済多様化」、「民間セクター開発と雇用創出」、「包括的かつ持続的な開発」という4つの要素が成長の柱とされ、「四辺形戦略」の実現と併せて、ASEANの経済統合による利益を享受しつつ、2030年までには上位中所得国への格上げを目指している。

堅調な経済成長を遂げてきた一方、カンボジアにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足している状況にある。NSDPにおいても行政組織における人材の能力強化が重要課題の一つとして指摘されており、政府機関・関係省庁における中核人材の育成は同国における継続的課題であり、急務となっている。

また、カンボジアは経済面における地政学的に優位な位置にあり、日本企業も増加している。ASEAN域内全体における重要性もあり、同国の民主主義国家としての成長は、我が国の安全保障及び経済的繁栄と深く関連しているアジア地域の平和と安定に資することから、今後も二国間関係のさらなる強化が期待されている。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

(1) 公務員制度

① カンボジアの公務員制度の枠組み

現在のカンボジアにおける公務員制度の枠組みは、1994年に制定された公務員制定法に定められており、付随する勅令及び閣僚会議令に基づいて、公務省により管理されている。カンボジア政府は、「国民へのより良い奉仕」を公務員の基本目標として設定しており、国民への公共サービスを効果的に提供する為、事業の透明性、効率性及び適合性の改善に向けた公務員の動機づけ、公務に対する献身及び専門性の向上、公務員制度の充実を促進している。また、「国民へのより良い奉仕」という目標の実現に向けては、公務員制度の礎となっている法律に対する公務員個人のより深い理解が重要であるとの考えの下、公務員制定法を簡易に読み解いた「公務員の手引」を定期的に配布しており、これを元に透明性、信用性、効率性のある法統治の促進を目指している。

公務員は教育レベルと職務内容に応じてAからCまでの3つのカテゴリーに分けられ、学士号保有が応募の条件となっているJDSの応募者はこのカテゴリーAに属している。カテゴリーAとBは3つのGradeに分けられており、各Gradeは更に4～6のStepに分けられている。カテゴリーCにGradeはないが、10つのStepに分かれている（図3参照）。なお、2014年度まではカテゴリーが4つあったほか、Stepもより細分化されていたが、2015年度

より現行のとおり整理された²²。

各省庁内でも法規が定められており、昇進や昇給はその法規に則って行われるが、基本的には2年ごとに次のStepに上がる。Grade 3及び2の最上位のStepまで行った場合は、次のGradeの下位のStepに進む（Grade 3, Step 1→Grade 2, Step 4）。給与は所属するStepに応じてSalary Indexが設定されており、毎年政府が発表する単価を乗じて決定される（2017年は1 Index = 1,900 Riel）。またこのほかに役職に応じた役職手当や、地方手当、家族手当等が支給される。本手当も毎年見直しがある。

Category A	Grade	3				2				1					
	Step	4	3	2	1	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1
	Salary Index	345	354	364	379	394	410	426	443	461	479	496	513	531	550
Category B	Grade	3				2				1					
	Step	4	3	2	1	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1
	Salary Index	300	308	318	331	344	358	369	380	393	407	421	436	453	470
Category C	Step					10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
	Salary Index					265	274	284	295	307	321	335	352	370	390

図 2 カテゴリー毎の給与区分

② 採用

公務員の採用は、公務省の監督の下、各省庁が実施する競争試験により行われることになっている。人事に空き枠が出た場合に採用試験が行われる。全体で共通している応募資格として、①カンボジア国民であること、②18歳以上、25歳以下であること、③前科が無いことなどがある。ただし、②については、2017年1月より博士号取得者は年齢制限が撤廃されたほか、修士号取得者は40歳まで、学士号保有者は35歳までが有資格とされ、より多くの人材に門戸が広げられた。採用試験は公務省の監督の下に実施され、少数民族出身者、女性、遠隔地出身者には優遇措置がある。採用後12カ月間の試用期間を経て、本採用の終身雇用となる。その他にも王立行政学院が採用し、初任研修を実施後、研修員の専門分野や研修での成績等を考慮して各省庁に配属する採用プログラムもある。

③ 昇進と異動（キャリアパス）

基本的に採用時は全てカテゴリーのGrade 3への所属となる。配属以降は年齢が上がるにつれて昇進する制度となっている。1つ上のStepへ昇給するまでに原則2年を要するが、並外れた能力を発揮した者は法規内で年齢に関係なく昇進する場合もある。なお、JDS事業のように海外留学を経験した者は、帰国後に給与レベルが上がると言われている。

昇進するには、候補者リストへ掲載される事が前提となる。毎年1月、昇進基準に見合う職員は上司の注釈の付いた評価票を所属省庁へ提出し、それに基づき長官が候補者リストを作成する。

²² 公務省への聞き取りと資料による。

なお、カンボジアの公務員制度では、人事異動を定期的に決まった時期に行う慣行はない。さらに省内の各部局の間における異動も極めて少なく、異動を希望する場合には、職員本人が異動先の部局と調整のうえ、異動のリクエストを上げることによって検討される。

④ ジェンダー主流化

カンボジアの公務員制度におけるジェンダー主流化については、1996年に女性省が設置され、同省が中心となって各省庁と協力しながらジェンダー主流化を進めている。前述の四辺形戦略、NSDPのほか、2020年に制定された第5次ジェンダー平等推進5か年計画(Neary Rattanak V)において、カンボジアのジェンダー主流化への方向性や具体的目標が示されている。前第4次計画では、政策決定に対する女性の参加促進、政策・プログラムにおけるジェンダーの主流化が重要優先課題の1つとして挙げられており、女性公務員の割合を40%まで上げることも指標の1つとなっていた。最新の第5次計画(2019-2023)の記述によれば、2018年には中央・地方の女性公務員が41%を占めたことが示されている²³。この背景として、同計画書が示しているように公務省が女性公務員の採用率引き上げのガイドラインを定めている他、前述のとおり、公務員の採用試験の際に女性に対する優遇措置や、退職年齢についても、男性はカテゴリー毎に退職年齢が定められており、Category B 及び C はそれぞれ58歳、55歳とされているのに対して、女性はずべてのカテゴリーにおいて60歳となっていることも、ジェンダーバランスの改善に影響していると考えられる。

(2) 人材育成制度

内戦等により多くの人的資源や社会インフラが失われ、長年に亘って高等教育機関が十分に機能しなかったことから、行政運営に必要な業務遂行能力を備えた公務員が不足している状況である。そのため、カンボジアが社会経済の発展を目指していくためには、幹部要員の確保とともに一般公務員の能力の向上が不可欠であり、研修ニーズは大きい。

公務員の人材育成機関については、王立行政学院が1995年にフランスの支援によって再建されており、公務員の能力開発を目的とした研修機関として、幹部候補者等の初任研修や職員の再教育のための継続研修を実施している。研修には、2年間の幹部候補者(大卒相当)のための初任研修と、1年間の一般初任研修(短大相当)がある他、公務員の継続研修も提供されている。このうち、2年に1回募集が行われる大卒相当の初任研修の研修員は、研修終了後の給与の格付け(役職手当)が通常の採用者よりも高く設定されており、幹部候補者として期待されている。

²³ 2016年の公務省の統計によると、公務員における女性の割合は約38%であり、2007年度の32%から年々上昇が続けてきている。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

2019年6月に開催された第34回ASEAN首脳会議において、ASEAN Outlook (AOIP) が取りまとめられた。これはASEANがインド太平洋地域の中心に位置することを強調し、「海洋協力」、「連結性」、「国連持続可能な開発目標」、「経済等」の主要4分野に取り組むASEAN独自の地域構想である。

2020年11月の第23回日・ASEAN首脳会議において、我が国は、我が国の「自由で開かれたインド太平洋」構想 (FOIP) の基本原則を共有するものとしてAOIPを強く支持し、同構想とのシナジーを実現していくため、AOIPの具体化実現に協力していく方針を表明した。また、「日ASEAN連結性イニシアティブ」を立ち上げ、今後3年間で連結性強化に資する1,000人の人材育成を表明している。

我が国とカンボジアは、1953年に国交を樹立し、2018年に外交関係樹立65周年を迎えており、2013年のフン・セン首相との首脳会談では、両国関係が戦略的パートナーシップに格上げされている。また、2020年8月、茂木外務大臣は、カンボジアを訪問し、「自由で開かれたインド太平洋」構想とAOIPの関連性の下、今後もカンボジアの経済発展や若手政治家の民主化の発展を支援すると述べている。また、我が国のカンボジアにおけるAOIPとの関連プロジェクトとして、「国道5号線回収計画」や「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画」が代表例として挙げられる。

二国間援助の実績額においては、1992年以降、2000年代後半まで我が国はカンボジアへの最大の援助供与国として幅広い分野で援助を行っており、対カンボジア経済協力実績では152.07百万ドルと全体の15%を占めている²⁴。今後も、我が国は「自由で開かれたインド太平洋」構想とAOIPの目的に資するプロジェクトが展開されていくものと考えられる。近年の主要ドナーによる援助実績推移は図3の通り。

²⁴ OECD/DAC, OECD.Stats

尚、中国はODA統計が存在せず、同じ基準での統計が公表されていない。一般的には、中国の対カンボジアに対する援助額（無償と借款）は2008～2009年頃に1億ドルを超え、我が国と肩を並べてカンボジアのトップドナーになったと言われている。（稲田十一, 2013, “カンボジアの復興開発プロセスと日本の援助・投資”, 社会科学年報 47, 3-25）

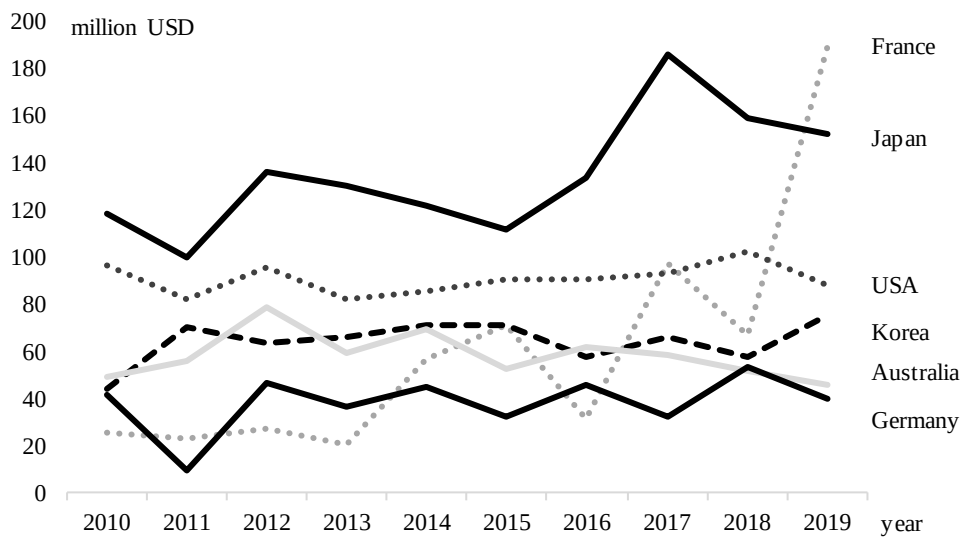


図 3 主要ドナーによる対カンボジア国援助実績推移

(単位：百万米ドル、支出総額ベース)

2017 年 7 月に策定された日本政府の「対カンボジア王国 国別開発協力方針」では、大目標を「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」とし、3 つの重点分野と 6 つの開発課題を設定している。カンボジアにおける JDS 事業は、対カンボジア国別援助方針の下に設定された事業展開計画において、全ての開発課題に資するプロジェクトとして位置づけられている（表 5 参照）。

表 5 我が国の対カンボジア国開発協力方針

基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題（小目標）
2030年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化	産業振興支援	- 産業競争力の強化 - 農業振興・農村部の生計向上
	生活の質向上	- 都市生活環境の整備 - 保健医療・社会保障の充実
	ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現	- ガバナンスの強化 - 公共財への取り組み

1-4-2. 我が国の留学制度

2020 年 5 月時点で国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は 279,597 人（前年比 32,617 人（10.4%）減）である²⁵。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が 94.6%となっているほか、出身国別留学生数では、カンボジアからの留学生は 16 番目に多い、696 人である。カンボジアから日本への留学生数は過去 10 年間で急激に増加しており、2010 年代前半に比べ約 2 倍となっている（図 4）。

²⁵ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）「2020（令和 2）年度外国人留学生在籍状況調査結果」

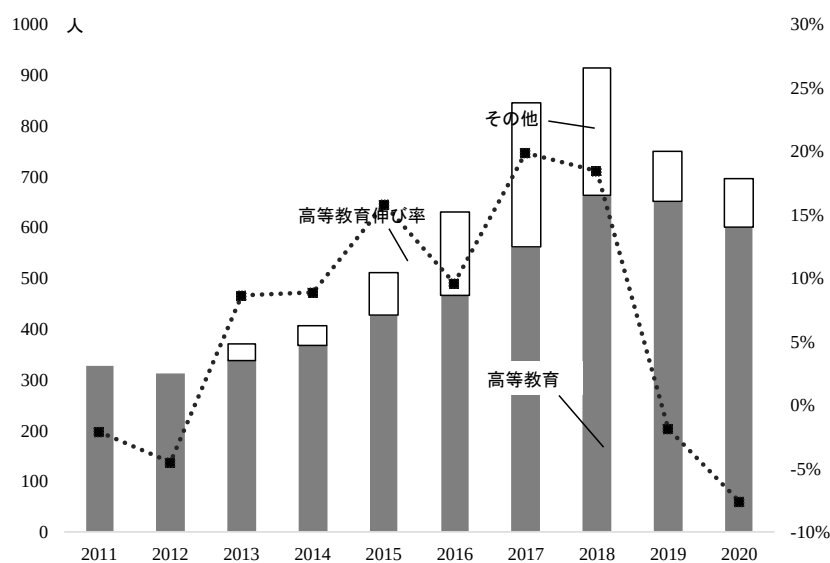


図 4 カンボジアから日本への留学生数²⁶

日本政府によるカンボジアに対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。表 6 は、これらの概要を整理したものである。

²⁶ 同 平成 21 年度～令和元年度の「外国人留学生在籍状況調査結果」並びに JASSO へのヒアリングを元に調査団作成。なお、2010 年 7 月 1 日付で在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、2011 年度 5 月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生数が計上されている。

表 6 我が国の留学制度²⁷

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者 招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者 に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大 学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金 プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本 奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
	SDGs グローバルリーダー コース	日本の関係者（官公庁、民間企業、大学、NGO、JICA 等）と各分野のネットワークを構築・強化し、将来、各国が抱える <u>持続可能な開発目標（SDGs）の政策課題の解決に向けた人材育成</u> 、日本との繋がりを強化することを目指している。
国際交流基金	日本研究 フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する <u>学者・研究者・博士論文執筆者等</u> に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月。

²⁷ 資料を基に調査団作成。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は 1954 年に開始された。和平協定を締結し新生カンボジアが誕生した 1992 年以降、すでに 1,000 人以上の派遣実績がある。カンボジアでは全てのプログラムで国費留学生を派遣している。2012 年度以降カンボジアからの採用実績は年々増加し、2020 年度は 180 人である（過去最高は、2016 年度の 202 人）。このうち、博士課程には 40 人、修士課程には 45 人が在籍しており、修士課程及び博士課程の国費留学生に限れば、過去 10 年で 2020 年度が最も多い²⁸。

表 7 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学でまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(2) JICA の留学関連プロジェクト

2020 年には、JDS の他に主として 4 つの JICA 留学関連プロジェクトにより、カンボジアから留学生が来日している。

²⁸ 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」の結果による。

表 8 JICA 留学関連プロジェクト（2020 年滞日留学生）

プロジェクト名	学位・人数	分野	対象者
イノベティブ・アジア	修士・4 名	理学・工学／農業・畜産・水産／ 社会・地域開発学	その他
AGRINET	博士・1 名	環境・防災	行政官
子どもの学び	修士・5 名	教育・人文科学	大学・研究機関
資源の絆	修士・1 名	資源・エネルギー	行政官

「イノベティブ・アジア」は、我が国とアジアの開発途上国双方におけるイノベーション環境の改善に、人材育成面で貢献することを目的として、優秀な学生等を日本に招へいし、長期・短期の研修（日本の大学への留学、日本企業でのインターンシップ等）を提供している。「食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）」は、農林水産分野における開発途上国の人材育成を目的として、途上国人材が本邦の大学に留学し、修士/博士の学位の取得を目指している。「子どもの学び」は、カンボジアでは 2 年制から 4 年制への教員養成課程の移行を進めており、質の高い教官の育成が急務となっていることから、この課題の解決に向けて、カンボジア教員養成校の教員 5 人が留学している。「資源の絆プログラム」は持続的鉱業開発を担う途上国人材の育成を通じた、我が国との人的ネットワークの強化を目的に始まった事業である。2014 年 3 月からの 10 年間で約 200 人を本邦大学院での博士・修士課程での学位取得のため受け入れる予定であり、2019 年までに東南アジア、アフリカ、中南米等の資源国 23 カ国から 110 名が同プログラムで留学した

上記 JICA 留学関連プロジェクトと JDS とのデマケーションについては、「イノベティブ・アジア」の対象者は学生等が留学しており、行政官を対象とした JDS とは対象者で区別される。「AGRINET」は、現在の滞日中の留学生は博士留学生である。JDS 博士課程は、分野によって人数枠が設定されているわけではないことから、こうした JDS 以外の JICA プログラムの博士留学生の動向を踏まえ、分野を意識した JDS 博士留学生の選考を行うことでデマケーションは可能である。「子どもの学び」は、対象者と分野で重複があったが、次フェーズより JDS の対象者に教員を除外し、同プログラムとのデマケーションが整理された（第 2 章 2-1-1. プロジェクトの基本設計 参照）。「資源の絆」は、分野が資源・エネルギーであり、JDS 開発課題との重複は避けられている。こうしたことから、JDS と他 JICA 留学関連プロジェクトとのデマケーションは達成されていると考えられる。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

我が国の開発途上国向けの資金流入は、1990 年代後半より民間資金が ODA を逆転し、2015 年の資金流入の比率は、ODA 16.5%に対して民間資金は 83.5%に達している。また、令和 2 年度の外務省一般会計 ODA 予算の 6 つの柱のひとつに「積極的な経済外交を推進する」と定められており、ODA などを活用した官民連携の強化が盛り込まれている。開発途上国の開発資金需要は、ODA では賄いきれず、ODA が民間資金流入の触媒としての役割も期待されている²⁹。

²⁹ JICA「海外投融資の概要と展望 - 民間資金・知見の動員を目指して -」（2019 年 1 月 25 日）

そのような状況の中、カンボジアへ進出する日系企業進出数は320社に達しており、過去5年で約2倍以上増加している。一方で、国別直接投資構成比(1994-2019)は、中国が21%、韓国6.16%、英国5.01%と続き、我が国は3.13%に留まっており、中国の投資額が他国を圧倒しているのが現状である。上記の官民連携としてのODAの役割を踏まえ、我が国は2007年の日本・カンボジア投資協定に基づき、定期的に官民合同会議を開催している。2021年2月には第21回目の会合が開催され、カンボジア側関係省庁とJICA、JETROや日本人商工会等が出席し、日本企業が直面する問題点等が協議された。

我が国は、上述した「日ASEAN連結性イニシアティブ」の一環としての「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画」や「港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画」といったハード面での支援の他、産業構造の多様化や高付加価値産業に対応できる産業人材を育成すべく、公的職業訓練機関へのディプロマコースの開発等といったソフト面での支援にも取り組み、民間資金の呼び水となるカンボジアの基盤整備に取り組んでいる。

1-5. 他ドナーの援助動向

カンボジアでは、数多くの先進国、国際機関及び民間企業が奨学金事業を実施している。各事業の目的は多様であり、対象者も学生が中心であるものの、KOICA奨学金は、JDS事業と同様、母国の発展へ貢献する人材育成という目的を掲げた奨学金事業を実施している。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、奨学金プログラムを一時停止しているドナーもある(ニュージーランド政府奨学金プログラム等)。

本準備調査では、留学の機会のある奨学金プログラムについて、カンボジアの政府機関へ質問票を通じて調査したところ、下表のとおりオーストラリア政府奨学金を挙げる機関が最も高かった(8機関)。続いて、KOICA奨学金(韓国)が続いているが、KOICA奨学金の特徴として、JDSと同様に公務員を対象としていることが、政府機関での認知度向上に役立っていると考えられる。フランス政府奨学金は、水道公社からの認知度が高く、中国奨学金はインフラや気候分野に関する政府機関の認知度が高かった。フルブライト奨学金(米国)やチーブニング奨学金(英国)を回答した政府機関はなかった。以下、各他ドナー奨学金プログラムの対象や募集選考方法について詳細を述べる。

表 9 カンボジアにおける他ドナーの留学事業

事業名	対象	学位	分野	質問票で回答した政府機関
オーストラリア 政府奨学金	公募	修士、博士 ポスドク	多岐にわたる分野	8 機関：農林水産省、工業科学技術革新省、鉱工業エネルギー省、商業省、外務国際協力省、内務省、水資源省、国立銀行
フランス 政府奨学金	公募	修士/博士	法律、経済、言語、考古学、人類学、農業、工学	2 機関：プノンペン市水道公社、シェムリアップ市水道公社
フルブライト 奨学金（米国）	公募	修士、博士	多岐にわたる分野	
チーブニング 奨学金（英国）	公募	修士 （1 年）	多岐にわたる分野	
KOICA 奨学金 （韓国）	公務員 のみ	修士	科学、ガバナンス、農業農村開発、経済開発、ICT、保健システム強化	7 機関：カンボジア電力公社、都市土地管理都市化建設省、鉱工業エネルギー省、環境省、外務国際協力省、内務省、水資源省
中国政府奨学金	公募	学士、修士、博士	多岐にわたる分野	3 機関：カンボジア電力公社、環境省、水資源省

① オーストラリア政府奨学金

オーストラリア政府奨学金は、カンボジア及び広域インド太平洋地域の繁栄と安定を目指し、次世代のリーダーの育成を目的にオーストラリアの大学院で学位（修士または博士）を取得する奨学金プログラムである。2020 年には同奨学金プログラムでカンボジアから 35 人が修士号を取得した。対象者は公務員、大学、研究機関、市民団体、メディア、そして民間企業等で 2 年以上の職務経験が必要である。必要な英語能力は、修士（コースワーク）IELTS 5.5 以上、修士（リサーチ）及び博士で IELTS 6.5 以上であるが、応募する大学によっては、それ以上のスコアも求める場合もある。また、修士（コースワーク）で、IELTS 6.5 以下の候補者が合格した場合は、最大 6 カ月間の渡航前英語研修が提供される。2021 年の募集期間は、2 月 1 日から 4 月 30 日までの 3 カ月間である。同奨学金独自のオンライン応募システムが導入されているが、大使館へ持参や郵送の提出も可能である。その後、書類選考及び面接試験を経て合格者が決定する。

② フランス政府奨学金

フランス政府奨学金は、フランスの大学院で学位（修士または博士）を取得する奨学金プログラムである。学費や社会保障金のみを負担する奨学金と生活費も支給するフル奨学金の2種類がある。修士は10カ月、博士は18カ月が奨学金の対象となる。公募制で、対象範囲は広く、カンボジア国民であれば受験が可能である。同奨学金プログラムと大学の選考試験は別となっているため、複数の大学を受験することが可能であるが、各大学の試験にも合格する必要がある。また、英語とフランス語のプログラムの受験を選択できる。英語プログラムを選択する場合の英語能力は、CEFR B2（IELTS5.5 相当）以上の英語能力が必要である。2021年の応募締切りは、3月26日までで、フランス大使館へ応募書類を持参かメール添付での送付が必要である。書類選考及び面接試験の後に奨学金審査員が最終決定を行う。また、上記の奨学金プログラムとは別に、カンボジア教育・青年・スポーツ省と共催で、将来カンボジアで大学教員や研究者を目指す STEM 分野³⁰の修士学生に対する奨学金プログラム（博士）も実施している。

③ フルブライト奨学金

フルブライト奨学金は、1946年に米国議会で設立され、米国と他国との相互理解を目指した米国の大学で学位（修士または博士）を取得するための奨学金プログラムある。カンボジア国民であれば、受験が可能である。求められる英語レベルは、他国奨学金プログラムよりも高いIELTS7.0以上が必要である。2021年の応募締切りは、6月15日で、独自のオンライン応募システムからのみ応募が可能である。

また、別途カンボジアの中学・高校レベルの教員を対象としたフルブライト奨学金として、米国での6週間の短期留学プログラムも実施している。求められる英語レベルは、TOEFL450（IELTS4.0相当）と低く抑えられており、さらにTOEFL425～450（IELTS3.5相当）の候補者には、渡航前に同奨学金プログラムが提供する事前英語研修の受講を条件に選ばれることも可能である。

³⁰ STEM 教育とは、「Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育」（文部科学省令和元年9月4日教育課程部会）と定義されている。

④ チーブニング奨学金

チーブニング奨学金は、1983 年設立のイギリス政府による国費留学制度で、日本を含む世界の若手エリートの育成を目的とし、修士課程（1 年間）を対象に募集を行っている。資格要件として、2 年以上の社会人経験が求められる。2020 年の募集期間は、9 月 20 日～11 月 3 日までの約 2.5 カ月間である。独自のオンライン応募システムのみ応募が可能である。その後、11 月～12 月にかけてチーブニング奨学金委員会による書類選考が実施され、同書類選考に通過した候補者のみ英国大使館による書類選考が再度実施される。翌年 3 月に書類選考通過者を対象とした英国大使館による面接試験が実施され、6 月に奨学金合格者が決定する。募集選考期間は、JDS の募集選考期間と重なっている。同奨学金プログラムは、応募の段階で 3 つの出願を予定する大学を選び、応募者自身で、その大学の中から入学許可を得る必要がある。7 月までに入学許可を得られない場合は、奨学金の資格は失効となる。資格要件に英語レベルの記載はないが、英国の大学院であることを踏まえると、大学出願時に相当の英語レベルが求められることが考えられる。

⑤ KOICA 奨学金

KOICA 奨学金は、1997 年に設立した DAC リストに記載されている ODA 援助受取国を対象とする奨学金プログラムである。これまで 80 カ国から 4,200 人が修士号を取得している。対象者は、40 歳以下の政府職員であるが、一部国際 NGO 職員も応募が可能である。また、応募可能な韓国の大学が固定されており、奨学金プログラムと各受入大学の選考が一体化している点が JDS と類似している。2021 年の募集期間は、3 月 29 日が応募締切りで、対象国の KOICA 事務所または韓国大使館へ応募書類を提出する必要がある。3 月 27 日～4 月 7 日には KOICA または大使館による面接が実施され、4 月 8 日～4 月 21 日に受入大学による書類選考、4 月 28 日～5 月 12 日に受入大学による電話またはオンライン面接が実施される。その後、健康診断を経て、合格者が決定する。資格要件に英語レベルの記載がないため、各受入大学に一任していると考えられる。

⑥ 中国政府奨学金

中国政府奨学金は、様々な種類に分かれており、ユネスコと共催の「Great Wall Program」、ヨーロッパ諸国や ASEAN 地域の出身者に対象を限定する「EU Program」や「AUN Program」、気象学に限定する「WMO Program」の他に、各国の中国大使館を通して実施される「Bilateral Program」等がある。また、「Belt and Road China」といった中国の一带一路政策を念頭に置いた奨学金プログラムもある。全ての政府奨学金プログラムは、中国奨学金カウンスル(CSC)が取りまとめている。

募集期間は、毎年 12 月～4 月までとなっており、7 月に最終結果が発表され、合格者は 9 月に入学となる。応募にあたっては、CSC のウェブサイトに掲載されている応募可能な 274 大学の中から直接大学の教員へ入学許可を得る必要がある。CSC のオンライン応募システムからの応募の他に、希望する大学へ応募書類を郵送する必要がある。応募時の年齢制限があり、学士は 25 歳まで、修士は 35 歳まで、博士は 40 歳までとなっている。

中国語と英語プログラムのどちらも応募可能であり、中国語プログラムを選択した場合は、入学前に 1 年間の中国語研修が受講でき、CSC では中国プログラムを勧めている。英語プログラムの応募では、IELTS や TOEFL のスコアの提出は義務ではないが、代わりに最終学歴の卒業大学から英語能力証明書を取り付ける必要がある。

第2章 JDS の事業内容

2-1. JDS の事業概要

前述の通り、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。この方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、カンボジアの国家開発計画や我が国の国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージ（フェーズ）とした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

2020 年 12 月に実施された現地調査にて先方政府と協議を行い、次フェーズの受入計画が策定・合意された。JDS で取り組むべき開発課題や受入人数の総数に現フェーズから変更はなかったが、現フェーズで実施されていた対象機関制度、各開発課題の受入人数及び受入大学の見直しを行い、合意に至った。

また、博士留学生の受入人数については、現フェーズの応募者数、各省のニーズ、そして要職者における博士号取得率等からの調査結果を踏まえ、次フェーズでも継続して毎年 2 人を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを日本側は提案し、カンボジア側から合意を得た。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2020 年 12 月に実施された現地調査において、カンボジアの国家開発計画や我が国の対カンボジア国別開発協力方針に基づくと共に、カンボジア政府の人材育成ニーズを踏まえて、次表の通り JDS カンボジアの援助重点分野、開発課題及び想定される研究分野が決定された。これらの援助重点分野、開発課題は、カンボジアの開発課題に取り組む中核となる行政官の育成を支援することを目標として設定されたものである。

表 10 JDS カンボジアの枠組み（2022 年～2025 年度受入）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)		研究分野	人数	
				現 フェーズ	次 フェーズ
1. 産業振興支援	1-1. 産業競争力の強化	1-1-1. インフラ開発	物流、運輸政策、建築制度、電力、情報通信、国土計画、都市交通、都市開発（都市経営、都市計画）など	3	2 (-1)
		1-1-2. 民間セクター開発	投資・貿易促進、関税政策、中小企業・起業家育成など	3	4 (+1)
		1-1-3. 教育の質の改善	高等教育/中等教育/初等教育/就学前教育の質向上、教育アクセス・格差是正、教員（人事、評価）、ノンフォーマル教育、特別支援教育、学校運営など	4	3 (-1)
	1-2. 農業・農村開発		農業開発経済（農業統計、農業経済、農産物流通）、農業土木（灌漑、河川開発）関連政策、食品衛生、林学（気候変動）など	2	2 (0)
2. 生活の質向上	2-1. 都市環境改善		上下水道運営管理、廃棄物など	3	2 (-1)
	2-2 保健医療・社会保障システムの改善		社会保護（医療保険）、母子保健、感染症（ウイルス学含む）、非感染症、栄養、食品衛生、保健システム強化など	2	2 (0)
3. ガバナンスの強化	3-1. 行政機能の強化		地方分権、地方行政、国家開発政策、マクロ経済・財政、金融（マイクロファイナンス）、ジェンダーなど	3	4 (+1)
	3-2. 法制度整備と運用		法制度運用、関税/SEZ 関連法整備、労働関連法など	2	2 (0)
	3-3. 国際関係の構築		国際政治、国際経済、ASEAN 地域統合、外交政策など	2	3 (+1)

※次フェーズの人数欄に記載されている括弧内の数字は、現フェーズからの受入人数増減数である。

(1) 受入人数、開発課題（コンポーネント）、研究分野

本調査において、受入人数においてはカンボジア側から JDS の高いニーズが確認できたこと、開発課題、想定される研究分野は、我が国の対カンボジア国別開発協力方針やカンボジアにおける国家開発計画と合致していることから、現フェーズと同様としたが、各開発課題の受入人数は表 10 のとおり変更した。

各開発課題の受入人数を変更する根拠は、主として以下の 3 つの観点に基づいている。

① JICA の事業領域に基づく増減

JDS の効果発現をより高めるためには、外交意義の高い人選・運用を追求するといった戦略性が求められるため、以下のとおり JICA の事業領域 1・2 に当てはまる開発課題を増枠し、インフラ開発や環境改善といった工学系色の強い領域 3・4 の開発課題を減枠した。

表 11 JICA 事業領域に基づく各開発課題の増減

事業領域 1: 政治・法領域（政治、法、行政等）
● 3-1. 行政機能の強化（領域 1）：1 人増（3⇒4 人）
● 3-3. 国際関係の構築（領域 1）：1 人増（2⇒3 人）
事業領域 2: 経済領域（経済、金融、産業開発、経営等）
● 1-1-2. 民間セクター開発（領域 2）：1 人増（3⇒4 人）
事業領域 3: 社会開発領域（教育、保健、国土開発、環境、防災等）
● 1-1-1. インフラ開発（領域 3）：1 人減（3⇒2 人）
● 2-1. 都市環境改善（領域 3）：1 人減（3⇒2 人）
事業領域 4: 科学技術・イノベーション領域（工学、理学、農学、医学、IT、ものづくり等）
増減該当なし

② JICA 留学プログラムとのデマケーション

デマケーションの観点から類似の JICA 留学プログラムとの重複を失くした。カンボジアでは JDS の他にも複数の JICA 留学プログラムが実施されており、特に「子どもの学びの改善」は、2019 年には 5 人の教員養成校及び高校教員が日本へ留学しており、現フェーズの JDS の開発課題「1-1-3.教育の質の改善」においても行政官の他に教員が留学していたことから、対象者が重複していた。このため、JDS は行政官の育成という目的に鑑み、工学系大学教官、教員養成大学／教員養成校教官を対象から外し、教育分野としての類似性はあるものの、対象者の重複をなくし、デマケーションを行った。また、現フェーズを通して同分野は 4 枠のうち 1~2 人は教員が合格していたことから、次フェーズでは教員が対象外となることを踏まえ、同分野は 3 枠へ減枠することとした。

- 1-1-3. 教育の質の改善（領域 3）：1 人減（4⇒3 人）

③ 現フェーズの応募者実績及び潜在的応募者数

開発課題「2-2 保健医療・社会保障システムの改善」では、類似の留学プログラムがないことや、新型コロナウイルスの影響も踏まえて増枠を検討していたが、同分野の主要省庁である保健省及び地方開発省と面談したところ、高いニーズは確認できたものの、JDS の潜在的応募者となりえる十分な英語力を有する行政官が少ないとの回答があったこと、また、今後、他の JICA 留学プログラムで同分野の行政官の受入れを計画されていることを確認できたことから、同分野については増枠せずに現状維持とすることとした。

- 2-2. 保健医療・社会保障システムの改善：人数変更なし（2 人）

(2) 対象機関

次フェーズでは、開発課題毎に定めている対象機関制度を撤廃し、JDS の枠組み全体に対する対象機関制度の導入を日本側より提案し、カンボジア政府側より合意を得た。対象機関制度とは、JDS 新方式の導入以降、特定分野における特定機関の JDS 帰国留学生数を増やし、組織内での影響力を持つクリティカル・マスの形成を目的に、各開発課題分野で応募可能な機関を制限した制度である。現フェーズでは開発課題毎に設定していた対象機関を次フェーズでは、JDS 全体の対象機関を定め、対象機関に所属する職員は、全ての JDS の開発課題分野で応募可能とした。例えば、表 13 のとおり、インフラ開発分野に高いニーズを有していたにも関わらず、現フェーズでは、同分野の対象機関に含まれておらず応募できなかった工業科学技術革新省、プノンペン市水道公社やシェムリアップ市水道公社等の行政官が同分野へ応募することも可能となった。

既存の対象機関制度の撤廃を提案した経緯として、同制度により、応募の自由度の低下、応募者の減少に繋がり、優秀な公務員層を取りこぼしてきた可能性が指摘されていた³¹。本調査において、JDS が実施されている他国の状況を確認したところ、すでに各開発課題に紐づく対象機関制度を廃止した国があり、そうした全ての国において、同制度廃止後の翌年の応募者数は大幅な増加となっていた。同制度の廃止による効果として、人数の増加は結果的なものであるが、最大の目的は応募者の質の改善にある。応募の自由度が改善されることによる応募者数の増加によって、省庁横断的に優秀な公務員層からの応募を呼び込むことが期待できる。

表 12 過去に対象機関制度を廃止した国の状況

国	廃止年	廃止前応募者数	廃止後応募者数
フィリピン	2016 年	55 人	127 人 (+72 人)
キルギス	2018 年	75 人	95 人 (+20 人)
スリランカ	2017 年	50 人	69 人 (+19 人)

さらに、質問票を通じて人材育成ニーズの高い優先的な JDS の開発課題を各省より挙げてもらったところ、以下のとおり現フェーズでは対象機関に設定されていないため応募に制限がある開発課題でも、各省では高いニーズがあることが確認できた。このことから、次フェーズでは開発課題に紐づく対象機関制度を撤廃し、優秀な候補者の獲得を目指すために、JDS の対象機関の候補者は全ての開発課題に応募できる制度とすることで決定された。

³¹ 「日本政府による招聘留学生の質は低下しているのか？-JDS 奨学金カンボジア事業のケース-」 森下泰至 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jids/28/2/28_123/_pdf/-char/ja

表 13 各機関の人材育成ニーズ優先順位

開発課題	優先順位 1 位	優先順位 2 位	優先順位 3 位
インフラ開発	<u>工業科学技術革新省</u> 、都市土地管理都市化建設省、 <u>鉱工業エネルギー省</u> 、郵便電気通信省、シハヌークビル港湾公社、 <u>プノンペン市水道公社</u> 、 <u>シェムリアップ市水道公社</u>	地方開発省	
民間セクター開発	商業省	開発復興評議会、国立銀行	
教育の質の改善		<u>農林水産省</u> 、 <u>内務省</u> 、 <u>国立銀行</u>	
農業・農村開発	農林水産省、地方開発省	環境省	
都市環境改善	環境省	工業科学技術革新省、プノンペン市水道公社、シェムリアップ市水道公社	<u>シハヌークビル港湾公社</u>
保険医療・社会保障システムの改善	国家社会保障基金		地方開発省
行政機能の強化	公務省、内務省、 <u>水資源省</u> 、国家選挙委員会	<u>都市土地管理都市化建設省</u> 、 <u>鉱工業エネルギー省</u> 、 <u>郵便電気通信省</u> 、 <u>シハヌークビル港湾公社</u>	開発復興評議会、 <u>工業科学技術革新省</u> 、 <u>環境省</u> 、 <u>国家社会保障基金</u> 、 <u>シェムリアップ市水道公社</u>
法制度整備と運用	開発復興評議会	外務国際協力省	公務省、都市土地管理都市化建設省、商業省、国家選挙委員会
国際関係の構築	外務国際協力省	公務省、商業省、 <u>国家選挙委員会</u> 、 <u>国家社会保障基金</u>	農林水産省、内務省、 <u>郵便電気通信省</u> 、 <u>国立銀行</u> 、 <u>プノンペン市水道公社</u>

※下線・太字で記した省が、現フェーズで各開発課題の対象機関に含まれていない機関である。

なお、対象機関制度の撤廃を検討していく中で、日本側関係者より、これまで対象機関に含まれていなかった機関を追加対象とすることや、中央省庁における中核人材の育成という JDS の目的や他の JICA 留学プログラムとのデマケーションを踏まえ、保健省や教育・青年・スポーツ省等の傘下に属する公務員である医師や教員といった職種については、JDS の対象から除外することについて提案があった。新たに対象に加える機関や対象から除外する職種については、2021 年 7 月開催予定の第 1 回運営委員会で決定することとした。

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA は JDS カンボジアにおける想定対象分野／開発課題をウェブサイトに掲載し、受入大学を広く公募した。各大学より受入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、18 大学 28 研究科から計 51 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は実施要領に基づき受入提案書の事前スクリーニングを行った。その後、本準備調査の現地協議において、事前スクリーニング結果を踏まえカンボジア政府と協議した。その結果、次表の通り受入大学及び受入人数枠で合意した。

次フェーズでは「1-1-2. 民間セクター開発」で立教大学 経営学研究科、「1-2. 農業・農村開発」で九州大学 生物資源環境科学府、「2-2. 保健医療・社会保障システムの改善」で広島大学 医系科学研究科及び先進理工系科学研究科が受入大学として新たに加わるようになった。

表 14 JDS カンボジアの受入大学（最大受入人数 24 人）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)		大学	研究科	予定人数
1. 産業振興支援	1-1. 産業競争力の強化	1-1-1. インフラ開発	広島大学	人間社会科学研究科 先進理工系科学研究科	2
		1-1-2. 民間セクター開発	神戸大学	国際協力研究科	2
			<u>立教大学</u>	<u>経営学研究科</u>	2
		1-1-3. 教育の質の改善	広島大学	人間社会科学研究科 先進理工系科学研究科	3
	1-2. 農業・農村開発		<u>九州大学</u>	<u>生物資源環境科学府</u>	2
2. 生活の質向上	2-1. 都市環境改善		東洋大学	国際学研究科	2
	2-2 保健医療・社会保障システムの改善		<u>広島大学</u>	<u>医系科学研究科</u> <u>先進理工系科学研究科</u>	2
	3-1. 行政機能の強化		明治大学	ガバナンス研究科	4
3. ガバナンスの強化	3-2. 法制度整備と運用		名古屋大学	法学研究科	2
	3-3. 国際関係の構築		立命館大学	国際関係研究科	3

※下線・太字で記した大学は、現フェーズから変更・追加された受入大学である。

(4) 博士課程への受入れの検討

博士留学生の受入人数については、現フェーズの応募者数、各省のニーズ、そして要職者における博士号取得率等の調査結果を踏まえ、毎年 2 人を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを日本側は提案し、カンボジア側から合意を得た。受入人数を決定するに至った調査結果は以下のとおりである。

まず、現フェーズの応募者数については、カンボジアでは 2017 年に JDS 博士課程が導入されて以降、応募対象者を JDS 修士号取得者に限定してきた。それでも、上限の 2 枠に対して、2017 年 10 人、2018 年 7 人、2019 年 8 人の応募があり、毎年 3.5 倍を超える競争倍率を確保している状況である。他国では、JDS 修士号取得者だけでは十分に応募が集まらず、JDS に限らず日本留学経験者であれば応募可能としている例もあり、応募者数の実績という観点でいえば、カンボジアでは十分な応募があることから、他国と比べて JDS 修士号取得者の博士号取得ニーズは高いといえる。

また、各省への質問票を通じて、若手行政官に博士号を取得させることの省としてのニーズ確認を行った。回答のあった 19 機関のうち、18 機関³²からニーズ有、1 機関のみニーズ無しとの回答があり、多くの省からも博士号のニーズは高いことが確認できた。具体的には、工学や科学技術といった各省が所管する業務の専門家や研究者の育成ニーズが多かったが、組織マネジメントや制度構築といった分野でのニーズも高かった。

さらに、各省の要職者の博士号取得率を調査した。カンボジアでは博士号取得が昇進に影響を与える明確な人事規定は存在しないため、実際に各省の要職者の博士号取得率を知ること、昇進に与える実際の影響を知ることを目的としたものである。調査の結果、省によって差はあるが、以下の省において、博士課程取得者が要職者に特に多いことが確認できた。

表 15 各省の役職ポストと博士課程保持者数(調査時点)

	長官	副長官	総局長
外務国際協力省	5 人／10 人	0 人／10 人	0 人／8 人
都市土地管理都市化建設省	5 人／9 人	4 人／18 人	2 人／6 人
郵便電気通信省	2 人／9 人	0 人／14 人	0 人／5 人
水資源省	1 人／7 人	0 人／11 人	0 人／3 人

※ 分母が各省の各役職数で、分子がそのうち博士学位保持者である。

このような結果から、カンボジアでは次フェーズも継続して、毎年 2 人を上限として博士留学生を受け入れることで合意した。

また、現地調査での各省へのヒアリングの中で、工業科学技術革新省からは、JDS 博士課程の応募対象者を JDS 修士取得者に限定していることに対して、JDS だけでなく日本留学経験者へ対象を拡大してもらいたいとの要望があった。同省には 84 人の研究調査を担う公務員が在籍しており、44 人はすでに博士号保持者であるが、日本留学経験を持つ JDS 修士取得者以外の公務員にも、JDS を活用して博士号を取得させたいとのことであった。

カンボジアでは、JDS 博士課程が開始された 2017 年の応募要件から変更はなく、JDS 修士取得者のみを対象としている。対象者を拡大しない理由として、JDS 修士取得者のみで十分な応募者が集まっており、JDS 博士課程の応募要件を JDS 修士取得者に限定することで、博士課程取得を目標とする若手行政官が JDS 修士課程を応募する動機となっていることによる。そのため、カンボジアでは他国のように対象者を広げる必要性はないと考えられるが、こうしたニーズも一部ではあることから、次フェーズ以降、JDS 博士課程を継続していく中で、博士号取得を希望する過去の JDS 修士取得者のニーズが満たされ、それに伴い応募者の減少が見られた場合、事業目的に照らし、JDS 修士取得者以外の日本留学経験者の中においても、JDS 博士課程対象の適格者となりうる行政官の存在が確認できれば、対象の拡大を検討する余地はあると思われる。

³² 18 機関（公務省、開発復興評議会、カンボジア電力公社、農林水産省、工業科学技術革新省、都市土地管理都市化建設省、鉱工業エネルギー省、商業省、外務国際協力省、内務省、水資源省、郵便電気通信省、国立銀行、国家選挙委員会、国家社会保障基金、シハヌークビル港湾公社、シェムリアップ市水道公社、地方開発省）はニーズ有と回答があり、1 機関（プノンペン市水道公社）のみニーズ無と回答があった。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

JDS 事業の実施体制については、現地調査の協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認した。

運営委員会は、現フェーズと同様にカンボジア側委員（教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省）及び日本側委員（在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議・決定を行うことで合意に達した。

表 16 JDS 運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
カンボジア側	共同議長	教育・青年・スポーツ省
	委員	カンボジア開発評議会
	委員	外務国際協力省
	委員	公務省
	委員	経済財政省
日本側	共同議長	JICA カンボジア事務所
	委員	在カンボジア日本国大使館

(2) 運営委員会の役割

運営委員会の機能・役割は JDS 事業運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。今後は、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、同国における JDS の課題である優秀な候補者のさらなる確保について、これまで以上に各省庁及び地方政府に対して働きかけるための協力が必要とされている。また、JDS 帰国留学生のフォローアップについては、運営委員会の協力を得て 2016 年度準備調査での協議をきっかけに様々な試みを実施してきた（2-8. フォローアップ計画 参照）。今後は運営委員会の協力を得つつ、さらに効果的なフォローアップ方法の検討が必要である。

表 17 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	カンボジアの国家開発計画と日本の国別開発協力方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2020 年 12 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、JDS の本体事業（プロジェクト）が開始される際の第一回運営委員会で決定する予定である旨説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、カンボジアの開発政策における JDS の位置づけ、日本の国別開発協力方針と本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 4 期分の留学生を同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。他の資格要件の詳細は 2021 年度第 1 回運営委員会で協議して決定する。

表 18 JDS カンボジアの応募資格要件

項目	要件
国籍	カンボジア国籍
年齢	22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	JDS が対象とする機関によって雇用されている正職員（契約職員は除く）
職務経験	募集締め切り時点で、対象機関において 2 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（TOEFL iBT 61 (ITP 500-550) / IELTS 5.5 以上が望ましい。）
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士」以上の学位を取得していない者、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者 軍に現に奉職していない者 心身ともに健康である者

2-1-4. 博士課程への受入れの検討

次フェーズにおいて、以下の目的、基本方針を基に、応募選考の方法を2021年7月開催予定の第1回運営委員会で決定することとした。

(1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2) 基本方針

- ① 原則、JDSで修士号を取得した者。原則、45歳以下（入学年度4月1日時点）
- ② 原則、修士修了後に1度帰国して復職し、一定期間（職務貢献、研究準備）を経て再留学。
- ③ 最長3年。
- ④ 博士枠は充足目標を設定せず、適格な人材が出た場合のみ適用する。
- ⑤ 原則、JDSカンボジアの枠組みの中の分野の研究であること、および卒業大学・研究科への入学を想定、等

(3) 受入形態・待遇

支援期間は3年間を上限とし³³、滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、カンボジアJDS運営委員会で決定する。応募者本人が受入大学側の事前了解（指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式、研究計画もそろえて応募する。選考について、カンボジアJDS運営委員会側で選考を行う。特に、日本側メンバーのJICAカンボジア事務所、日本国大使館の主体的関与が重要となり、将来のトップリーダーとなる人材としての資質やカンボジアへの我が国の開発方針の合致度を踏まえた審査を引き続き実施する。

応募者が受入枠の3倍を超えた場合は、書類選考を行い、受入枠の3倍である6人に候補者を絞る。その後、運営委員会が面接を行い、最終候補者を決定する。

なお、JDS博士課程は、修士課程と異なり、最終候補者は各応募大学へ出願し入学試験を受ける必要がある。入学試験で不合格となった場合は、JDSで留学する権利は取り消されるため、必ずしも毎年2人が留学できるわけではない。

³³ 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6カ月上限での延長も可能としている。

また、博士課程に関する応募要件等の詳細については、第一回運営委員会で協議することとなった。

表 19 JDS 博士課程資格要件（案）

項目	要件
国籍	カンボジア国籍
年齢	45 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
学歴	JDS 修士号を取得した者
職務経験	修士号取得後、正規職員として対象機関での業務経験を 3 年以上有すること
語学力	日本の大学院で博士号を取得するために十分な英語力を有する者
その他	指導予定教員から推薦状を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること
	過去に博士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと、現在奨学金を受給中または受給する予定がないこと

2-2. JDS の概算事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要な事業費総額は、3.58 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、次フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。日本とカンボジアとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2021年度 カンボジア国 人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費 約 358.7百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2021年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	1,967
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	13,556
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	17,690
	2021年 事業費 計		33,213
2022年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	85,199
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	16,023
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	26,043
	2022年 事業費 計		127,265
2023年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	86,346
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	3,799
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	25,029
	2023年 事業費 計		115,174
2024年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	55,967
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	2,016
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	16,325
	2024年 事業費 計		74,308
2025年度 Term-5	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	4,546
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	616
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	3,561
	2025年 事業費 計		8,723
事業費 総額	合計		358,683

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) カンボジア側負担経費

なし³⁴

(3) 積算条件

- ・ 積算時点 : 2021 年 2 月
- ・ 為替交換レート :
- ・ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- ・ その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育・青年・スポーツ省が JDS の実施機関及び運営委員会の共同議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、カンボジア政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術・文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2021 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてカンボジア政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS の事業におけるカンボジア政府との契約を締結した上で、カンボジア政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

³⁴ 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国		
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国		

図 5 実施工程

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

多くの潜在的応募者へ働きかける募集ツールとして、募集ウェブサイト、ポスターを作成する。なお、部数やデザイン等は運営委員会で別途決定する。また、説明会等の機会提供を補強するために JDS 事業概要の説明や応募書類の書き方等各種動画を作成し、地理的・時間的制約を超えて応募希望者を支援する。

また、JDS の募集情報を在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所のウェブサイトや SNS に掲載する他、教育・青年・スポーツ省の協力を得て国営放送で募集情報を周知する。加えて、JICA カンボジア事務所の協力のもと、各省庁に配属されている JICA 専門家へも JDS 募集情報を配布する。

(2) 募集方法

教育・青年・スポーツ省から実施代理機関へ留学候補者の募集活動にかかる委任文書が発出された後、実施代理機関が各対象機関にポスター、募集要項及び応募書類を配布する。また、次の表の通り、各地にて開催する一般募集説明会（首都 2 回、地方 2 回程度）に加えて、重要省庁での省庁説明会、それ以外の対象機関への省庁訪問を実施する。なお、開催場所及び回数は毎年の運営委員会で別途決定する。

さらに、各対象機関の本省、及び地方部署に対しては、スマートフォンアプリを使用して募集情報（ポスター・応募要綱及び応募書類）を配布する（多くの省庁・地方部署の希望によるもの）。このほか、特に応募者の獲得が難しいと考えられる分野については、帰国留学生、JICA-AC、JICA セクター担当者や専門家等、幅広いチャンネルを通じた応募勧奨や、各省のトップレベルへの協力依頼などにより、一定の応募者数の確保を行う。

表 20 募集説明会開催案

	開催時期	会場
一般（大規模） 募集説明会	8月中旬（週末）	カンボジア日本人材開発センター（CJCC） 首都プノンペン市
	8月中旬（週末）	地方都市①
	8月下旬（週末）	カンボジア日本人材開発センター（CJCC） 首都プノンペン市
	9月初旬（週末）	地方都市②
省庁説明会	8月中旬～下旬（平日）	主要対象機関（8～10 機関）
省庁訪問	8月上旬～下旬（平日）	上記以外の主要対象機関（8～12 機関）
ウェブ上での動画提供	募集期間中	時間的・地理的制約により説明会に参加できない応募希望者が視聴

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

なお、現フェーズでは、選考の実施においてはジェンダーに配慮することが運営委員会で確認されており、最終選考段階で選考を大きく歪めない程度に女性候補者に加点することとしている。カンボジアにおいては例年応募者の約 30%を女性が占めており、これまでの合格者の約 40%が女性となっている。女性の参加を促進することはカンボジア政府の取り組みとも合致するものであり、女性の参加促進のため、選考においては引き続き同様の取扱いとすることを 2021 年 7 月開催予定の第 1 回運営委員会で協議し決定する。

2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本の良き理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーからも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいては、他国と同様に日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占め多かった。ついては、まずは JDS 留学生と

しての自覚を持つための講義を行い、また日本で円滑に留学生生活を開始することを目的とするオリエンテーションの実施が望ましい。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図ることやリーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つことが重要である。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供も必要である。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝え、防災訓練施設を用いた体験型訓練の実施も提案したい。

日本語研修は 100 時間程度実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授することも必要である。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものであり、今後は時間数を増やして取り組むべきコンテンツである。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるように機会提供を行うことも求められる。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、2022 年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修への影響を予測することは難しいが、今後の社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、動画コンテンツの活用やオンラインでのオリエンテーションの充実化の検討が実施代理機関には必要である。

2-6-2. 基礎知識

JDS を通じて我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促すことは重要である。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、他国同様に、JICA カンボジア事務所による我が国の開発経験及び国内で実施中のプロジェクトについての説明を依頼することで、JDS 留学生の JICA プロジェクトの理解が深まると考えられる。

また、受入大学から一部 JDS カンボジア留学生の英語力の低さが指摘されたため、カンボジアでは来日前の英語・学術研修が実施されている。現フェーズ初年度は、施主である教育・青年・スポーツ省が研修先であるプノンペン大学外国語学部との調整のうえ、経済財政省への予算申請を経て実現された。2 年目以降も、確実且つより重点的に英語研修を実施す

るため、事業として計画し、同大学にて 150 時間の英語研修が実施されている。次フェーズにおいてもカンボジア側と英語研修の必要性を確認できたことから、継続して実施していくことを計画する。

このほか、修士課程で研究するために必要な基礎知識としては、受入大学より同国の JDS 留学生のニーズとして挙げられている論理的思考方法、アカデミック・ライティング等の講義も検討することが必要である。

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学は、JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び他国 JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行うことが望ましい。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入れ実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップはカンボジアの帰国留学生だけでなく他国の JDS 帰国留学生へのアンケートでも評価が高かった。各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が JDS の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関による適切なコンサルテーションが必要である。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、実施代理機関は受入大学毎に担当者を配置することが望ましい。また、受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置することが求められる。

2-7-2. 厚生補導

実施代理機関の担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談を受けることや、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援することが求められる。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を

把握することが必要である。そのため、実施代理機関は、適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整えることが求められる。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備えることも重要である。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告も必要である。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用し、モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、1枚のシートで各留学生の状況を把握できるようにする等の工夫が求められる。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で遠隔での実施や留学生に健康不安が見られる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートすることが望ましい。

2-7-4. 緊急時対応

実施代理機関は、健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとることが求められる。

大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムの整備も重要である。

また、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応が望ましい。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリングなどの提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA 及び事業関係者へ報告することが必要である。

2-8. フォローアップ計画

JDS の目標は「カンボジアの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士及び博士）を通じ、帰国

後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、同国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

同国の JDS では 2002 年に第 1 期生が来日してから、2021 年 1 月時点では修士号を取得して帰国した留学生の数は 413 人となり、2021 年には初めての博士号取得者も誕生する予定である。事業開始から 20 年を経てカンボジア政府内で長官等の高位に昇進して活躍する帰国留学生の数も着実に増えている。さらに、JDS の目標を達成するために、JDS 留学生が、帰国後、カンボジアの開発に寄与するような役職への就任や昇進につながるよう支援していくことが必要である。

① 留学中の JDS 留学生のフォローアップ

留学中の留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成する中間集合研修（リーダーシップ研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に関係する JDS 留学生を参加させる機会を与える等、様々な方法を近年工夫して実施しているが、今後も継続して実施することが重要である。

② 帰国後の JDS 留学生のフォローアップ

カンボジアでは、JDS 帰国留学生は JICA 研修員の同窓会（JICA-AC）に所属することになっている。しかしながら同会にて JDS 留学生に特化したフォローアップ活動を実施していくことは難しく、さらに JDS 帰国留学生はすでに 400 人を超えており、全員が集まることは実施場所や必要経費を考えると現実的ではない。そのため、カンボジアでは①本体事業への参画を通じたフォローアップ、②全体ではなく分野に特化したフォローアップの二つのアプローチを取ることで、効果的なフォローアップ活動が模索されている。2020 年度までに実施された活動実績及び今後の予定されている活動について、以下のとおりである。

● 本体事業参画型フォローアップ

これまでも JDS 帰国留学生は、募集説明会や新留学生の渡日前オリエンテーション、そして新帰国留学生の帰国報告会といった本体事業活動に積極的に参加してきた。その中で、2019 年に帰国報告会の開催形式の変更が行われ、新帰国留学生の留学報告の場で終わらせるのではなく、既存帰国留学生（シニア帰国留学生）のフォローアップの場として活用された。具体的には、分科会形式で報告会を開催し、新帰国留学生の発表を支援するかたちでシニア帰国留学生がファシリテーターとして参画した。また、報告会自体の時間が短縮化され、事業関係者が出席しやすくなり、分科会形式だからこそ、各分野を専門に携わる関係者（JDS 運営委員会、JICA、他カンボジア省庁）が集うことができ、新帰国留学生、シニア帰国留学生、その他関係者の三者間のコミュニケーションやネットワーキングが密になったという効果があった。

● 特化型フォローアップ

2014 年、実施代理機関がフォローアップ活動に関する独自の財政的支援を行い、帰国留学生の活動やキャリアアップを後押ししている。基本的には帰国留学生の発案に基づき予算が捻出され、状況に応じては実施代理機関が実施に向けた支援が行われている。上述のとおり、JDS 帰国留学生が参加するフォローアップ活動は、各種イベントを実施するための予算の捻出や帰国後の所属先での多忙な生活を過ごす帰国留学生にとって活動に取り掛かる時間がない等の様々な制約があるため、フォローアップの目的を見定めつつも、帰国留学生全員が集まる活動ではなく、まずは分野別で活動を始めることで、JDS 留学生にとって「取り掛かり易さ」を感じてもらうことが継続して活動を行ううえで重要と思われる。以下、近年実施した分野やテーマに特化したフォローアップ活動例である。こうした比較的小規模なイベントを実施代理機関が資金援助を行い、帰国留学生のフォローアップ活動のきっかけづくりを提供してきた。帰国留学生には、こうしたイベントでフォローアップ活動の成功体験を感じてもらい、今後は財政面及び企画面で独立した様々な活動が実施されていくことを期待したい。

2020 年 1 月 経済分野 新年会（実施代理機関提供）

2020 年 3 月 市内水浄化施設見学バスツアー（環境省帰国生グループ提供）

*新型コロナウイルスによる制約で直前中止

2020 年 12 月 教育分野研究学会の立ち上げと専門ジャーナルの刊行

（広島大学の教育分野 JDS 帰国留学生発案）

2021 年 3 月予定 オンライン・スキルアップ・セミナー（実施代理機関提供）

第3章 JDS の妥当性の検証

3-1. JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性

カンボジアの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. カンボジアの開発計画との整合性

カンボジア政府は、2030 年までに高中所得国入りを目指すべく、「四辺形戦略」、「産業開発政策」、「国家開発戦略計画」といった戦略を推進している³⁵。2018 年に発表された「第 4 次四辺形戦略」では、「ガバナンス改革の推進」が中心課題として据えられており、優先分野として「経済多様化」、「民間セクター開発と雇用創出」、「包括的かつ持続的な開発」の他、新たに「人材開発」が設定されている点が新しく、カンボジア政府の人材育成を重視する姿勢が反映されており、JDS の開発課題はカンボジア政府のニーズと合致している。

3-1-2. 我が国の対カンボジア国別開発協力方針との整合性

2017 年 7 月に策定された対カンボジア国別開発協力方針では、「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」を援助の基本方針とし、援助重点分野として 3 分野（「産業振興支援」「生活の質向上」「ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」）を設定している。そしてそれぞれの重点分野のもと国別事業展開計画において協力プログラムが策定されている。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国の協力方針と合致する。

³⁵ 各開発計画の概要については、「第 1 章 JDS の背景 1-1-5. 開発計画」にて記載。

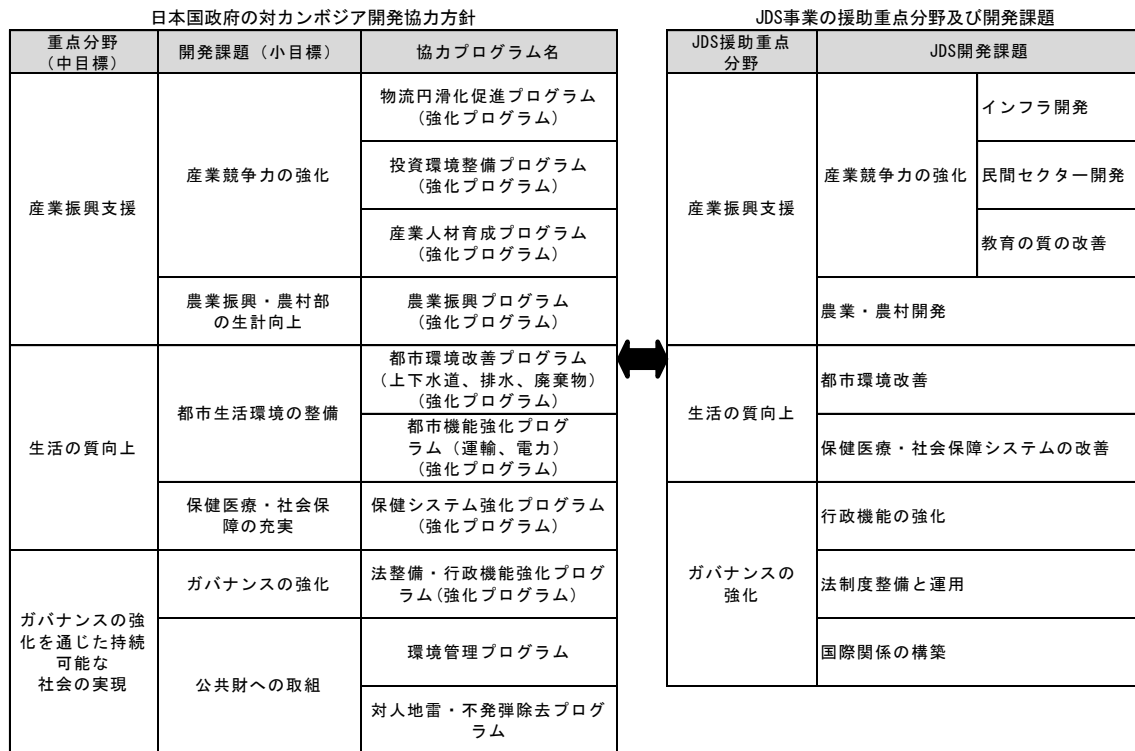


図 6 日本国政府の対カンボジア国別開発協力方針と JDS の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI 1,185 ドル・2021 年度³⁶）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。

カンボジアの 2019 年の一人当たり GNI は 1,530 ドル³⁷となり、世界銀行の分類では「低中所得国」であり、無利子融資適格国の基準を超える。しかしながら、経済構造は依然として脆弱であり、また、都市部と地方部の格差やブノンペンにおける都市問題の深刻化といった新たな課題にも直面している。また、2013 年 12 月には、両国関係が「戦略的パートナーシップ」に格上げされ、地域・国際場裡の課題に関しても一層緊密に連携・協力していくことで一致している。このような経済的脆弱性や外交的観点を踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

さらに、社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産にもなり得る。

³⁶ <https://ida.worldbank.org/about/borrowing-countries>

³⁷ 世界銀行「GNI per capita, Atlas method (current USD-Cambodia)」

3-2. JDS で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」としている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりカンボジアでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるカンボジア政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、人事異動が一般的ではなく、本人の意思によるところが大きいカンボジアにおいては、留学生が帰国した際に留学前の所属先もしくは留学で得た知識を活かせるポストに配置され、日本で取得した知識・能力を活用できるよう、カンボジア側もしくは運営委員会が取り組むことが望ましい。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 21 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	・ 選考の透明性が高い ・ 大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与。 ・ 受入分野が開発ニーズに合致 ・ 相手国政府による応募勧奨	・ 実務経験の要件を設定 ・ 対象機関・分野が限定 ・ 選考期間が長い ・ 英語力向上の事前研修が少ない ・ 日本文化や言語を学ぶ研修がない ・ 滞日中の規則が厳しい
来日中	・ 日本で質の高い教育機会を提供 ・ 学生に対する生活支援が手厚い	・ 日本の省庁の認識が低い
帰国後	・ 帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・ 復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている	・ 日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・ 帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

JDS の優位性として、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が大きい。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることが利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程過去 10 年(2008 年～2017 年)の成業平均率は 87.8%であるが、JDS 留学生の学位取得率は 98.7%³⁸に上る。JDS 留学生が現役公務員であることを考えると、この高い成業率は比較優位として誇って良い点である。また、帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

本調査で各省のヒアリングでは、主な留学先として、日本の他、韓国、中国、オーストラリア、フランス等を挙げる省が多かった。

³⁸ 2019 年度の基礎研究にて対象となった 13 カ国の学位取得率。

日本以外にも他ドナーから留学の機会を得ていることを確認できただけでなく、保健省のヒアリングでは、同省職員は、クメール語やフランス語で勉強する人材が多く、英語が可能な人材が少ないとの回答もあり、留学中に使用する言語の観点からフランス留学の優位性が高い省もあった。また、各省からのヒアリングでは、JDS と上記のような他国ドナー奨学金プログラムの比較評価は難しいという回答が多かったが、なかには JDS の優位性は、日本の大学の質の高い教育の他に、学業だけでなく、留学生が批判的思考 (Critical Thinking) や業務における柔軟性といった仕事における価値観が変わることも日本留学の良い点であると評価があった。

JDS は、日本の省庁との行政官交流の機会や開発大学連携プログラムといった学業の面だけでなく行政官にとって付加価値を得られるプログラムを提供している。こうした JDS で留学することのプラス要因をさらに向上していく他、そのプラス要因をしっかりと周知し、潜在的応募者や各省の人事担当者の中で JDS の優位性を確立していくことが重要である。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ (JDS の成果・インパクトに係る指標)

カンボジアにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は表 22 の通りである。カンボジアの JDS 留学生の学位取得率は 99% に達している。帰国留学生に占める公務員の割合は全体で 60%、新方式に限定すると 81% である。

表 22 JDS カンボジアのデータシート (2021 年 1 月時点)

留学生受入れ開始年		2001 年（第 20 期生まで派遣済み）	
年間受入れ 上限人数		2001-2009 年 （旧方式）	20 人(2001-2005 年) 25 人(2006-2009 年)
		2010-2019 年 （新方式）	24 人
受入れ実績		合計	464 人（旧方式 200 人、新方式 264 人）
		性別	男性 356 人、女性 108 人（女性の割合 30.3%）
		平均年齢	27.6 歳（来日時）
帰国留学生		合計	416 人
		学位取得者	413 人（学位取得率 99%）
※ 所属機関 タイプ別	来日時	全体	公務員 307 人（66%）、民間企業 105 人（23%）、公共機関 52 人（18%）
		旧方式	公務員 93 人（47%）、民間企業 96 人（48%）、公共機関 11 人（6%）
		新方式	公務員 214 人（81%）、民間企業 9 人（3%）、公共機関 41 人（16%）
	帰国後	全体	公務員 248 人（60%）、民間企業 96 人（23%）、公共機関 38 人（9%）、 学業 11 人（3%）、国外 19 人（5%）、不明 4 人（1%） * 滞日中 48 人除く
		旧方式	公務員 74 人（37%）、民間企業 86 人（43%）、公共機関 7 人（4%）、学 業 10 人（5%）、国外 19 人（10%）、不明 4 人（2.0%）
		新方式	公務員 174 人（81%）、民間企業 10 人（5%）、公共機関 31 人（14%）、 学業 1 人（0.5%） * 滞日中の 48 人除く
※ 所属機関タイプ 民間企業は営利企業だけでなく、自営業者、NGO、シンクタンク等も含む 公共機関は主に公社・公団、国立銀行、援助機関勤務者等			

また、定性的効果を測る項目としては、JDS におけるグッドプラクティスの定義として以下の項目に着目して情報収集を行う。

表 23 JDS の定性的効果項目（案）

1. 当国の開発課題の解決への貢献
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる
修士課程の研究を特に活かす
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施
2. 親日家として日本との関係強化への貢献
JICA 事業のカウンターパートとして従事
日本との外交交渉への参加
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施
3. 上記以外のネットワークの活用
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた
4. その他の副次的な成果
大学の国際化への貢献（主に滞日生）、地域の国際化への貢献（主に滞日生）
職場以外で、JDS の名前を使い、社会貢献活動や、日本に関わる活動など、JDS の価値を高める活動を企画・実施した
アカデミズムへの貢献（成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等）

3-5. 過去の JDS の成果状況

本調査では、効果発現状況について調査を行うため、「3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）」に記載した定量的な指標にそったデータ分析調査に加えて、成果指標を基に定性的な効果測定のための指標項目を設定し、JDS 留学後に母国で活躍する帰国留学生や所属機関へアンケート及びヒアリングを行うことを通してグッドプラクティスを以下の通り収集した。

(1) JDS 留学生の学位取得、必要な知識・スキルの習得

2021 年 1 月までの JDS カンボジア留学生の成業率は 99%となっており、指標のひとつである「留学生の修士号取得」は達成されている。

対象機関へのインタビューにおいても、カンボジアの JDS 帰国留学生が所属省庁内で活躍し貢献していることが高く評価されている。日本での留学を通して、知識、専門性、英語力が向上し、タイムマネジメント力等勤務態度面も含め、職場でのパフォーマンスが高く評価されている。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして所属機関及びカンボジアの開発課題に貢献することは、JDS の事業成果のひとつである。

(2) 昇進率、クリティカル・マスの形成

今般の準備調査において、各政府機関に対する要職ポストに占める JDS 留学生の割合について調査を行った。下表の通り、JDS 帰国留学生が公務員の最高職である長官職に就任した外務国際協力省の状況を例に挙げると、カンボジア公務員制度では要職ポスト数が多く、構造的に JDS 帰国留学生によるクリティカル・マスの形成は容易ではない状況である。

一方で、外務国際協力省に続き、法務省でも JDS 帰国留学生が長官職に就任したことから、昇進した JDS 帰国留学生の人数自体は着々と増えていることは確認できた。2020 年 4 月時点で課長補佐級 23 人、課長級 14 人、(副)総局長級 12 人、副長官級 2 人、長官級 2 人を輩出している。

表 24 外務国際協力省における JDS 留学生の活躍状況

	長官	副長官	総局長	総局次長	局長	副局長
ポスト数	10	10	8	25	37	148
JDS 生数	1	0	0	1	1	1
割合	11%	0%	0%	4%	2.7%	0.7%

(3) カンボジアの開発課題の解決への貢献

同国の開発課題解決への貢献について、JDS 留学生が政府の重要な政策立案に携わっている事例が確認された。

- 国立メコン委員会でメコン川下流域の漁業と環境に関する戦略策定に携わっている。
- 労働職業訓練省のジェンダー政策と行動計画、国家職業訓練政策、さらには産業開発政策 2025 等いくつかの重要な政策の準備に携わっている。
- カンボジア国道 11 号線のプロジェクトマネージャーとして働いており、アジアハイウェイサブワーキンググループのメンバーとして活躍している。

(4) 親日家として日本との関係強化への貢献

親日家として日本との関係強化への貢献について、JDS 帰国留学生が活発に JICA 事務所と案件形成や協力関係を構築している事例や、日本企業とのビジネス関係の強化に貢献している事例が確認された。

- 在カンボジア日本国大使館とのアクションプラン作成のための仲介役を担っている。
- 現地通貨の利用促進に関する JICA プロジェクトに携わった。
- 保健セクターに関わる全ての外国支援の調整と促進を担当していた。JICA を含む日本のすべてのプロジェクトも含まれており、日本で複数の会議にも出席した。
- 日本・ASEAN 包括的経済連携協定の下で、カンボジア貿易交渉チームの一員だった。
- 在日本カンボジア大使館のキャリア外交官として勤務している。

- ソラミツ株式会社（日系企業）と支払システムの導入促進の調整を行っている。
- プレア・ヴィヘア寺院での発掘調査や保全プロジェクトに関する日本の大学との共同研究を行った。
- 帰国後の上司や同僚との会議で、日本で得た経験を共有している。

(5) 上記以外のネットワークの活用

JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた例は、確認できなかったものの、JDS 帰国留学生からは様々なフォローアップの提案が寄せられた。JDS 帰国留学生は引き続き、日本との関係継続を望んでいることから、JDS としてのフォローアップの方針を設定していくことは重要である

- JDS 帰国留学生が卒業大学を訪問する「再訪日プログラム」を希望する。
- 知識をアップデートするためのオンライン講座の実施を希望する。
- 実施代理機関による連絡頻度を高め、JDS 帰国留学生が再会の機会を希望する。
- 実施代理機関による「キャリアサポートプログラム」を提案したい。帰国後の所属先での勤務中に、もっと勉強すべきだった点を気付くことが多々あり、知識のアップデートのための機会を希望する（オンライン講座等）。
- 他の帰国留学生の修士論文を共有できる機会や意見交換する機会を希望する。

3-6. 課題・提言

(1) 外交効果を意識した JDS の実施

次フェーズの JDS カンボジアは、より外交効果を意識した事業運営を実施すべき段階にあると考える。「1-1-2. プロジェクトの課題」で上述したとおり、JICA が実施した基礎研究「JDS の効果検証（2019 年度）」では、JDS を 3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）に定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があると提言している。

表 25 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の 段階 (仮想)	A. 多くの開発課題 (国別開発協力量針に沿っ た枠組み)＝現在の JDS	B. 開発課題＋日本にとって の重要 이슈	C. 政治・経済・外交上の重 要国 (中国など)
人材育成の 焦点	開発課題に取り組む公務員 の中核人材育成 (開発課題への対応)	開発課題に影響をもつ公 務員の中核人材育成 (開発課題＋日本の国益)	日本との架け橋となる行政 官の育成 (外交効果への期待)
JDS が 担うべき ターゲット	・ 広く公募 ・ 若手行政官 (政策官庁、 セクター官庁)、大学教員	・ 政策官庁、政策部門に対 象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手 国と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機 関・部門の指定	・ 両国の合意により決定し た省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負 担・分担を決定
JDS カンボ ジアの位置			

日本の国益、ひいては外交効果を意識した JDS を実施するにあたって、①募集選考時の対応と②滞日中の留学生への取り組みについて、以下のとおり述べる。

① 募集選考時の対応

(a) 新 JDS フレームワークの活用

次フェーズの JDS カンボジアの枠組みは、JDS の効果発現をより高めるために、外交意義の高い人選・運用を追求するといった戦略性を意識し、インフラ開発や環境改善といった工学系色の強い JICA の事業領域 3・4 の関連する開発課題を減枠し、政治・法や経済分野である事業領域 1・2 に関連する開発課題「3-1. 行政機能の強化」(3⇒4 人) や「3-3. 国際関係の構築」(2 人⇒3 人) を増枠している。カンボジアにおける次フェーズの枠組みは、上述の「JDS の効果検証 (2019 年度)」の提言と狙いが一致したものとなっている。

さらに、次フェーズでは、開発課題毎に定めている対象機関制度を撤廃し、JDS の枠組み全体に対する対象機関制度を導入することとなった。これまで、各機関で応募可能な開発課題に制約があったが、次フェーズからは、JDS の対象となっている機関であれば、全ての開発課題に応募できる仕組みとなった。この仕組みを上手く活用すれば、我が国の外交戦略上、重点を置く省庁からの候補者を増やし、合格率を引き上げる対応も可能である。在カンボジア日本国大使館や JICA カンボジア事務所の意向を反映し、重点を置く政府機関へは、広報活動を強化し、応募者増を狙う等、外交効果を意識した本体事業の実施が望まれる。

(b) JICA 専門家の活用

広報活動には、カンボジアの政府機関で常駐している JICA 専門家の協力を仰ぐことも重要である。現時点では、JICA 専門家に JDS を十分に伝えきれていないのが現状であり、課題となっている。そのため、JICA カンボジア事務所から協力を得て、対象省庁の専門家へ説明会を実施し、他の JICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会が必要である。

具体的な仕組みとしては、JICA 事務所が主導し、専門家着任時に実施代理機関が JDS について情報提供を行ったり、また当該省庁所属の JDS 帰国留学生との意見交換の場を設けたりすること等も一案である。専門家にとっては着任後の業務の円滑化につながり、JDS 留学生にとっては帰国後にも日本とのつながりを保ち、また日本での学びを活かすきっかけとなる等、互いに Win-win な関係を構築できるものと思われる。

さらに、これまで JDS の対象機関に含まれていない機関においても、JICA 専門家の意見を踏まえて、我が国の外交上に裨益するかという観点から新たに対象機関を追加していくことも望まれる。

② 滞日中 JDS 留学生への取り組み

(a) 付加価値プログラムの必要性

JDS 留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、留学生の滞日中は受入大学での学業だけでなく、付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。

我が国は、カンボジア若手政治関係者を招へいし、我が国の民主的制度を学ぶ機会を提供しており、2020 年の若手政治関係者の訪日の際は、第 2 期の JDS 帰国留学生である Mr. Chin Malin が司法省副長官（現司法長官）として茂木外務大臣へ表敬を行っている³⁹。

滞日中の JDS 留学生に対しても、こうした我が国のカンボジアに対する民主化支援の一環として紐づけた JDS 留学生に対する特別講義を実施していくことが望ましい。

(b) 日本語習得の必要性

日本人とのコミュニケーションを通じて心や精神性の深いところまで理解し、将来我が国とカンボジアの懸け橋となる関係性を築くことができる人材を育成していくためには、日本語の習得が効果的である。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解を深める機会が限られている。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることを目的とするのであれば、事業の活動のひとつに、留学中に日本語が学べるプログラムを追加することや日本文化理解を促進するプログラムも効果的である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、我が国の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

³⁹ 外務省「2020 年 1 月 23 日 カンボジア若手政治関係者招へい一行による茂木外務大臣表敬」

2019 年度に実施された基礎研究では、2009 年度からの奨学金額の段階的な減額の他、2010 年度から事前日本語研修を取り止めたことが、JDS 留学生の満足度を下げる複合的な要因になったと指摘している。さらには、帰国後に我が国との繋がりを維持している JDS 帰国留学生に共通する特徴として、一定レベルの日本語会話が可能であることから、「二国間関係強化への貢献」に資するために日本語習得が有効であることが確認されている。

日本語は、英語と違い我が国のみで普及している言語であるが、逆手にとれば、日本語を習得した JDS 留学生は、我が国にとって唯一無二の大事な人材となり、帰国後の二国間関係強化への貢献に大きな期待を持てる。

(2) 他ドナー奨学金との差別化を意識した取り組み（英語の観点）

カンボジアでは、数多くの先進国、国際機関及び民間企業が奨学金事業を実施していることから、JDS は他ドナー奨学金との差別化を図る取組を行い、比較優位性を獲得する必要がある。JDS の差別化を図るうえでの施策のひとつとして、英語研修の充実化を図ることを提案する。

カンボジアにおける JDS 留学生の英語能力は、他国の JDS 留学生と比較した場合、平均レベルにある。但し、開発課題 2-2「保健医療・社会保障システムの改善」における現フェーズの受入大学からは、応募者の英語力の低さが指摘されており、分野によって合格者の英語能力の平均レベルに差が生じている。

表 26 JDS 留学生全体の英語スコア（2019 年度・7 カ国⁴⁰）

	7 カ国平均	カンボジア
TOEFL PBT	498 点	492 点

また、本準備調査では、他国奨学金プログラムが設定している応募時に求める英語能力を調べた。JDS 全体ではカンボジアの合格者の英語能力は低くないものの、JDS 留学生の英語スコアの平均点は、他国奨学金プログラムの資格要件を満たしていないことが確認できた。

表 27 他ドナー奨学金プログラムが求める英語レベル

	合格者の平均点	英語補助研修の有無
JDS カンボジア	492 点≒IELTS4.5 ⁴¹	○
	応募時に求める英語レベル	英語補助研修の有無
オーストラリア政府奨学金	IELTS 5.5 以上	○
フルブライト奨学金	IELTS7.0 以上	×
フランス奨学金	CEFR B2 (IELTS5.5 相当)	×

⁴⁰ 一般財団法人日本国際協力センターが実施代理機関を担当し、JDS の英語試験に TOEFL を利用する 7 カ国（ラオス、モンゴル、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、フィリピン、キルギス）。

⁴¹ IELTS NAVI 参照（http://ieltsnavi.com/score_conversion.html）

但し、カンボジアの JDS 帰国留学生が着実に昇進している状況を踏まえると、英語能力が高いレベルになくとも、将来の幹部候補生として期待できる人材の受け皿として JDS が機能してきた可能性がある。当然ながら、我が国の受入大学が十分でない語学力の留学生に対しても、受入れを許可し、丁寧に指導を続けてきたことが、こうした成果を達成できた要因として大きいと考えられるが、JDS は他国奨学金と異なり、政策立案を担う国のリーダーを目指す将来有望な人材に対して語学研修の実施等で手厚く支援する留学事業として差別化が可能と考えられる。加えて、現フェーズでは、合格者に対する約 150 時間の来日前英語・アカデミック研修も実施されており、大学院での研究遂行を見据えた英語能力と研究基礎知識を強化する取り組みも行われている。他ドナーではオーストラリア奨学金が英語補助研修を実施していることが確認できているが、大学院での円滑な就学・研究を見据えた基礎知識までをカバーしているのは JDS だけではないと思われる。

すでに十分な英語能力を持つ人材を他ドナーと競合しつつ獲得してだけでなく、優秀な能力を有しているにも関わらず、英語能力に多少の不安を持つことから、他ドナー奨学金では応募できないが有能な人材を積極的に取り込んでいき、他ドナーと競合をしないで済むような差別化の施策として、JDS の枠組みの中で英語能力を強化するためのプログラムの充実化を提言したい。

(3) クリティカル・マスの形成

本準備調査では、JDS が成果を発現するために、昨年度実施された他国の JDS 準備調査で提言されたクリティカル・マスの定義に基づくカンボジアでの実現の可能性について以下の通りに検討した。

① JDS におけるクリティカル・マスの定義

昨年度実施されたミャンマー、ラオス、タジキスタン及びウズベキスタンの 4 カ国の JDS 準備調査報告書⁴²において、JDS におけるクリティカル・マスの定義を以下のとおり説明している。

- クリティカル・マスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指すとし、JDS においてクリティカル・マスを定義しようとする場合、マーケティングにおける「アーリーアダプターとアーリーマジョリティ⁴³」の考え方を引用し、「ある組織内の幹部ポストのうち 16%を JDS 帰国留学生が占めることができれば達成される」とする説明も可能である。
- 但し、この場合、キャズム理論⁴⁴で言う「アーリーアダプターとアーリーマジョリティの間には大きな溝があり、ここを超えないと新商品の爆発的な普及には至らない」

⁴² 各国 JDS 準備調査報告書（2020 年 6 月）

⁴³ 市場に新商品が投入されると、新しい技術が好きな「イノベーター」はそれを購入する。その後、「アーリーアダプター」と言われる新技術に関心を持つ層にまで普及すると、「アーリーマジョリティ」に普及する可能性に到達するので、この両者を合わせた 16%は新商品が爆発的普及する一つの指標になっている。

⁴⁴ マーケティング・コンサルタントのジェフリー・A・ムーア（Geoffrey A. Moore）が 1991 年に、その著書『Crossing the chasm』（日本語訳『キャズム』）で提唱。

という考え方が問題となり、そこで、このキャズム理論が指摘する溝を超える方法として、JDS ではアンバサダーマーケティングとインフルエンサーマーケティングの考え方を援用したい。

- アンバサダーマーケティングとは、新商品の普及を熱心にしてくれる人がいることであり、インフルエンサーマーケティングは、消費者に直接アプローチするのではなく、一定の影響のあるインフルエンサーを通じて、消費者にアプローチする考え方である。つまり、JDS 帰国留学生が「熱心に日本の政策を普及する役割」を担うことが重要ということである。例えば、ある組織の 10 の幹部ポストの内、2 つのポストを JDS 帰国留学生で占めたとしても、それでクリティカル・マスが達成されたことにはならない。彼らが我が国の政策を理解し、普及していくアンバサダーやインフルエンサーになってこそ、達成されるものである。
- よって、JDS におけるクリティカル・マスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、日本の社会・文化に深い理解を持つ JDS 帰国留学生が 20%を占めること」をその定義とすることも可能である。そのためにも、JDS 留学生の帰国後のフォローアップが重要と捉え、JDS 帰国留学生の我が国に対する意識が下がらないようにする取り組み、加えて JDS 帰国留学生同士の強固なネットワークも必要である。

② カンボジアのクリティカル・マス実現の可能性

カンボジアにおいて、上述の定義におけるクリティカル・マスの達成を目指す場合、他国にはない大きな障壁がある。各省からの質問票の調査では、下表のとおり、最高職である長官職に 10 を超えるポスト数を有する政府機関もあり、「組織の幹部ポスト数のうち、日本の社会・文化に深い理解を持つ JDS 帰国留学生が 20%を占めること」を達成するには、カンボジア政府機関の要職者ポスト数と JDS 帰国留学生の母数を考えると達成は容易ではないことが想像される。

表 28 カンボジアにおける各省の要職ポスト数

	長官	副長官	総局長	総局次長	局長
外務国際協力省	10	10	8	25	37
公務省	13	19	3	21	19
工業科学技術革新省	15	15	8	37	44
商業省	22	14	7	27	20
内務省	13	21	2	46	10

そのため、カンボジアでは、上述のアンバサダーとなり得る日本の社会・文化に深い理解を持つ JDS 帰国留学生を確実に増やしていくことが何よりも重要と考える。JDS 帰国留学生の要職率という、量での達成ではなく、要職に就いた JDS 帰国留学生を我が国のアンバサダーとして影響力を高めてもらう、質を追求する取り組みを目指すことが必要である。そのため、JDS 留学生に対するフォローアップの重要性は益々高いと考えられる。

については、JDS 帰国留学生に対するフォローアップの施策として以下のとおり提言を続ける。

(4) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取り組むべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とカンボジアのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国の文化・社会への理解を深め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたこうした意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、JDS 対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、JDS 帰国留学生の組織化を図っている例もある。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた JDS 帰国留学生の我が国への意識を再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。

従って、滞日中の JDS 留学生に対して提供する施策と帰国後のフォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた日本への深い理解を維持・向上させるための施策を実施するため、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。図 7 に留学生の日本への意識と時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後も日本に対する意識が高く保たれることを示している。

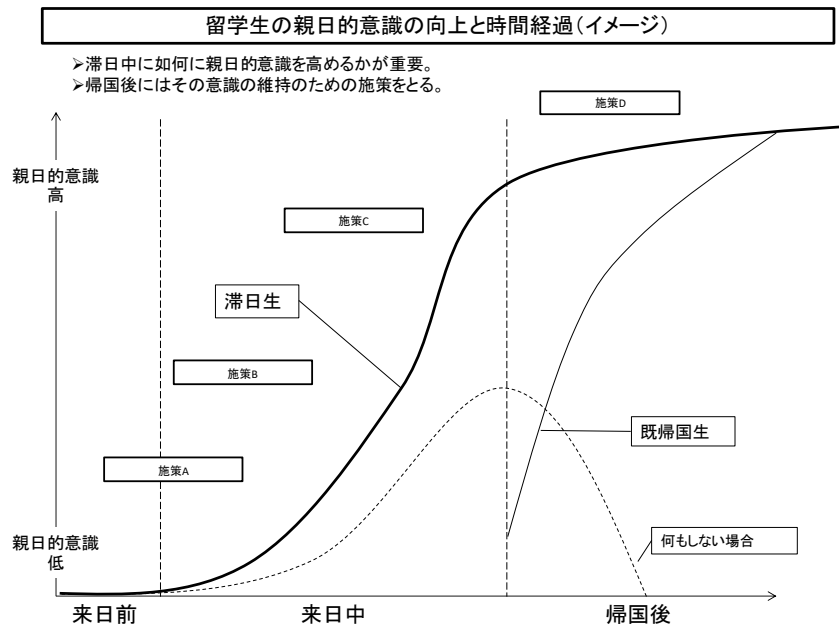


図 7 留学生の日本への日本に対する意識と時間経過イメージ

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本の社会・文化への深い理解という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とカンボジアの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

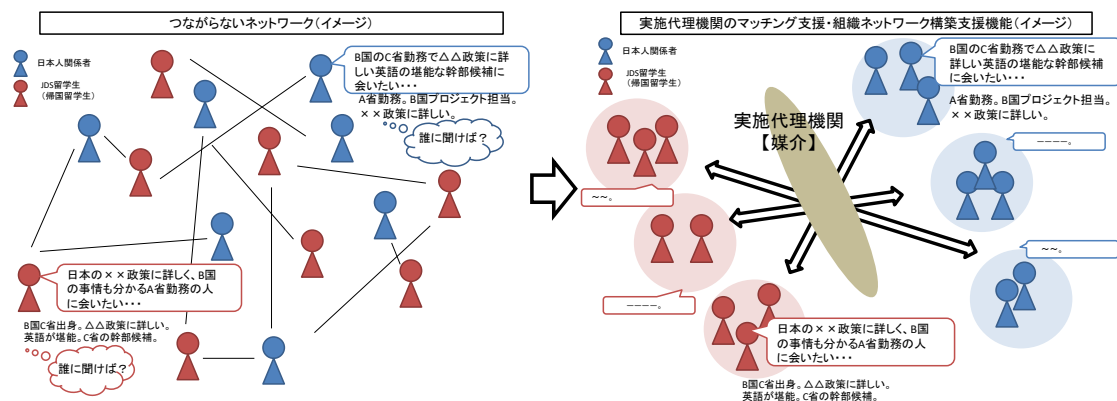


図 8 実施代理機関が担う媒介者としての機能

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的なコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、JDS 留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制が既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各省庁とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、マルチの外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが期待される。各省庁が JDS 留学生を活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。

これにより我が国とカンボジアが Win-Win の関係を構築する事が可能になると考える。

⑤ フォローアップの展望

上述のとおり、フォローアップ活動については、クリティカル・マスの形成およびネットワークの構築・継続の観点から重要なものであり、定量的な指標では測れない事業成果を最大化するためには、欠かせないものであると考える。現在、カンボジアをはじめ多数の JDS 実施国では、JDS 留学生の帰国後、実施代理機関が自ら留学生のハブとなり、同窓会活動を支援したり、音頭をとってフォローアップ活動を主体的に行っている。

その中でも、実施代理機関は各国において「JDS フォローアップファンド」⁴⁵を創設し、JDS 帰国留学生が独自に企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。カンボジアでは JDS 帰国留学生有志がこのファンドを利用して、「経済分野新年会（2020 年 1 月）」、「左記学会ホームページの立ち上げ支援（2020 年 3 月）」、「教育分野研究学会の立ち上げと専門ジャーナルの刊行（2020 年 12 月）」、「オンライン・スキルアップ・セミナー（2021 年 3 月）」を実施している。

JDS 帰国留学生とのネットワークの維持継続は、彼らの自主性にのみ期待しているだけでは、それが自動的にメンテナンスされることが難しいことは明らかである。「JDS 留学生が我が国のアセット」であり続けるには、日本政府もしくは JDS 自らが積極的にメンテナンスしなくてはならない。事業成果の発現におけるフォローアップ活動の重要性に鑑みれば、現在のように実施代理機関の自主性に加えて、標準的に事業の設計の中に組み込まれることが望ましい。それによって、規模と質を確保したフォローアップ活動の展開も期待できる。

⑥ 要職に就任した JDS 帰国留学生に対するフォローアップ

さらに、JDS 帰国留学生が我が国のアンバサダーに確実にってもらうためには、要職に就いた JDS 帰国留学生に特化したフォローアップも必要と考える。

そこで、総局長や局長等一定の要職に就いた JDS 帰国留学生に対する「日本再訪プログラム」の実施を提案したい。同プログラムで、母校の教員との意見交換会を行い、受入大学とのネットワークの再構築にも有効であると共に、JDS 帰国留学生としての意識も高まることが期待できる。

(5) 新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、本準備調査では予定していた 2 回の現地調査の実施を阻む外部要因となり、カンボジア政府関係者への面談等に支障が生じた。2020 年度の応募者数は減少しており、今後もどのように影響するかどうかは現時点では予測ができないが、当件に関して他ドナーから 2020 年夏・秋の留学生の受入れ動向や今後の JDS 応募者数の変化、及び政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ留意する必要がある。

⁴⁵ フルブライト奨学金においても、修了生のフォローアップ活動の企画に資金面で支援するスキームがある。

3-7. 結論

ASEAN はインド太平洋地域の中心に位置し、我が国の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想にとって重要な地域である。ASEAN は、独自の地域構想である ASEAN Outlook（AOIP）を取りまとめ、国際的な存在感を高めている。我が国は、AOIP が FOIP の基本原則を共有するものとして、シナジーの実現に向けた協力を表明している。JDS においても、こうした文脈の下、国益を意識し、外交効果を狙った戦略を立てる必要がある。

本準備調査を通じて、次フェーズでは、JDS の効果発現をより高めるために、外交意義の高い人選・運用を追求することを目指した JDS の枠組みを策定することができた。今後 4 年間実施される同枠組みを最大限活用し、将来、我が国との二国間関係強化への貢献に大きな期待を持てる人材を集めていくことが求められる。

また、そうした優秀な人材が JDS に関心を抱いてもらうためにも、様々な取り組みが必要である。ひとつは、滞日中の日本語習得の支援が有効である。本準備調査を通じて、各政府機関が若手行政官に一定レベルの日本語習得を求めていることが確認できた。滞日中に日常会話が可能なレベルに達し、帰国後の日本人関係者とのコミュニケーションに役立てたいとする意見が多かった。日本語習得により、滞日中もより日本文化や生活様式を深く理解を持つ JDS 帰国留学生を作り上げる機会となる可能性が高い。

もうひとつは、滞日中の留学生に、我が国の方針を反映した特別講義やイベントを開催することである。我が国がカンボジアの民主化支援を行っていることから、JDS カンボジア留学生には、こうした我が国の外交方針に紐づいた民主化支援の特別講義を実施することも検討すべきである。

さらには、本準備調査を通じて得た成果として、JDS 帰国留学生が JDS の活動としてのフォローアップを望んでいることを確認できた点である。JDS におけるクリティカル・マスの定義として、「組織の幹部ポスト数のうち、JDS 帰国留学生が 20%を占めること」が提案されているが、組織の幹部ポスト数が多いカンボジアでは JDS 帰国留学生で 20%を占める目標は困難である。だからこそ、より多くの日本の文化・社会に深い理解を持ち、二国間の架け橋となりうる JDS 帰国留学生（アンバサダー）を作り上げ、カンボジア政府内で少数ながら一体となって影響力を高めてもらう必要がある。そうした日本側の思惑と JDS 帰国留学生のフォローアップの期待が一致していることが確認できた。だからこそ、JDS としてフォローアップの仕組みづくりは急務であると考ええる。

JDS をひとつの事業として入学（来日）から卒業（帰国）までを事業の完結と捉えるのは、あまりにももったいない。上記のとおり滞日中の JDS 留学生に対する取り組みと帰国後のフォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に実施していき、日本に深い理解を持つ留学生を増やし、カンボジアにおいて JDS 帰国留学生の輪を広げ、我が国にとって重要な人材が JDS から今後も輩出されることを期待したい。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の４ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の補足調査
8. 日本語枠の制度設計

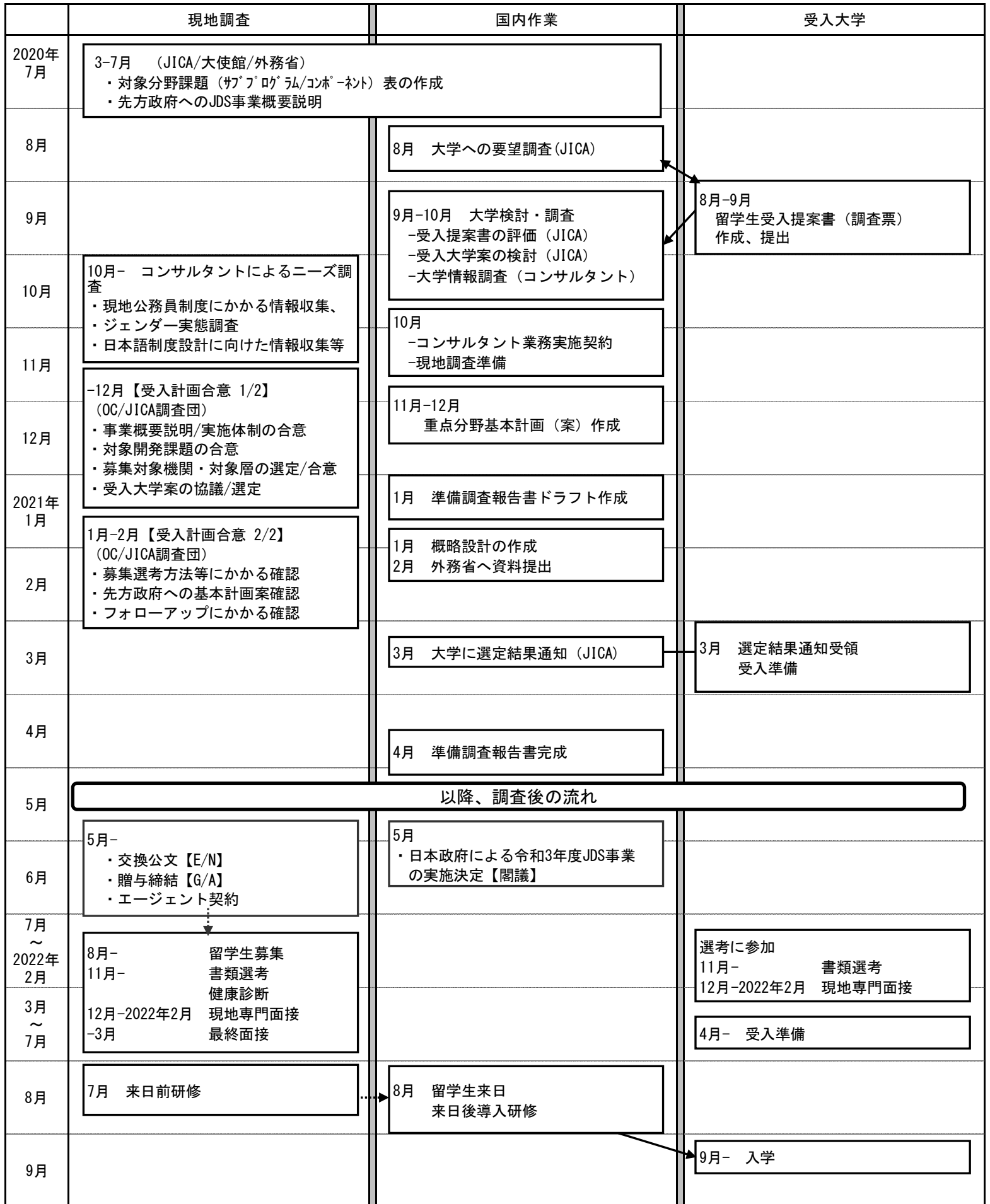
調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
三浦 淳一	団長	独立行政法人国際協力機構 カンボジア事務所 次長

<コンサルタント>

井代 純	業務主任／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
山崎 淳一	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課
森下 泰至	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課

2020年度 JDS準備調査フロー図



人材育成奨学計画準備調査（カンボジア）

面会者リスト

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
1 st December 2020	Ministry of Health (保健省)	- Dr. Touch Sokneang, Director, Human Resource Department	Human resource needs in Cambodia
1 st December 2020	Ministry of Posts and Telecommunications (郵便電気通信省)	- Mr. Sieng Chansovong, Director, Personnel and Training Department	
3 rd December 2020	Ministry of Rural Development (地方開発省)	- Mr. TOUCH Siphath, Director, Training and Research Department	
3 rd December 2020	Ministry of Industry, Science, Technology and Innovation (工業科学技術革新省)	- H.E. Chhem Kieth Rethy, Minister attached to Prime Minister and Secretary of State - H.E. Heng Sokkung , Secretary of State Dr. Hul Seingheng, Director General	
4 th December 2020	Ministry of Commerce (商業省)	- Mr. Hor Lengchhay, Acting Director Trade Training and Research Institute (TTRI)	
16 th December 2020	Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation (MOFAIC) (外務国際協力省)	- H.E. Tean Samnang, President, National Institute of Diplomacy and International Relations (NIDIR) - Mr. Kong Aphiwath, Director, Department of Training	
18 th December 2020	Ministry of Education, Youth and Sports (MOEYS) (教育青年スポーツ省)	- H.E. Yuok Ngoy, Secreatry of State	Pre-explanation
21 st December 2020	Council for the Development of Cambodia (CDC) (開発復興評議会)	- Ms. Phana Veunida, Director, Bilateral Aid Coordination Development, Japan-Asia Pacific-America	
22 nd December 2020	Ministry of Economy and Finance (MOEF) (経済財政省)	- Dr. Tauch Chan Kresna, Advisor	

23 rd December 2020	Ministry of Civil Service (MOCS) (公務省)	- H.E. Pich Vicheakunthy, Under Secretary of State	
24 th December 2020	MOFAIC (外務国際協力省)	- H.E Chem Phalla, Vice President, NIDIR	
25 th December 2020	JDS Operating Committee (JDS 運営委員会)	- MOEYS H.E. Yuok Ngoy, Secretary of State, <OC Co- Chair> - JICA Cambodia Office (JICA) Miura Junichi, Senior Representative, <OC Co- Chair> - MOFAIC H.E Chem Phalla, Vice President, NIDIR - CDC Ms. Phana Veunida Director, Bilateral Aid Coordination Development, Japan-Asia Pacific-America - MOEF Dr. Tauch Chan Kresna, Advisor - MOCS H.E. Pich Vicheakunthy, Under Secretary of State - Embassy of Japan, Mr. Kanata Tomohiro, First Secretary, Head of Economic & ODA Section - JICA Ms. Tokugawa Shiori, Representative - JICA Thoeun Vongdy, National Staff	Minutes Meeting for JDS Project 2022- 2025

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE KINGDOM OF CAMBODIA**

In response to a request from the Royal Government of Cambodia (hereinafter referred to as “Cambodia”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Cambodia.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by MIURA Junichi, Senior Representative, Cambodia Office, JICA to Phnom Penh from November to December, 2020.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Phnom Penh, December 25, 2020


MIURA Junichi
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency




H. E. YUOK Ngoy
Secretary of State, 
For the Minister
Ministry of Education, Youth and Sport

I. Objective of the Preparatory Survey

The Cambodia side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of the JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2021 to 2024 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for public service officials in Cambodia
- (3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

The Cambodia side confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Cambodia side

- Ministry of Education, Youth and Sport (Co-Chairperson)
- Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation
- Council for the Development of Cambodia
- Ministry of Economy and Finance
- Ministry of Civil Service

Japanese side

- Embassy of Japan
- JICA Cambodia Office (Co- Chairperson)

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area :

1. Industrial Development
2. Better Quality of Life
3. Strengthening of Governance

Development Issue as Component

- 1-1. Enhancement of Industrial Competitiveness
 - 1-1-1. Infrastructure Development
 - 1-1-2. Private Sector Development
 - 1-1-3. Improvement of Education Quality
- 1-2. Agriculture and Rural Development
- 2-1. Improvement of Urban Living Environment
- 2-2. Improvement of Healthcare and Social Security System
- 3-1. Improvement of Administrative Functions
- 3-2. Legal and Judicial Development
- 3-3. Building of International Relations

5. Maximum Number of JDS Fellows (Master's and Doctor's Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2021 shall be at twenty four (24) for Master's Program and two (2) for PhD Program, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2021 to 2024.

6. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the Supposed Target Organizations were confirmed as ANNEX-3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches". It shall be considered continuously and finalized by the next 1st Committee meeting.

It was agreed that applicants from the target organizations can apply for any component.

It was agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/selection in the Committee meeting.

7. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Cambodia.

- 1) Development Issue as Component : 1-1 Enhancement of Industrial Competitiveness(1-1-1. Infrastructure Development)

Accepting University:

- Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences and Graduate

School of Advanced Science and Engineering (2 slots)

- 2) Development Issue as Component : 1-1 Enhancement of Industrial Competitiveness(1-1-2. Private Sector Development)

Accepting University:

- Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies(2 slots)
- Rikkyo University, Graduate School of Business (2 slots)

- 3) Development Issue as Component : 1-1 Enhancement of Industrial Competitiveness(1-1-3. Improvement of Education Quality)

Accepting University:

- Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences and Graduate School of Advanced Science and Engineering (3 slots)

- 4) Development Issue as Component : 1-2 Agriculture and Rural Development

Accepting University:

- Kyushu University, Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences (2 slots)
-

- 5) Development Issue as Component : 2-1 Improvement of Urban Living Environment

Accepting University:

- Toyo University, Graduate School of Global and Regional Studies (2 slots)

- 6) Development Issue as Component : 2-2 Improvement of Healthcare and Social Security System

Accepting University:

- Hiroshima University, Graduate School of Advanced Science and Engineering and Graduate School of Biomedical and Health Sciences (2 slots)

- 7) Development Issue as Component : 3-1 Improvement of Administrative Functions

Accepting University:

- Meiji University, Graduate School of Governance Studies (4 slots)

- 8) Development Issue as Component : 3-2 Legal and Judicial Development

Accepting University:

- Nagoya University, Graduate School of Law (2 slots)

- 9) Development Issue as Component : 3-3 Building of International Relations

Accepting University:

- Ritsumeikan University, Graduate School of International Relations (3 slots)

8. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

9. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by Government of Cambodia. In addition, organizing an alumni group could be considered for enhancing knowledge sharing and networking among JDS Fellows.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in Annex 5.

V. Important Matters Discussed

1. English Training for the JDS Fellows

Both parties confirmed the necessity of English language training in order to enhance preparedness of JDS applicants continuously. Specific measures will be proposed by both parties based on the result of the Preparatory Survey.

Annex 1 Flowchart of the Preparatory Survey

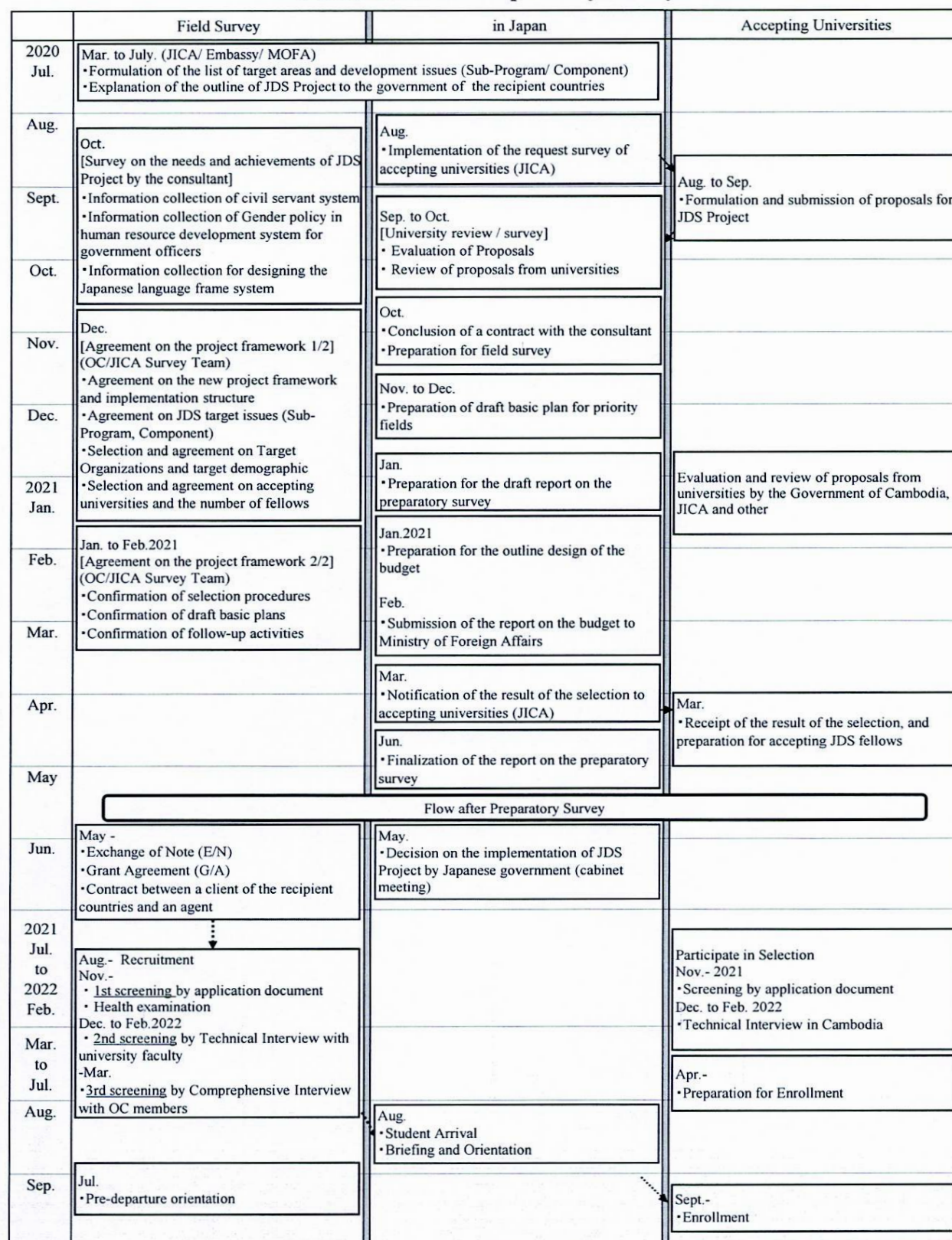
Annex 2 Flowchart of the Succeeding Four Batches

Annex 3 Design of JDS Project

Annex 4 Basic Plan

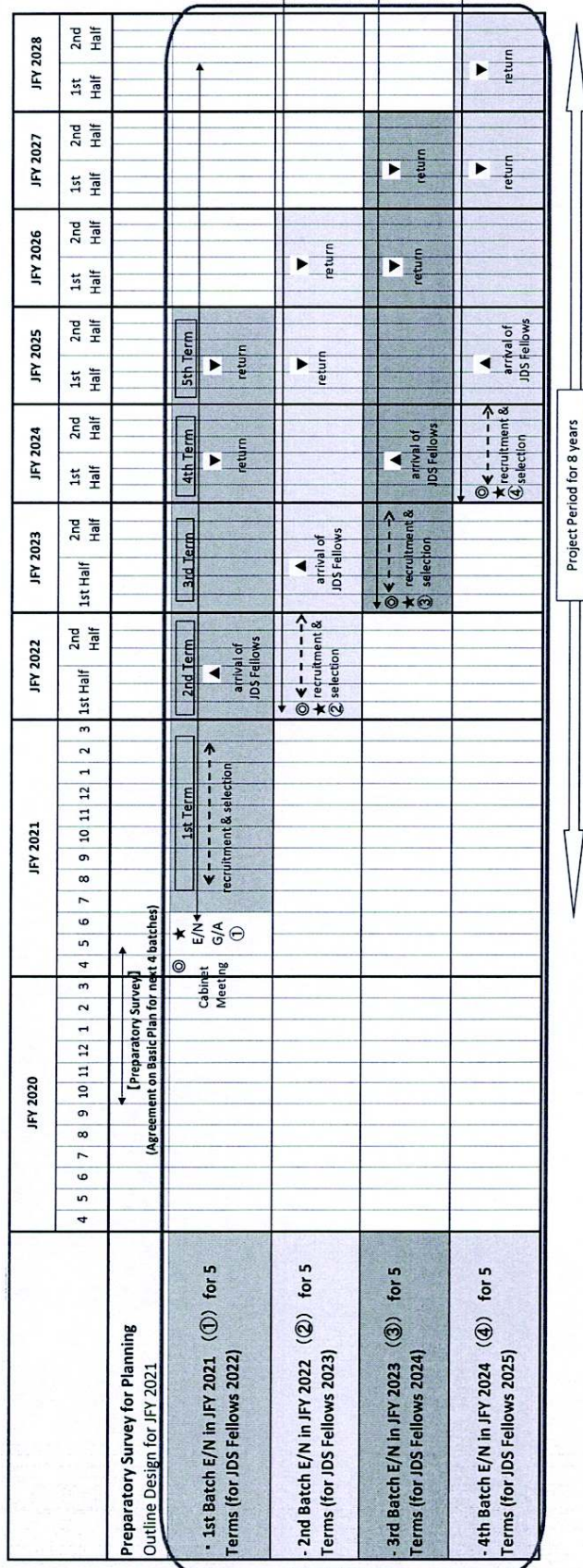
Annex 5.Undertaking of the Project (Draft)

Flowchart of the Preparatory Survey



my

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches



© : Cabinet Meeting (Japan)

★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)

↔ : Period covered by Grant Agreement (G/A)

▲ : Arrival

▼ : Return to the country

my

Design of JDS Project (JFY 2021-2024)

Sub-Program (JDS Priority Area)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellow	Possible Fields of Study	Supported Target Organizations	University	Degree
1. Industrial Development	1-1. Infrastructure-Development Enhancement Industrial/Community Development	2	Logistics, transportation policy, building system, electric power, information and communication, national land planning, urban transportation, urban development (urban management, urban planning), etc.	CONCEPT: (1) As a general rule, administrative officers of the following ministries and their related government agencies, as well as personnel of some exceptionally targeted agencies (No.20 - 25), are targeted. (2) The following is a basic draft design of the framework. Based on this, addition, reduction and further detail arrangement of the Target Organizations can be made by the Operating Committee when necessary <Target Organizations> 01. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 02. Ministry of Civil Service 03. Ministry of Commerce 04. Ministry of Economy and Finance 05. Ministry of Education, Youth and Sport 06. Ministry of Environment 07. Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation 08. Ministry of Health 09. Ministry of Industry, Science, Technology and Innovation 10. Ministry of Interior 11. Ministry of Justice 12. Ministry of Labor and Vocational Training 13. National Social Security Fund 14. Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction 15. Ministry of Mines and Energy 16. Ministry of Planning 17. Ministry of Post and Telecommunications 18. Ministry of Public Works and Transport 19. Ministry of Rural Development 20. Ministry of Tourism 21. Ministry of Water Resource and Meteorology 22. Ministry of Women Affairs 23. Ministry of National Assembly-Senate Relations and Inspection 24. Office of the Council of Ministers 25. Council for the Development of Cambodia (CDC) 26. National Assembly 27. National Election Committee 28. Royal Academy for Judicial Professions 29. Senate of Cambodia 30. Electricity of Cambodia (EDC) 31. National Bank of Cambodia 32. Phnom Penh Autonomous Port 33. Sihanoukville Autonomous Port 34. Telecom Cambodia 35. Water Supply Authority	Hiroshima University (2 slots) Graduate School of Advanced Science and Engineering Graduate School of Humanities and Social Sciences	Master of Economics Master of Business Administration Master of International Cooperation Studies Master of Philosophy Master of Engineering
			Investment / trade promotion, tariff policy, SME / entrepreneur development, etc.		Kobe University (2 slots) Graduate School of International Cooperation Studies	Master of Economics Master of International Cooperation Studies
	1-1. Improvement of Education Quality	3	Educational finance, educational policy, higher education / secondary education / primary education / preschool education quality improvement, educational access / inequality correction, teachers (personnel, evaluation), non-formal education, special needs education, school management, etc.		Rakkyo University (2 slots) Graduate School of Business	Master of Public Management and Administration
2. Better Quality of Life	1-2. Agriculture and Rural Development	2	Agricultural development economy (agricultural statistics, agricultural economy, agricultural product distribution), agricultural civil engineering (irrigation, river development) related policies, food hygiene, forestry (climate change), etc.	(* Excluded: PTTC, RTTC, NE, Schools, University) (* Excluded: Technical staff of Hospitals, Educational Institutions) (* Excluded: Administrators of the Hospitals and National Centers) (* Excluded: Police and relevant authorities) (* Excluded: Respective courts) (* Excluded: Schools and training centers) (* Excluded: National Social Security Fund	Hiroshima University (3 slots) Graduate School of Humanities and Social Sciences Graduate School of Advanced Science and Engineering	Master of Philosophy Master of Education Master of International Cooperation Studies
			Water and sewage operation management, waste, etc.		Kyushu University (2 slots) Graduate School of Bioscience and Biomedical Sciences	Master of Science
	2-1. Improvement of Urban Living Environment	2			Toyo University (2 slots) Graduate School of Global and Regional Studies	Master of Regional Development Studies
3. Strengthening of Governance	2-2. Improvement of Healthcare and Social Security System	2	Social protection (medical insurance), maternal and child health, infectious diseases (including infectious diseases), non-infectious diseases, nutrition, food hygiene, strengthening of health system, etc.	16. Ministry of Planning 17. Ministry of Post and Telecommunications 18. Ministry of Public Works and Transport 19. Ministry of Rural Development 20. Ministry of Tourism 21. Ministry of Water Resource and Meteorology 22. Ministry of Women Affairs 23. Ministry of National Assembly-Senate Relations and Inspection 24. Office of the Council of Ministers 25. Council for the Development of Cambodia (CDC) 26. National Assembly 27. National Election Committee 28. Royal Academy for Judicial Professions 29. Senate of Cambodia 30. Electricity of Cambodia (EDC) 31. National Bank of Cambodia 32. Phnom Penh Autonomous Port 33. Sihanoukville Autonomous Port 34. Telecom Cambodia 35. Water Supply Authority	Hiroshima University (2 slots) Graduate School of Advanced Science and Engineering Graduate School of Biomedical and Health Sciences	Master of International Cooperation Studies Master of Public Health Master of Philosophy Master of Engineering
			Decentralization, local administration, national development policy, macroeconomics / finance, finance (microfinance), gender, etc.		Meiji University (4 slots) Graduate School of Governance Studies	Master of Public Policy
	3-2. Legal and Judicial Development	2	Legal system operation, tariff / SEZ related law development, labor related law, etc.		Nagoya University (2 slots) Graduate School of Law	Master of Laws (Comparative Law)
Total Number/ year	3-3. Building of International Relations	3	International policies, international economy, ASEAN regional integration, foreign policy, etc.		Risshmeikan University (3 slots) Graduate School of International Relations	Master of Arts in International Relations

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1-1
1. Outline of Sub-Program / Component
(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Kingdom of Cambodia)
(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including Kingdom of Cambodia)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Cambodia Office:

2. Cooperation Framework
(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Cambodia.

(2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Cambodia in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows

From the year 2022 (Until 2024) : X fellows, From the year 2023 (Until 2025) : X fellows

From the year 2024 (Until 2026) : X fellows, From the year 2025 (Until 2027) : X fellows

(7) Inputs from the Cambodia Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Nationality: Be a citizens of Cambodia
- 2) Age: Between 22 and 39 as of April 1st in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
 - Be a holder of Bachelor Degree authorized by the Royal Government of Cambodia (RGC) or other countries
- 4) Work Experience:
 - Be a public servant employed by a Target Organization, or an employee of designated organizations
 - Have at least 2-year full time work experience in the current workplace as of the application closing date (Contract staff is not eligible)
- 5) Others
 - Have enough English language proficiency
 - Be in good physical and mental conditions
 - A person falling under any of the following items is not eligible
 - Not be a current or prospected recipient of other scholarships
 - Not be a holder of Master or higher degree earned abroad under the support of foreign scholarship
 - Military personnel or those who belong to affiliated organizations



Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	MOEYS	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	MOEYS	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	MOEYS	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	MOEYS	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		MOEYS		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	MOEYS	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	MOEYS	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	MOEYS	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	MOEYS	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	MOEYS	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	MOEYS	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	MOEYS	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	MOEYS	N/A	

(MOEYS: Ministry of Education, Youth and Sport, B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.



重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数（修士）

カンボジア国

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
					第1期	第2期	第3期	第4期	計
1. 産業振興支援	1-1 産業競争力の強化	1-1-1 インフラ開発	広島大学	人間社会科学研究科 先進理工系科学研究科	2	2	2	2	8
		1-1-2 民間セクター開発	神戸大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
			立教大学	経営学研究科	2	2	2	2	8
		1-1-3 教育の質の改善	広島大学	人間社会科学研究科 先進理工系科学研究科	3	3	3	3	12
	1-2 農業・農村開発		九州大学	生物資源環境科学府	2	2	2	2	8
2. 生活の質向上	2-1 都市環境改善		東洋大学	国際学研究科	2	2	2	2	8
	2-2 保健医療・社会保障システムの改善		広島大学	医系科学研究科 先進理工系科学研究科	2	2	2	2	8
3. ガバナンスの強化	3-1 行政機能の強化		明治大学	ガバナンス研究科	4	4	4	4	16
	3-2 法制度整備と運用		名古屋大学	法学研究科	2	2	2	2	8
	3-3 国際関係の構築		立命館大学	国際関係研究科	3	3	3	3	12
合計					24	24	24	24	96

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業振興支援
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：産業振興支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：産業競争力の強化（インフラ開発）
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアがメコン地域の中心に位置する地理的優位性を自国の経済発展に活かすため、周辺国とのハード・ソフト両面での連結性の強化が必要であり、運輸・交通インフラの更なる改善や物流の円滑化が重要課題となっている。特に、南部経済回廊及びシハヌークビル港を拠点として、質の高いインフラ整備を通じた更なる連結性向上、貿易円滑化、投資基盤（都市インフラ・電力）整備が急務である。急激な都市化による交通渋滞を緩和する交通政策およびインフラ整備も重要である。

以上の状況において、社会・電力インフラの整備に向けて、政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「産業振興支援」では、高い民間投資需要に応えるべく経済活動の基盤となる基礎インフラ・ソフトインフラの整備を促進すること、特に、南部経済回廊及びシハヌークビル港を拠点として、質の高いインフラ整備を通じた更なる連結性向上、貿易円滑化、投資基盤（都市インフラ・電力）整備を行うことや縫製業に過度に依存した産業構造の多様化に向けた支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「物流円滑化促進プログラム」及び「投資環境整備プログラム」を補完する形で、インフラ整備の政策立案を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、運用・維持管理計画を立案・実施できる人材の育成が期待される。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

運輸政策アドバイザー / 港湾運営アドバイザー / 電力経済・計画アドバイザー / 幹線道路の交通安全改善プロジェクト / 物流システム改善プロジェクト / 港湾行政能力強化プロジェクト / プノンペンに

おける総合交通管理計画及び交通管制センターの能力開発プロジェクト / 土地管理及びインフラ開発のための電子基準点整備プロジェクト / カンボジア国送変電システム運営管理能力向上プロジェクト

【有償資金協力】

シアヌークビル港多目的ターミナル事業/シアヌークビル港新コンテナターミナル事業 / 国道 5 号線改修事業 / プノンペン首都圏送配電網拡張整備事業（フェーズ 1、2）

【無償資金協力】

洪水地域における緊急橋梁架け替え計画 / 港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

（2）案件目標

①上位目標

インフラの整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関におけるインフラの整備に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 人間社会科学研究科/先進理工系科学研究科 2人/年 計8人/4年

（5）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・ 入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習および研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日前研修を行うと共に技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。 ・ 予定指導教員と個別連絡を取り、事前学習を進める。
②留学中	
経済インフラの開発技術と開発政策に関する実践的な知識を習得する。	・ 「理工学融合プログラム」または「国際経済開発プログラム」の講義、演習を履修する。また、2人の副指導教員のなかに主指導教員と異なる分野の教員を含め、研究指導を行うことができる。

	・各種セミナーを通じて、国内外の専門家や実務家と議論し、実践的な知識を習得する。 ・特別プログラムで資金援助を得て、学術会議や国際会議へ参加する。
最低限必要な研究資料、関連図書の補助を受け、研究を推進する。	・研究推進の補助として提供される研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS 等)、データベース等を利用して研究を行う。
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	・「Academic Writing I」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
メンター制度を利用して研究を推進する。	・特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全ての JDS 留学生が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。 ・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。
③帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	・留学生帰国後 1-2 年以内にフォローアップ講習やフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 人 × 4 カ年 = 8 人

2022 年（～2024 年修了）：2 人 2023 年（～2025 年修了）：2 人

2024 年（～2026 年修了）：2 人 2025 年（～2027 年修了）：2 人

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業振興支援
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：産業振興支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：産業競争力の強化（民間セクターの開発）
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

過去 10 年にわたり経済成長を牽引してきた縫製業を中心とする労働集約型産業は、近年の国内賃金上昇圧力、ミャンマー、バングラデシュ等の新興国の台頭を背景に一段と競争環境の厳しさを増している。カンボジア政府は産業開発政策（2015～2025）において、今後も持続的な経済成長を達成すべく、国内の高付加価値産業の振興、輸出産業の多様化及び産業人材育成を必須課題として掲げている。

以上の状況において、民間セクターの強化に向けて、政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「産業振興支援」では、高い民間投資需要に応えるべく経済活動の基盤となる基礎インフラ・ソフトインフラの整備を促進すること、特に、南部経済回廊及びシハヌークビル港を拠点として、質の高いインフラ整備を通じた更なる連結性向上、貿易円滑化、投資基盤（都市インフラ・電力）整備を行うことや縫製業に過度に依存した産業構造の多様化に向けた支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「投資環境整備プログラム」及び「物流円滑化促進プログラム」を補完する形で、戦略的な海外直接投資の誘致、貿易活性化、大半を占める中小零細企業をはじめとする国内企業育成に資する政策を立案・実施できる人材の育成が期待される。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

電力経済・計画アドバイザー / カンボジア国送変電システム運営管理能力向上プロジェクト / 産業界

のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト

【有償資金協力】

プノンペン首都圏送配電網拡張整備事業 / プノンペン首都圏送配電網拡張整備事業（フェーズ 2） / （海外投融資） 零細 / 中小企業支援：マイクロファイナンスの HKL への融資等

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

（2）案件目標

①上位目標

民間セクター強化に向けた政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における民間セクター強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院国際協力研究科 2 人/年 計 8 人/4 年

立教大学大学院経営学研究科 2 人/年 計 8 人/4 年

（5）活動（例）

1) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・ 数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修及び、研究計画に基づく入学前個別指導（研究テーマ設定、資料収集、等）を行う。 ・ JDS 担当教員が現地で面会する等して、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。

②留学中	
経済学の基礎・応用、及び開発課題に関する実践的な知識を習得する。	・ 「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の他、「統計学」「計量経済学」「社会調査方法論」等の基礎科目、及び「財政学」「金融論」「国際経済学」「経済成長論」等の応用科目を提供する。 ・ 開発途上国が直面する諸課題に対応する科目として、「経済開発論」「開発運営論」「開発協力論」「人的資源開発論」「社会開発論」等を提供する。また、専門家を国内外から招聘し、「開発経済特論」「開発政策特論」「開発計画特論」「開発運営特論」等、ケーススタディを主とした実践的講義を提供する。 ・ 講義・演習の補修を目的としたティーチングアシスタントを配置する。
学術論文作成に必要な基礎能力、英語運用能力を身につける。	・ 基礎能力向上を目的として、論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」、数学的素養向上のための「社会科学のための数学」を開講する。 ・ 英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。 ・ 研究生活や資料収集等の支援強化のため、チューターを各学生に配置する。
民間セクターに関する専門知識を身につけ、具体的な政策立案能力を向上させる。	・ 演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。 ・ 国内外の開発関連機関と連携し、海外実習・インターンを多数提供。また、関連企業・政府機関を視察する。 ・ 専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義・セミナーへ参加する。 ・ 研究対象地域におけるフィールド調査を行う。
③帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	・ 帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

2) 立教大学大学院 経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。	入学前に現地または日本にて、数学、経済、統計学などの短期基礎講座を必要に応じて実施し、入学後の正規課程に備える。
②留学中	

政策立案・運用・分析・評価に係る基礎的な知識と応用力を向上する。	1 年次に統計・数学・公共経営・経済学関連科目必修科目の履修を通じて、公共経営学と経済学の基礎的理論と、数量分析手法を習得する。その後これを基礎に、2 年次に選択科目履修を通じた応用力を養成する。
開発課題や公共経営・政策についての洞察力・理解力、論理的思考力、調査力、分析力、政策策定力、評価能力等を習得する。	1 年次から指導教官が割り当てられ、2 年間継続して指導を行う。指導教官は、履修科目の相談、修士論文で扱う研究の問いの選定、研究デザインの構築、データ収集及び分析、執筆にいたるまで、きめ細かく丁寧な指導を行う。 また、文献検索手法 Refworks や統計分析ソフト Stata の特別セミナーを実施する。
実践的な知識やスキルの習得を促進する。	当該分野の専門家や実務家からの知見を学ぶため、外部講師（大学、研究機関、企業、政府機関などから）を招聘してセミナーを実施する。さらに、中央省庁や地方自治体、民間企業へのフィールドトリップも行い、現場を訪問し、担当者との交流を深めることで実践的な知識やスキルの習得を促進する。
③帰国後	
帰国後の研究業績を高める。 フォローアップの実施とネットワークの構築	優秀な論文については、2 年次の後半または卒業直後に、基本的には指導教官との共著という形で、国際学会での報告の機会を与える。こうした機会は、自らの研究成果を発信する経験を積むだけでなく、他の研究者からのフィードバックに基づき、論文の政策提言面の改善を図り、査読付き学術雑誌への掲載を目指す。 また、修了後に事後研修・フォローアップミーティングを教職員が現地にて適宜実施することで、修了生のスキルの持続的向上を図る。さらに、定期的な情報発信を通じ、ネットワークの維持を図る。

(6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 人 × 4 カ年 = 16 人
2022 年（～2024 年修了）：4 人 2023 年（～2025 年修了）：4 人

2024 年（～2026 年修了）：4 人

2025 年（～2027 年修了）：4 人

（7）相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

- ・カンボジア国籍を持つこと
- ・原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・学士号を有していること
- ・対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・心身ともに健康である者。
- ・原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業振興支援
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-1-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：産業振興支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：産業競争力の強化（教育の質の改善）
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

初等教育の純就学率は 90%を超えているものの内部効率是十分でなく、前期中等教育の総就学率は 56%、後期中等教育の総就学率は 28%にとどまる。これは貧困等の理由に加え、教育の質が十分ではなく児童・生徒の学習理解が進まず、授業について行けないことも大きな要因となっている。教育の質の低さは、論理的思考能力の形成や産業人材の育成を阻害する要因にもなり、教師の教科知識・授業実践力不足の改善等が喫緊の課題となっている。カンボジア教育・青年・スポーツ省は教育戦略計画（2019～2023）において、インクルーシブかつ公正な質の高い教育の実施及び生涯学習の機会の確保を実現するため、教員の能力強化を重要課題に掲げている。

以上の状況において、教育の質の改善に向けて、政策の立案・実施を担う人材を育成する必要がある。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして「産業振興支援」が設定されている。その中で教育分野に関しては「教育戦略計画（2019-2023 年）」を念頭に置き、教員養成への支援を中心に行うこと、特に基礎教育においては、生徒の理論的思考や応用能力を高め、長期的視点から国の成長を支える産業人材を育成するため、4 年制の教員養成大学の設立及び運営能力強化に重点を置いた支援をハード、ソフトの両面から行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「産業人材育成プログラム」を補完する形で、教育改善に資する政策の立案・実施を担う人材を育成する必要がある。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト / 産業開発のための工学教育研究強化プロジェクト

【無償資金協力】

教員養成大学建設計画

【長期研修】

基礎教育の質の改善（教員養成大学指導教官修士号取得支援） / アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト / 工学系留学プログラム（イノベティブアジア/科学技術イノベーション）

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

（2）案件目標

①上位目標

教育の質改善に分野における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における教育の質改善に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 人間社会科学研究科/先進理工系科学研究科 3人/年 計12人/4年

（5）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な学習・研究活動の準備をする。	・ 来日前に、留学生の専門性に近い教員より研究計画について事前指導を行う。また、英語力の低い留学生には渡日前から英語学習を行うよう指導する。
② 留学中	
開発問題を学際的に理解し、日本の開発経験からも学びつつ、教育開発の基礎的・基本的な知識や概念を習得する。	・ 教育開発を学ぶ専門科目（教育人材開発論、理科教育開発論、数学教育開発論、高等教育開発論、教育開発計画論Ⅰ、スポーツ教育開発論、インクルーシブ教育論等から選択）を履修する。 ・ 研究能力育成の基礎科目（特別研究は必修、教育科学のための研究法と倫理、教育統計概論、教育開発フィールドワーク論等から選択）を履修する。 ・ 開発課題を学際的に学ぶ科目（人間社会科学特別講義は必修、SDGs への学問的アプローチ A、Hiroshima

	から世界平和を考える等に加え、その他プログラムの専門科目から選択)を履修する。 日本の開発経験を学ぶ科目(日本の教育開発経験は必修、社会開発における日本の経験、人的開発における日本の経験から選択)を履修する。
研究及び修士論文作成を通じて、英語運用力、教育政策の問題解決・立案能力を育成する。	- 指導教員の企画するプロジェクトに関連する研究テーマを設定し、実践的な研究指導を行う。また、帰国後の具体的な共同研究・国際協力プロジェクトを想定した形で研究を進める。 - 教育学系院生のための学術的英語論文作法の科目履修および修士論文の英文校閲等を通して英語論文作成力を向上させる。 - 各ゼミ内での指導に加え、研究の中間発表会や最終発表会での発表や討議を通して、研究進捗状況の確認および指導を行う。 - 研究能力育成のため、日本国内の各教育関連学会へ参加し、研究発表を行う。
他スキームや近隣諸国と連携し、多角的に教育に関する理解を深める。	CLM 三カ国合同セミナーのため、ミャンマーやラオスを訪問して研究発表を行い、それらの国々の JDS 生との研究交流も図る。
③ 帰国後	
フォローアップ活動により、定期的に最新情報を得る。	滞在時の指導教員を中心とした2人程度の教員を現地に派遣し、研究会を行う。
(補足)	
	理工融合プログラム所属の場合、同プログラムの必修科目や専門科目に加え、国際教育開発プログラムの上記科目をできる限り履修し、同様の指導を受けるようにする。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)
- ②留学に係る経費(渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 人 × 4 カ年 = 12 人

2022 年(～2024 年修了) : 3 人 2023 年(～2025 年修了) : 3 人

2024 年(～2026 年修了) : 3 人 2025 年(～2027 年修了) : 3 人

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業振興支援
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：産業振興支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業・農村開発
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

農業分野は GDP の約 3 割、労働人口の約 5 割を占める主要産業であり、特に主食であるコメの増産は図られてきたが、コメの輸出量は少なく園芸作物及び水産物も隣国からの輸入に多くを依存するなど、農家所得は低水準に留まっている。今後は、農家所得の向上及び農村振興を図るべく、国内需要を満たすとともに輸出を促進することが重要であり、生産性や品質の向上のみならず、営農の多角化及び商業化、加工業の促進等を通じた付加価値の向上、市場へのアクセス等が課題となっている。

以上の状況において、世界経済の動向に対応しつつカンボジア国の持続的農業振興を目指す人材、特に農業振興のための政策及び振興策の立案・計画、農業経済、生産性向上のための水資源管理・開発、営農改善技術開発を担う人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「産業振興支援」では、農民の生計向上に寄与するとともに、主要産業としての農業セクター振興を図るため、コメの生産性と品質向上を目指し、トンレサップ湖西部及びブノンペン南部地域を中心とした流域レベルの 統合水資源管理体制の構築能力の強化、灌漑施設の改修、整備やコメ優良種子の生産・普及を支援することや農民の生計向上や将来的な農水産品加工業への展開の観点から、営農の改善及び多様化、商業化、農民の組織強化への支援を行い、将来的な農水産業の展開に寄与することが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「農業振興プログラム」及び「環境管理プログラム」を補完する形で、農業振興策、農業経済、農業土木関連政策、食品加工業の促進策の立案・実施を担う人材の育成が期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

種子生産・普及プロジェクト / 残留農薬分析能力強化プロジェクト / 農業バリューチェーン政策アドバイザー / 灌漑・排水政策アドバイザー

【有償資金協力】

トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業 / プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

- ①上位目標
- 農業・農村開発における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標：
- 対象機関における農業・農村開発に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院 生物資源環境科学府 2人/年 計8人/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
事前学習を行う。	・ 上位目標と研究計画書の関連性を位置付け、手法・国データの確認等の作業を通じて事前学習を行う。上記学習は、指導予定教員と相談しながら実施する。
②留学中	
農林水産業・農林水産資源に関する専門的知識を深める。	・ 国際農村開発、農村調査手法、農業資源開発、土壌水環境、森林資源生産科学、農学生命科学等の科目を履修し、専門的知識を習得する。 ・ 分野横断型科目として、招へい研究者との国際セミナー開催を通じて国際開発の先進的研究を学ぶ。また、広島大学との合同セミナーに参加し、近隣諸国出身のJDS生との意見交換、情報共有を通じて東南アジア諸国に特有の課題を抽出・解決策を学ぶ。さらに、国際演習技法の演習科目として、国際会議や学会における

	発表の実践を通じて研究発表の技法を学ぶ。 ・課題解決型学習（PBL）では、フェシリテーターとして参加し、討論のすすめ方を学ぶ。 ・所属研究室で専門知識の習得と日本人学生を含む各国学生との人的ネットワークを構築する。
農業・農村地域開発における行政機関の課題に対する解決能力の向上、および農業生産性向上、市場経済化、高付加価値化に関わる問題解決型政策提言能力と実践的研究能力を向上させる。	・農林水産業現場の実地調査研修、他研究室、他研究機関等での研修など、指導教員による多様な個別講座を受講する。（例：JAでの現地研修、エコツーリズムや農産物直売など） ・JICA 開発大学院連携科目（必修科目）の受講を通じて、「日本の近代の開発経験」や「戦後の援助実施国としての知見」を学び、実務家としての能力を涵養する。
学術論文作成および研究手法を習得する。	・学術論文執筆のためのリーディング、ライティングやプレゼンテーションのスキルアップのための指導を受ける。
③帰国後	
事後プログラムによる指導を受けると共に、現地での人的ネットワークを強化させる。	・指導教員より、研究成果の論文投稿のための指導を受ける。 ・新たな課題を把握し、取り組むべく、フォローアップセミナー等で最新データを把握する。 ・本大学のホームページやオンライン会議を通じ、カンボジア政府および研究機関等において帰国留学生との人的ネットワークの維持・強化を行う。

（６）－１ 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、英語運用能力向上に資する特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 2 人 × 4 カ年 = 8 人

2022 年（～2024 年修了）：2 人 2023 年（～2025 年修了）：2 人

2024 年（～2026 年修了）：2 人 2025 年（～2027 年修了）：2 人

（７）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

- ・カンボジア国籍を持つこと
- ・原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・学士号を有していること

- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に２年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な学力（英語力・数学力）を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 生活の質の向上
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 2-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：生活の質の向上
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：都市環境改善
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

近年の経済成長を受けて、都市部に住む人口は約 25% となり、この増加傾向はしばらく続く見込みとなっており、急激な都市化による環境悪化が懸念されている。都市環境整備は、公衆衛生、環境保護などの視点で重要性を増しており、また計画性の欠如からくる都市機能の低下が課題となっている。

以上の状況において、都市計画・都市交通および上下水道分野の政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「生活の質の向上」では、都市部の経済発展を下支えするとともに、都市機能を強化するために、インフラ整備支援を通じて、都市部に住む住民の生活環境の改善に焦点を当て、関連する法の整備や関係機関の人材育成を通じて計画性の向上を目指した支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「都市環境改善プログラム」及び「環境管理プログラム」を補完する形で、上下水道分野及び廃棄物処理にかかる政策を立案し、各種計画や進捗状況を審査・管理し、運用・維持管理計画を立案・実施できる人材の育成が期待される。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

水道行政管理能力向上プロジェクト

【無償資金協力】

プルサット上水道拡張計画 / プノンペンにおける下水道整備計画

【有償資金協力】

シエムリアップ上水道拡張整備計画

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

（２）案件目標

①上位目標

経済インフラ（都市問題）の整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における経済インフラの整備（都市問題）に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

東洋大学大学院 国際学研究科 ２人/年 計８人/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
経済インフラ整備に必要な全般的な知識を習得する。	・ 経済インフラ、都市計画・都市交通、上下水道にかかる専門分野に加え、インフラプロジェクト形成、公共経済論、社会配慮、ジェンダー等の講義を受講し、社会インフラの計画立案・管理や課題解決に有用となる様々な知識について学ぶ。
研究に必要な基礎技術と能力、及び英語運用力を向上させる。	・ 主指導・副指導教員のもとで修士論文を作成し、当該課題についての包括的な提案の作成を行う。また、チューターを配置する。 ・ 論文作成の支援のため、アカデミックライティング指導を提供する。
実践的なスキルと知識を習得する。	・ 運輸・港湾施設、上下水道施設の視察および運営管理者との意見交換、都市計画に従事する行政職員との意見交換等のための研修旅行を実施。 ・ 経済・社会インフラ関連政策について、講師を招聘したセミナーやカンボジアにおける現地セミナーを開

	催する。
--	------

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 人 × 4 カ年 = 8 人

2022 年（～2024 年修了）：2 人 2023 年（～2025 年修了）：2 人

2024 年（～2026 年修了）：2 人 2025 年（～2027 年修了）：2 人

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 生活の質の向上
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 2-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：生活の質の向上
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：保健医療・社会保障システムの改善
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアは近年、政府による保健医療システム立て直しの継続的取り組みに加え、経済成長による効果及び各国ドナーの援助によって、母子保健基礎指標が目覚ましく改善している。しかしながら、保健医療人材の数・質の不足や、特に地方部における栄養不良や保健医療サービスへのアクセスの低さが課題となっており、周辺諸国に比べると未だ十分なレベルにあるとはいえない。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向け、医療保障制度の拡充を喫緊の課題としている。

以下の状況において、保健システム強化に向けて政策策定・実施を担う人材を育成する必要がある。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「生活の質の向上」では、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指し、母子保健サービスの改善、保健人材の育成、医療保障の拡充、医療施設の整備を含む保健システムの強化に向けた継続支援を行うとされている。具体的には、新生児ケアを中心とした母子保健サービス強化、地方の保健人材の育成（予定）、インフォーマルセクター全体をカバーする医療保障制度の構築、保健インフラ整備に向けた主要都市の中核病院の施設・機材整備を中心に支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「保健システム強化プログラム」を補完する形で、特に感染症/生活習慣病を含む非感染症対策、栄養改善を含む母子保健の強化、医療保障分野の政策策定・実施を担う人材を育成する必要がある。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト / インフォーマルセクター向け医療

保険導入プロジェクト / 保健政策アドバイザー

【無償資金協力】

バタンバン州病院改善計画 / シェムリアップ州病院改善計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

保健システム強化における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における保健システム強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 医系科学研究科 / 先進理工系科学研究科 2人/年 計8人/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
公衆衛生学および健康科学の基礎及び専門的知識の習得	本プログラムでは「公衆衛生学」と「理工学融合」の2つのプログラムで提供する講義で構成される。希望プログラムを選択し、プログラムに応じて各必須講義を受講する。 ・公衆衛生および健康科学について基礎から体系的に学習するために以下の専門科目を受講する： <u>公衆衛生学プログラム</u> 1. 疫学（Epidemiology） 2. 生物統計学（Biostatistics） 3. 社会科学・行動科学（Social and Behavioral Sciences） 4. 保健行政・医療管理学（Health Service Administration） 5. 国際保健・環境保健学（Global Health・Environmental Health）

	等より選択。 <u>理工学融合プログラム</u> 1. 環境保健科学（Environmental Health Science） 2. 環境疫学（Environmental Epidemiology） 等より選択 ・研究能力育成のために以下の講義科目を受講する： <u>公衆衛生学プログラム</u> ➤ 臨床研究方法論、生物統計学・臨床統計学基礎論、医学統計パッケージ演習等より選択 <u>理工学融合プログラム</u> ➤ 持続可能な開発のためのデータ解析（Data Analytics for Sustainable Development）、調査研究の基礎（Fundamentals of Survey Methodology）、地理情報システム（Geographic Information System Technology）等より選択 ・専門分野を理解するために以下の基礎的教養科目を受講する： <u>公衆衛生学プログラム</u> ➤ 疫学基礎論、臨床法医学概論、総合医療実践学特論、予防医学・健康指導特論 A、予防医学・健康指導特論 B、医療政策・国際保健概論、国際感染症概論等より選択 <u>理工学融合プログラム</u> ➤ Environmental Management、Developing Designing Ability、Development Technology、理工学融合特別研究（Special Study of Advanced Science and Engineering Transdisciplinary Science and Engineering）、理工学融合特別演習（Special Exercises of Advanced Science and Engineering Transdisciplinary Science and Engineering）等より選択 ・大学の共通目標である「持続可能な発展を導く科学」を理解するために大学院共通科目を受講する： ➤ Japanese Experience of Social Development - Economy, Infrastructure, and Peace、Japanese Experience of Human Development- Culture, Education, and Health 等より選択
現場での実践力と応用力の習得	・国際性を培うために「海外学術活動演習（Exercises in International Academic Studies）」や、社会性を培うための「インターンシップ」が研究科共通科目で開講さ

	れており、インドへのインターンシッププログラムである「ILDLP Idea Mining Workshop (I to J)」等もまた開講されている。これら、講義等においてインターンシップ制度の利用も可能である。 ・国内外でのフィールドワーク（MPH 講義科目：疫学調査分析演習）を行う。国外では、疫学・疾病制御学で行っているカンボジア、ブルキナファソ等での肝炎ウイルス感染状況把握のための血清疫学的調査研究に参加する。
② 帰国後	
フォローアップの実施	・帰国後、メールや遠隔会議システム等の活用ならびに相互訪問などを通して、修了生に対する事後指導を実施する。

（６）－１ 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 2 人 × 4 カ年 = 8 人

2022 年（～2024 年修了）：2 人 2023 年（～2025 年修了）：2 人

2024 年（～2026 年修了）：2 人 2025 年（～2027 年修了）：2 人

（７）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンスの強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 3-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンスの強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：行政機能の強化
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

グッドガバナンスは全ての開発の基礎であり、カンボジア政府は、汚職対策、行政改革、地方分権化・業務分散化改革などを推進しているが、政策・制度を立案・運用する人材の能力強化が重要課題となっている。また、経済活動の促進のため、公共財政管理及び国内企業支援を含む金融政策の立案・実施は欠かせない。

以上の状況において、長期的な研究が必要とされる中央・地方の役割分担に関する公共政策研究や地方の財政・人事管理、社会経済統計分析、格差是正に対する社会政策立案等の基礎知識を身につけた人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「ガバナンスの強化」では、カンボジア政府が推進するガバナンス分野における諸改革に貢献することを目的として、関係省庁における人材育成を中心とした支援を行うとしている。行政分野に関しては、カンボジア政府の行政改革に対応し、地方分権化・業務分散化改革の実施促進のために地方行政官の能力強化を支援するほか、分野横断的な行政基盤を強化するため、ジェンダー主流化に向けた中央・地方の行政官の能力強化を支援することが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「法整備・行政機能強化プログラム」及び「投資環境整備プログラム」を補完する形で、地方の行財政・人事管理、社会経済統計分析、格差是正に対する社会政策立案、金融政策等の基礎知識を身につけた人材の育成が期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

地方行政強化のための研修運営能力向上プロジェクト / 女性の経済的エンパワーメントのためのジェ

ンダー主流化プロジェクト / (研究案件) カンボジア国脱ドル化に向けた政策提言に関する実証研究
 【長期研修】
 SDGs グローバルリーダーシップコース

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

行政機能の強化に向けた政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標:

対象機関における行政機能の強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 4人/年 計16人/4年

(5) 活動(例)

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識が向上する。	- 研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう、3つのプログラムから各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。 ① 公共政策プログラム ② 国際開発政策プログラム ③ コミュニティ・マネジメントプログラム
グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。	- 留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。 - 留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。 - 日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。

学術論文作成に必要な能力を向上させる。	- 英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。 - 社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。
② 帰国後	
留学で得た知識および成果の活用	帰国後のネットワーク形成の機会とフォローアップセミナーを提供する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 人 × 4 カ年 = 16 人

2022 年（～2024 年修了）：4 人 2023 年（～2025 年修了）：4 人

2024 年（～2026 年修了）：4 人 2025 年（～2027 年修了）：4 人

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- カンボジア国籍を持つこと
- 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- 学士号を有していること
- 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- 心身ともに健康である者。
- 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンスの強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 3-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンスの強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：法制度整備と運用
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

グッドガバナンスは全ての開発の基礎であり、カンボジア政府は法整備・司法改革を推進しているが、法制度を運用する人材の能力強化が重要課題となっている。また、経済活動・貿易の活性化のため、関税関連法、SEZ 関連法、労働関連法の整備・適切な運用が必要である。

以上の状況において、法律の不備、人材欠如、一般市民の裁判所へのアクセスの制約、判決の実効性の弱さ、法曹における汚職等の解決を目指すカンボジア国政府司法改革を後押しする政策立案者、実務者等の人材を幅広く育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「ガバナンスの強化」では、カンボジア政府が推進するガバナンス分野における諸改革に貢献することを目的として、関係省庁における人材育成を中心とした支援を行うとしている。司法分野に関しては、民法・民事訴訟法・その他関連法の適切な運用のため、司法省、国土整備・都市化・建設省、各裁判所において、関連法令（特に不動産登記法）の整備、書式例の整備、判決公開への支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では、JICA が実施する「法整備・行政機能強化プログラム」及び「投資環境整備プログラム」を補完する形で、民法・民事訴訟法・関税関連法、SEZ 関連法、労働関連法等の整備・適切な運用を後押しする政策立案者、実務者等の人材を幅広く育成することが期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト

【長期研修】

法制分野の中核人材育成

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

法制度整備と運用における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における法制度整備と運用に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院法学研究科 2人/年 計8人/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
基礎及び専門的知識を習得する。	- 基本的な法理論や日本の基礎法あるいは政治制度、開発、市場経済のメカニズム等を学ぶための基礎科目を履修する。 - 各国からの受講留学生と教員との議論を重視する講義演習形式により、日本を含む多様な国の法制度を学ぶ中で比較法的観点を養う。 - 特別プログラムを活用し、JDS 留学生の設定課題に関わる法分野に造詣の深い研究者や実務に携わっている専門家を国内外より招聘し、「特別講義」およびワークショップを実施する。 - 同国の発展に不可欠な「開発」の知識を習得できるよう、本学・国際開発研究科が提供する一定の科目について、法学研究科の修了単位として認定する。
修士論文の作成スキル及び英語スキルを習得する。	2年に渡り、指導教員および副指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文指導を受ける。 - Academic Writing コースを提供し、ネイティブスピー

	カーを含む教員による指導を行う。 ・ 各 JDS 留学生の研究に必要な専門書籍等の文献を提供する。 ・ 修士論文研究のため、実務家へのインタビューの実施、国際会議等を行う。
現場での実践力と応用力を習得する。	・ 愛知県弁護士会による日本の民事・刑事手続きに関する基礎講義、模擬法廷及び実地研修の機会を提供する。 ・ 日本を知見する研修旅行を実施し、社会を形作る基盤を実際に見聞し、法の運用の実際を学ぶ。また、設定した課題を踏まえ、同国の抱える問題点について比較検討する応用力を養う。 ・ 企業法務及び法律事務所でのインターンシップを提供する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 人 × 4 カ年 = 8 人

2022 年（～2024 年修了）：2 人 2023 年（～2025 年修了）：2 人

2024 年（～2026 年修了）：2 人 2025 年（～2027 年修了）：2 人

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンスの強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、経済財政省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 3-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンスの強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：国際関係の構築
3. 対象機関：別添のとおり

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアは、南部経済回廊の中核を成しており、同国の発展は A S E A N 経済共同体の安定と繁栄には不可欠である。また、自由で開かれたインド太平洋の形成のため、地域経済統合と連携促進における同国の重要性は高まっている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 29 年 7 月）において「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「ガバナンスの強化」では、中・長期的な視点に立ち、ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現を目指すべく、行政機構の組織強化、公務員の能力強化を通じた行政サービスの質の向上、民法・民事訴訟法等に関する法制度整備・法曹人材の育成、選挙改革などの民主主義の更なる定着に向けた取組や、環境管理への取組、地雷・不発弾対策などの支援を行うことが方針として掲げられている。特に、地域の連結性強化（「南部経済回廊」、「日メコン連結性イニシアティブ」など）、「質の高いインフラ」（ハード＋ソフト）、産業人材育成など我が国が重視するメコン地域に対する取組を促進することが期待されている。

JDS 事業では、JICA が実施する「法整備・行政機能強化プログラム」を補完する形で、カンボジアの開発に資する形で関係諸国との良好な関係を築きつつ、同時に時々刻々と変化する国際情勢にあわせたカンボジア国の外交政策立案・実行や、地理的・地域的・国際的な課題対応への枠組み作り・運用などを担えるような人材を育成することが期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 464 人を派遣し、413 人が修士号（一部学士号）を取得して帰国している。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

【技術協力プロジェクト】

地方行政強化のための研修運営能力向上プロジェクト / 女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト / (研究案件) カンボジア国脱ドル化に向けた政策提言に関する実証研究

【長期研修プログラム】

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

国際関係の構築分野における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における国際関係の構築に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 国際関係研究科 3人/年 計12人/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前の円滑な研究のための事前準備	JDS 留学生の研究テーマに基づき、来日前に指導教員を内定し、決定した教員と来日前にメールなどで連絡を取り合うことで、円滑な日本における生活と学習が開始されるよう配慮する。また国際関係学の論文やテキスト等を紹介し、事前学習を促進する。
②留学中	
広く高度な専門知識の習得	- コア科目として、国際関係論、途上国政治論、国際機構論、安全保障論など、グローバルガバナンスを中心に国際関係学の基礎となる理論を学ぶ。 - コア科目で学んだ理論を基礎に、国際政治経済学、平和学・憲法、国際人権論などを学ぶ。 - 地方自治体と連携した連続講義や民間企業等と連携したマネジメント研修、及び「Project Cycle Management (PCM)研修」受講により、ケーススタディを通じ、課題解決につながる実践的公共政策マネ

	ジメントスキルを学ぶ。
英語運用力や論文執筆能力を強化する。	「Academic Writing」等の科目や英語特別指導を受ける。 「Advanced Seminar」を受講することにより、指導教員によるリサーチデザインや方法論に関する丁寧な指導を受け、また、定期的な進捗報告会でプレゼンテーションを行い、論文作成・発表のスキルを磨く。
ASEAN 他国と日本への相互理解を深め、将来に繋がる国際的な人的ネットワークを学生間の交流を構築する。	「Professional Training」科目受講により、日本の経済発展のメカニズム等を学ぶ。 - ASEAN 留学生や日本人学生と共に学び、ASEAN 連結性強化や日本との協力関係強化に資する有意な人材ネットワークを構築する。 - 同様のコンポーネントを他大学研究科で学ぶ JDS 留学生を集め合同成果発表・交歓会を企画検討し、学生間での連携を図る。
③帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	教員が現地を訪れる際に修了後フォローアップ企画の実施を検討し、修了生間のネットワーク強化を図る。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 人 × 4 カ年 = 12 人

2022 年（～2024 年修了）：3 人 2023 年（～2025 年修了）：3 人

2024 年（～2026 年修了）：3 人 2025 年（～2027 年修了）：3 人

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ・カンボジア国籍を持つこと
- ・原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・学士号を有していること
- ・対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者

- 心身ともに健康である者。
- 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- 軍に現に奉職していない者。

Design of JDS Project (JFY 2021-2024)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)		Numbers of Fellows	Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Degree
1. Industrial Development	1-1. Enhancement ofIndustrialCom petitiveness	1-1-1. Infrastructure Development	2	Logistics, transportation policy, building system, electric power, information and communication, national land planning, urban transportation, urban development (urban management, urban planning), etc.	CONCEPT: (1) As a general rule, administrative officers of the following ministries and their related government agencies, as well as personnel of some exceptionally targeted agencies (No.30 - 35), are targeted. (2) The following is a basic draft design of the framework. Based on this, addition, reduction and further detail arrangement of the Target Organizations can be made by the Operating Committee when necessary <Target Organizations> 01. Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries 02. Ministry of Civil Service 03. Ministry of Commerce 04. Ministry of Economy and Finance 05. Ministry of Education, Youth and Sport (* Excluded PTTC, RTTC, NIE, Schools, University) 06. Ministry of Environment 07. Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation 08. Ministry of Health (* Excluded Technical staff of Hospitals, Educational institutions) (* Included Administrators of the Hospitals and National Centers) 09. Ministry of Industry, Science, Technology and Innovation 10. Ministry of Interior (* Excluded Police and relevant authorities) 11. Ministry of Justice (* Included Respective courts) 12. Ministry of Labor and Vocational Training (* Excluded Schools and training centers) 13. National Social Security Fund 14. Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction 15. Ministry of Mines and Energy 16. Ministry of Planning 17. Ministry of Post and Telecommunications 18. Ministry of Public Works and Transport 19. Ministry of Rural Development 20. Ministry of Tourism 21. Ministry of Water Resource and Meteorology 22. Ministry of Women Affairs 23. Ministry of National Assembly-Senate Relations and Inspection 24. Office of the Council of Ministers 25. Council for the Development of Cambodia (CDC) 26. National Assembly 27. National Election Committee 28. (Royal Academy for Judicial Professions) 29. Senate of Cambodia 30. Electricity of Cambodia (EDC) 31. National Bank of Cambodia 32. Phnom Penh Autonomous Port 33. Sihanoukville Autonomous Port 34. Telecom Cambodia 35. Water Supply Authority	Hiroshima University [2 slots] Graduate School of Advanced Science and Engineering Graduate School of Humanities and Social Sciences	Master of Economics Master of Business Administration Master of International Cooperation Studies Master of Philosophy Master of Engineering
		1-1-2. Private Sector Development	4	Investment / trade promotion, tariff policy, SME / entrepreneur development, etc.		Kobe University [2 slots] Graduate School of International Cooperation Studies	Master of Economics Master of International Studies
		1-1-3. Improvement of Education Quality	3	Educational finance, educational policy, higher education / secondary education / primary education / preschool education quality improvement, educational access / inequality correction, teachers (personnel, evaluation), non-formal education, special needs education, school management, etc.		Rikkyo University [2 slots] Graduate School of Business	Master of Public Management and Administration
	1-2.	Agriculture and Rural Development	2	Agricultural development economy (agricultural statistics, agricultural economy, agricultural product distribution), agricultural civil engineering (irrigation, river development) related policies, food hygiene, forestry (climate change), etc.		Hiroshima University [3 slots] Graduate School of Humanities and Social Sciences Graduate School of Advanced Science and Engineering	Master of Philosophy Master of Education Master of International Cooperation Studies
2. Better Quality of Life	2-1. Improvement of Urban Living Environment	Improvement of Healthcare and Social SecuritySystem	2	Water and sewage operation management, waste, etc.	Kyushu University [2 slots] Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences	Toyo University [2 slots] Graduate School of Global and Regional Studies	Master of Science Master of Regional Development Studies
			2	Social protection (medical insurance), maternal and child health, infectious diseases (including infectious diseases), non-infectious diseases, nutrition, food hygiene, strengthening of health system, etc.			
	2-2.		4	Decentralization, local administration, national development policy, macroeconomics / finance, finance (microfinance), gender, etc.		Meiji University [4 slots] Graduate School of Governance Studies	Master of Public Policy
	3-1.	Improvement of Administrative Functions	2	Legal system operation, tariff / SEZ related law development, labor related law, etc.		Nagoya University [2 slots] Graduate School of Law	Master of Laws (Comparative Law)
3. Strengthening of Governance	3-2.	Legal and Judicial Development	3	International politics, international economy, ASEAN regional integration, foreign policy, etc.		Ritsumeikan University [3 slots] Graduate School of International Relations	Master of Arts in International Relations
	3-3.	Building of International Relations					
Total Number/ year			24				

dr rM r
rA 0.0.

	M r		E		r r				C S				S r				r r			
					D	0.07	1.17	M 2.												
K r dA	350	142	403	1	0.5	20.	077	0	.							1	7	1	0	7
0 A d r r dA																				
1 CUCAR A R MDA K M	156.	0.63	27.	.33	0.112	0.040	147	0.23	775	5	0.3..	...				3	2	15		06
2 K r d r D r D			01	31	02	20	0	30	0.	2		56						3		
3 K r d r R r	432	317	671	1..												3	3	6	15	22
4 K r dJ K rS	546	045	4.7	2.4	052	542	775	15	016	0.						7	6	4	1	04
5 K r dK C	27	0.1	3.0	1.	16	10.	52	3.1	01	4						0	1	3	6	06
6 K r dA	104	25	017	34				.12	3.3	6	D	D				00	2	5	05	0.
7 K r dC r			0.3.	2.	1.	2.	1.	.25	0.6	15						0	0	5		7
. K r dD d r r A r			153	6	30	012	153	050	001	1						.	.	6	03	15
K r d r																1	0	0	24	.
0 K r d r K r	656	3.2	.7.	1.0	4	175	612									5		1	7	0
1 K r d r R r	650	06	642	207				374	0.2	1						7	2	3	02	1
2 r i dA	030	256	673	613	222	534	306	356	13	.	03.	23	45				1	4	1	3
3 r C r A π	032	20	115	37	21	7	012	03.	65	3							2			6
4 r r D D	45	37	44	4.	2	3.	40	.	.3											3
5 MSI JJC SRM MKMS M R	.	716	624	70	40	02	413	43	03	0	0.		.03				1	2	10	67
6 r r r			721	73	170	272	1.4	1.3	4	0	4	013					5	6	4	7
7 r r r		03	70	11	17	46	6	36	6										0	5
0. K r d r	355	752	2.	2				664	077	4						5	3	1	1	1

日本語枠の制度設計（カンボジア）

本報告書では、人材育成奨学計画（JDS）準備調査での情報収集に基づき、JDS の枠組みの中での日本語で留学生を受け入れることの現段階の可能性について報告する。まずは、日本で学位を取得することの外交的観点からの考察を行う。その後、現地調査によるカンボジアの行政機関等へのヒアリングや質問票による情報収集を通じて把握した同国における現地ニーズを報告する。続いて、日本語教育における有識者（日本語講師や大学）からのヒアリングを通じて把握した日本語で修士号を取得するために必要な事前学習期間や、日本の大学の受入体制といった、カンボジアのみならず、今後他国を含めた日本語での受け入れの検討に必要なヒアリング結果を報告する。最後に、現地ニーズ及び有識者から得た情報に基づき、カンボジアにおける制度設定に関する提案を行う。

1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外における対日関心・理解を高めるうえで非常に効果的¹であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。さらには、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会をより深く理解するためには日本語の知識が重要な要素となり、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる²。

また、パブリック・ディプロマシーの観点を踏まえると、新日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本のソフトパワーの効力を継続的に及ぼしていくために、（学術レベルに到達しているか否かは別として）日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

(1) に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルを超えた（専門分野を含め）深い議論や思考を行えるようになり、日本人（同分野の専門家含む）とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、より一層の両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

また、JDS で日本語コースを実施する意義として、(1) に加えて、JDS では政策立案に資

¹ 2008 年 外務省 海外交流審議会における答申「日本語普及による我が国のプレゼンスの向上・経済成長を推進する知的基盤構築のために」

² 2019 年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」より

する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生（＝行政官）と日本（同じ分野の専門家や行政官を含む）との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一帯一路」の推進、及び「孔子学院³」の設置等により、中国政府は自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDS の日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、大いに意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得は大いに意義がある一方、日本語による学位取得が困難な場合であっても、日本留学そのものが日本語への関心増大の大きなチャンスであり、日本語学習の機会を十分に提供することで、より一層、留学生が日本の文化や伝統等のソフトパワーに強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても、（専門的な議論は困難であっても）同分野の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、新日・知日派の育成に貢献できるものと思われる。

2. 現地ニーズ調査

カンボジアでこれまで JDS のターゲットであった政府機関と次フェーズでの追加を検討している政府機関合わせて 55 機関に質問票による情報収集をしたところ、20 機関から回答があった。そのうち日本語による修士号取得に関する質問項目に回答のあった機関は以下のとおりである。回答のあった 20 機関のうち日本語で修士を取得できる日本語能力を有する職員がいるのは 3 機関（開発復興評議会、都市土地管理都市化建設省、内務省）のみと少なかったものの、10 機関が日本語で修士号の取得を希望しており、一定の日本語枠のニーズを確認することができた。また、ヒアリング先の省庁からは、日本語枠を設定する場合、大学入学前に 1 年間の日本語研修を提供してほしいとの希望が多数寄せられた。尚、現地日本側関係者にもニーズの確認を行ったが、貴機構カンボジア事務所からは、潜在的な日本語習得者が僅少なことから、日本語枠を別途立ち上げるよりは、時間や経費の面を考慮して、英語で履修する既存の JDS をそのまま活かし、修士課程の修学とは別に追加的に日本語を学習できる環境・機会を整えた方が、本来の JDS の目的を達成しやすいのではないかと意見があった。在カンボジア日本国大使館からは、まずは日本側で想定する日本語修士枠の導入の設計案を踏まえて協議したいとのことだった。

³ 2004 年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国（162 カ国 550 カ所）に設立されている中国語教育機関であり、日本国内には 15 の大学内に設置されている。なお、米国政府は 2020 年 8 月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

日本語による修士号取得に関する質問への回答

質問1: 日本語で修士留学可能な職員はいるか?	
Yes: 3 機関	開発復興評議会、都市土地管理都市化建設省、内務省
No: 16 機関	公務省、カンボジア電力公社、農林水産省、工業科学技術革新省、鉱工業エネルギー省、商業省、外務国際協力省、水資源省、郵便電気通信省、国立銀行、国家選挙委員会、国家社会保障基金、シハヌークビル港湾公社、プノンペン市水道公社、シェムリアップ市水道公社、地方開発省
質問2: 日本語で修士号を取得するニーズはあるか?	
Yes: 10 機関	開発復興評議会、農林水産省、都市土地管理都市化建設省、商業省、外務国際協力省、内務省、国家選挙委員会、シハヌークビル港湾公社、シェムリアップ市水道公社、地方開発省
No: 8 機関	公務省、カンボジア電力公社、工業科学技術革新省、鉱工業エネルギー省、水資源省、国立銀行、国家社会保障基金、プノンペン市水道公社
質問3: 日本語を話せる職員数は?	
ビジネスレベル: 国立銀行 (1 名)、シハヌークビル港湾公社: (0.25%)	
初心者レベル: 国立銀行 (67 名)、シハヌークビル港湾公社: (0.5%)	
勉強経験: 農林水産省 (4 人)、商業省 (数名)、国立銀行 (1 名)、シハヌークビル港湾公社: (1%)	

対象機関からのコメント

開発復興評議会, Department of Public Relation and Promotion of Private Investment JICA や JETRO 等の政府機関や経済団体との協働のために有益である。
外務国際協力省, National Institute of Diplomacy and International Relations 日本国大使館との意思疎通に重要。但し、 <u>入学前に1年間の日本語研修の実施を希望する。</u>
水資源省, Department of Administration and Human Resources <u>修士号入学前に日本語研修を希望する。</u>
シェムリアップ市水道公社, Director General 日本の有償資金協力により導入された水道設備は、日本の技術によるものであることから、日本語での修士号取得による設備の一層の活用が期待できる。
地方開発省, Department of Training and Research <u>修士号入学前に日本語研修を希望する。</u>
商業省, Trade Training and Research Institute 日本へ留学する場合、受講できる講義の選択肢が広がる。日本の政府機関や投資家との意思疎通に有益。若手公務員であれば、修士入学前に1年間の日本語研修を受け、2年間の修士課程と合わせ3年間職場を離れたとしても問題ない。
国家選挙委員会, General Secretariat <u>6カ月～1年の日本語研修を希望。</u> 日本人専門家との意思疎通に有益である。
工業科学技術革新省, Minister attached to Prime Minister and Secretary of State 当機関には、すでに日本語を話せる人材がいる。日本語を理解していればより日本のパートナーと良い仕事ができる。
公務省, Department of Personnel Management <u>日本語研修をまずは実施してほしい。</u>
内務省, General Department of Administration 技術専門家は、ほぼ日本人のため、公務員が日本語で修士号を取得すれば、日本人専門家と一層良い関係を構築でき、より効果的な業務を実施できる。
保健省, Human Resource Department 1年間の日本語研修を実施し、2年間の修士課程を含めると3年間となり離職期間としては長い。1年語学研修+1年修士の計2年間のコースを希望する。

以上のことから、カンボジアにおいて日本語による留学生を受け入れる場合、入学可能な

日本語能力を有する候補者が毎年確実に出てくることは望めない⁴。一方で、外務国際協力省からは、日本語が話せる人材を増やしたいという積極的な話や、商業省からは日本の経済専門家やビジネスマンとの交流のために、戦略的に日本語枠を活用したいとの話等があり、日本語研修の実施を希望する多くの行政機関の存在も確認できた。

3. 日本語での修士課程入学の課題

(1) 求められる語学力

日本語での修士課程入学時に必要な日本語能力について、19 大学研究科へ質問票を配付し情報を収集したところ、11 研究科⁵から以下のとおり回答があった。5 研究科から N1 取得が必須と回答があり、要件なしと回答の 4 研究科も試験で日本語能力を見極めるという回答であったことから、同様の能力が求められると考えられる。また日本語コースを導入済の他プログラム「JDS 中国」の応募要件においても、N1 相当の能力が要件として設定されていることから、日本語での修士課程の入学を希望する場合、一般的には N1 相当の語学力が必要と考えられる。

大学からのアンケート結果（入学時に必要な日本語能力）

埼玉大学理工学研究科	N1
長岡技術科学大学大学院工学研究科	なし
神戸大学国際協力研究科	なし
筑波大学理工情報生命学術院	なし
明治大学専門職大学院ガバナンス研究科	N1
名古屋大学法学研究科	N2
広島大学先進理工系科学研究科	N1（プログラムにより異なる）
広島大学人間社会科学研究科	N1（プログラムにより異なる）
国際基督教大学アーツ・サイエンス研究科	なし
立教大学経営学研究科	N1
早稲田大学政治学研究科*	N1

JDS 中国担当からのヒアリング結果

- 日本語コースの応募要件は、「日本語能力試験 N1 相当の語学力を有すること」である。N1 の資格を有しない応募者に対しては、N1 と同程度の試験を課し、語学能力を確認している。
- 来日前の日本語研修を約 70 時間実施している（1 日 5 時間×14 日程度）。レベル別に分けて実施しており、日本語コースの留学生は論文の書き方、教員との日本語の会話の仕方を指導。研修の最後は研究計画のプレゼンテーションを実施。

(2) 日本語学習期間の導入

「2. 現地ニーズ調査」の結果から、ほとんどのカンボジア行政官は、JDS 応募の段階で、上記の大学が求める日本語レベルには達しておらず、修士課程の入学は、ほぼ不可能と考えられる。そのため、日本語で修士論文を書けるレベルの能力を有さない行政官へも対象を拡げ、JDS の枠組みの中で日本語能力の育成後、大学院入学の仕組みを検討することも必要で

⁴ 後述する「3. 日本語での修士課程入学の課題 (1) 求められる語学力」を参照。

⁵ 質問票ではなく面談を行った早稲田大学政治学研究科を含む。

ある。

大学が求める入学時の日本語能力（N1）に達するための所要期間について、以下のとおり弊センター所属の日本語講師からヒアリングを行った。日本語学習を毎日続けた場合、日本語初心者は2年間でN2の取得が可能であり、N3保持者であれば、1年間でN1またはN2の取得が可能とのことであった。そのため、所要期間を考慮すると、事前日本語学習を前提に、対象者を広げた場合でも、**最低限必要な語学レベルの要件としては、1年間でN1へ達する可能性のあるN3相当以上の日本語能力有資格者までではないかと思われる。**

日本語講師からのヒアリング結果

- 日本語初心者が日本語能力試験のN1取得に必要な学習時間数は、最低900時間以上必要。
- 日本語初心者が毎日5~6時間の学習を約2年間続けた場合、一般的にはN2取得が目標。
(優秀な人材はN1取得が可能)。
- 優秀なN3保持者であれば5~6時間/日を1年学習すればN1もしくはN2の取得が可能。

以下、修士課程入学前に日本語学習を行う場合に、現地と日本の2種類の学習環境を想定して検討を行った。

① 現地日本語学校での学習、修士課程への入学 （現地での日本語学習を想定）

行政官に対する日本語能力の育成を現地で実施するための候補先として、「カンボジア日本人材開発センター」(CJCC)が挙げられる。同機関は、日本・カンボジア間の交流・協力関係の促進していく役割を担い、現地の事業を支える産業人材の育成を目的とし、「ビジネスコース」、「日本語コース」、「その他サービス」を提供している。「日本語コース」では、入門から中級コースの様々な日本語レベルに合わせたコースが開講されている。今後実施されるJDS留学生に対する100時間の日本語コースも、JDS留学生に特化したプログラムで実施予定である。修士入学可能な日本語能力を満たさない行政官まで広く受け入れる場合、同機関では既存のコースではなく、各候補者のレベルに合わせた柔軟な日本語教育実施が可能と思われる。

懸念点としては、現地の日本語学校での日本語研修の受講は、①語学研修のための長期休職許可の取得、②学習環境の確立で難しいことが挙げられる。①については、語学研修を目的とした長期休職に対して、所属先の理解と許可を得ることは難しいと思われる。②についても、2020年生のオンライン授業の受講状況を踏まえると、家族や周囲の理解を得て、集中して学習できる環境の確立は困難である可能性が高い。弊センターの日本語講師からも、N1を取得するためには集中できる学習環境の確立が重要であるとの指摘があった。

② 研究生として入学後、正規生への入学 （日本での日本語学習を想定）

日本での日本語学習を想定し、日本の大学で研究生として入学し、一定期間日本語を学習後、正規生としての入学の可能性を探った。受入体制について先の大学からは、以下のとおり回答があった。日本語学習のため研究生としての受入可能な大学が多く、正規生入学前に、研究生として在籍し、N1資格を取得するため日本での語学学習は可能と思われる。

懸念点としては、回答のあった全ての大学が、研究生から正規生への入学の実績がない、または一般試験が必要と回答している点である。日本で日本語を学習したにも関わらず、正規生に入学できない可能性がある。

大学からのアンケート結果（研究生への入学）

	入学	期間	日本語講座	正規生試験 ⁶
埼玉大学理工学研究科	可	1年	なし	要：一般試験
長岡技術科学大学大学院工学研究科	可	なし	有（既存コース）	実績なし
神戸大学国際協力研究科	可	なし	有（既存コース）	実績なし
筑波大学理工情報生命学術院	可	1年	有	要：一般入試
明治大学専門職大学院ガバナンス研究科	不可			
名古屋大学法学研究科	可	2年	有（既存コース）	要：一般入試
広島大学先進理工系科学研究科	可	2年	有（既存コース）	要：一般入試
広島大学人間社会科学研究科	可	1年	有	実績なし
国際基督教大学アーツ・サイエンス研究科	未定			
立教大学経営学研究科	不可			

尚、以下のとおり貴機構の「未来への懸け橋・中核人材育成プロジェクト」（PEACE）では、留学生は研究生を経て正規生へ入学することが可能な仕組みとなっている。大学側は、研究生としての選考の時点で正規生へ入学可能かを踏まえての選考であり、これまで正規入学試験で不合格となった例はない。同プロジェクトは、留学生を英語での受入れるため、本件と状況は異なるが、JDS で日本語枠が実現した場合、大学へ同様のプロセスで対応可能か交渉の余地はあると考えられる。

未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト

- 毎年50名前後の修士課程留学生をアフガニスタンから受入れている。50%以上の留学生が研究生として入学し、6カ月後、修士課程へ正規入学している（研究生の間は、正規入学に必要な基礎学力向上の学習を行う）。
- 大学毎に受入方法が異なり、①正規生で入学、②研究生で受入後に正規生となる、③選考の結果で正規生もしくは研究生での入学となる、の3種類がある。
- 正規入学と研究生からの入学とで、応募書類及び選考の違いはない。
- 研究生からの入学となった場合でも、修士課程へ正式入学を前提とした選考となる。研究生の期間に正規入学試験があるが、現在までに不合格となったケースはほぼない。（研究生の期間に入学試験の準備を行っているため、不合格にならない）

4. 日本語枠の制度設計についての提案

(1) カンボジアの状況を踏まえた提案

以上のことから、JDS の枠組みで日本語による修士号の取得について、2. に記載の通り、カンボジア行政機関から一定のニーズを確認できたものの、日本語で修士号取得が可能な潜在的応募者が少ないのが現状である。事業成果へのインパクトは大きいと考えられるものの、我が国の大学院で修士論文を書けるレベルの日本語能力を有する非漢字圏の行政官は限定的であり、候補者を安定的に確保することは難しいと思われる。

⁶ 研究生（言語は日本語）から正規生試験を経て正規生として受け入れた実績があるかどうかを指す。

また、日本語での修士課程入学の課題として、日本語初心者が大学院入学レベルである日本語能力検定 1 級 (N1) または 2 級 (N2) に到達するには、2 年間の学習期間が必要であることを踏まえると、日本語初心者が応募するのは現実的ではない。そのため、**最低限応募に必要な語学レベルの要件としては、1 年間で N1 へ達する可能性のある N3 相当以上の日本語能力の有資格者までとし、応募があった場合は、1 年程度の日本語教育を実施する必要があると想定される。**

以上を踏まえ、カンボジアで日本語での修士号取得を目指した留学生を受け入れる場合は、通常の JDS の募集方法である「公募制」と異なる「**推薦制**」を提案したい。これまでの調査結果を踏まえ、理由は以下のとおりである。

理由① 応募者絞り込みの観点

事前日本語学習の必要性を想定する場合、各応募者の日本語能力レベルに応じて日本語学習期間が大きく異なり、ケースバイケースの対応が必要となる。そのため、応募者本意で自由に応募を受け付けるのではなく、所属省庁からの主体的な推薦のステップを踏むことで応募の段階で候補者を絞り込むことが可能となる。

理由② 外交戦略の観点

日本語での修士号取得が、さらなる外交効果を期待するものだとする、「**推薦制**」であれば、応募者個人の主体性よりも、カンボジア行政機関の主体性や行政機関からの日本語による修士号取得の目的を確かめることが可能となる。

理由③ 復職保証の観点

事前日本語学習が必要な場合、通常の JDS よりも長期での離職が必要となるため、学位取得後の復職が懸念される。所属機関からの積極性を促す推薦制であれば、所属機関にとっても復職は求めることであり、留学生の復職を確実にすることができる。

理由④ 制度や予算上の観点

日本語枠の潜在的応募者数は限りなく少ないことが想定されることから、毎年公募を前提に、「日本語枠」の予算を確保するのではなく、行政機関から自発的な推薦があれば、翌年度以降の DD に「日本語枠」の予算設定を検討する。

(2) 日本語での学位取得を目指さない提案 (代替案)

これまで日本語で学位を取得することを前提に可能性を検討してきたが、カンボジアで候補者を安定的に確保することは難しく、事業としての持続可能性が低いことも想定され、現時点では日本語による修士課程プログラムの導入は敷居が高いと考えられる。

「2. 現地ニーズ調査」において、行政機関から日本語が話せる人材を増やしたいという積極的な話は確認できたが、日本語で学位を取得できる高度な日本語能力を求めているかについては疑問が残る。商業省による日本の経済専門家やビジネスマンとの交流のために、

戦略的に日本語枠を活用したいとするニーズは、N1 や日本語で学位を取得するレベルに到達しなくても、十分に日本人との交流は可能である。「日本語が話せる」というレベルと「日本語で修士論文が書ける」というレベルには大きな差があり、単に日本語で日常会話+αのコミュニケーションができ、日本との橋渡しになってくれる人材を育成するという目的であれば、日本語で修士課程を行う必要はないとも考えられる。

日本語枠が事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現することにあるならば、日本語での学位取得を目的とするのではなく、英語で学位を取得する既存の JDS プログラムの中で、一定レベルの日本語能力を身に付ける支援を行う代替策を検討したい。

また、日本語での学位取得について、JASSO へヒアリングしたところ、以下のとおり大学院の専門分野は英語で学び、別途日本語習得を目指す方法について提案があった。

JASSO からのヒアリング

- 日本語で修士課程に入学して学ばせる目的がどこにあるのかによって、設計方法は大きく異なる。日本や日本語を良く理解する公務員を育成することを目的とするのみであれば、大学院の専門分野は英語で学び、別途日本語習得を目指す方法もある。(オプションで日本語講座を設ける、日本語資格に報奨金を付けるなど)。
- 修士課程に必要な日本語能力が日本語能力試験の N1 で、(日本語レベルの初心者) がそこまで到達するには仮に最低 2 年かかるとなると、修士 2 年を加えて合計 4 年必要となる。
- 日本語枠を設定するとしても、パイロット的にターゲットを絞り小さく始めるのが良い。

以上のことから、日本語枠の目的を実現するための別の選択肢として、大学院の専門分野は英語で学びつつも、日本語の習得を目指すために、日本留学中に日本語講座の設定や日本語資格の取得に対するインセンティブの付与等が考えられる。以下のとおり案を提示する。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語講座の実施
- 日本語検定試験希望者には受験料の支給
- **1 年研究生 (日本語学習) + 2 年修士号 (英語プログラム) の実施**

これらの調査結果を基に、他国の状況を把握しつつ、日本語を高める仕組みと留学できる仕組みを引き続き検討する。

以上